

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第154期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin OilIiO Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久野 貴久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5036

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 三木 浩嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5036

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 三木 浩嗣

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 東海北陸支店  
(名古屋市中区新栄町二丁目9番地)  
日清オイリオグループ株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	432,778	556,565	513,541	530,878	554,251
経常利益 (百万円)	12,648	16,242	20,033	18,089	16,030
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,595	11,157	15,148	12,850	23,988
包括利益 (百万円)	13,833	9,958	25,564	11,462	39,673
純資産 (百万円)	164,314	171,418	192,562	198,086	222,004
総資産 (百万円)	344,506	374,453	393,382	388,242	451,185
1株当たり純資産額 (円)	1,606.83	1,671.88	1,878.12	1,924.16	2,298.24
1株当たり当期純利益 (円)	88.41	114.75	155.79	132.14	254.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	43.4	46.4	48.2	46.6
自己資本利益率 (%)	5.7	7.0	8.8	7.0	12.1
株価収益率 (倍)	10.74	9.44	11.02	12.16	7.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,631	398	36,715	21,166	10,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,327	6,143	16,083	9,590	9,832
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,473	6,342	14,586	13,885	8,231
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,875	10,899	16,483	14,420	24,953
従業員数 (名)	2,987 (360)	3,001 (356)	3,126 (334)	3,254 (318)	3,286 (298)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
- 3 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第150期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第147期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」といいます。)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については、第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	269,826	356,062	330,856	311,733	308,131
経常利益	(百万円)	5,160	8,851	16,012	9,798	7,442
当期純利益	(百万円)	4,149	6,382	12,391	8,853	20,534
資本金	(百万円)	16,332	16,332	16,332	16,332	16,332
発行済株式総数	(千株)	33,716	33,716	33,716	33,716	33,716
純資産	(百万円)	119,412	119,068	130,603	128,610	137,904
総資産	(百万円)	267,725	294,101	296,857	280,367	316,170
1株当たり純資産額	(円)	1,227.27	1,223.67	1,342.14	1,321.33	1,506.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	90.00 (45.00)	120.00 (45.00)	170.00 (60.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	(円)	42.65	65.59	127.34	90.97	217.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.6	40.5	44.0	45.9	43.6
自己資本利益率	(%)	3.5	5.4	9.9	6.8	15.4
株価収益率	(倍)	22.27	16.52	13.48	17.66	8.77
配当性向	(%)	70.3	61.0	44.5	66.0	27.6
従業員数	(名)	1,254 (137)	1,251 (150)	1,245 (169)	1,268 (179)	1,295 (193)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	90.0 (102.0)	106.0 (107.9)	169.4 (152.5)	164.8 (150.2)	198.1 (202.2)
最高株価	(円)	3,290	3,510	5,400	5,520	1,932 (6,210)
最低株価	(円)	2,768	2,832	3,165	4,300	1,853 (4,305)

(注) 1 第154期の1株当たり配当額180円00銭のうち、期末配当額90円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。

4 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第150期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第154期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6 第147期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。

7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」といいます。)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については、第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1907年3月	日清豆粕製造株式会社の名称で創立し、東京市に本社、大連に支店および工場を開設。大豆油および大豆粕の製造加工並びに貿易を行う。
1918年7月	社名を「日清製油株式会社」に改め横浜市所在の松下豆粕製造所を合併。従来大豆単一製造から各種植物油および油粕等を多角的に製造加工する総合植物油産業に発展
1945年5月	戦災により横浜工場を焼失。終戦により大連工場その他の在外資産を喪失。その後、那須疎開工場、山梨醸造工場により操業を継続
1947年8月	日清商事株式会社設立
1947年10月	リノール油脂株式会社(当時 東濱油脂化学工業株式会社)設立
1949年1月	横浜工場を再建し、操業を開始
1949年4月	北海製油株式会社を合併、当社小樽工場となる。
1949年6月	東京証券取引所市場第一部に上場
1953年8月	神戸工場操業開始。小樽工場を廃止、小樽出張所となる。
1954年6月	大阪支店を開設
1955年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1957年6月	名古屋出張所を開設。1969年5月営業所、1977年9月支店となる。(2023年4月東海北陸支店に改称)
1958年11月	小樽出張所を廃止して札幌出張所を開設。1969年5月営業所、1973年12月支店となる。(2016年10月北海道支店に改称)
1959年1月	セツ株式会社(当時 攝津製油株式会社 2020年4月より現社名)の経営に参画
1959年4月	研究所を開設
1959年12月	福岡出張所を開設。1969年5月営業所、1977年9月支店となる。(2016年10月九州支店に改称)
1960年4月	仙台出張所を開設。1969年5月営業所、1977年9月支店となる。(2016年10月東北支店に改称)
1963年11月	横浜根岸湾埋立地において横浜磯子工場操業開始。横浜工場を横浜神奈川工場に改称
1969年5月	リノール油脂株式会社の経営に参画
1969年5月	横浜営業所を開設。1988年1月支店となる。(1993年3月神静支店に改称)
1969年6月	広島出張所を開設。1977年9月営業所、1984年2月支店となる。(2023年4月中四国支店に改称)
1969年9月	株式会社マーケティングフォースジャパン(当時 日清サラダ油株式会社 1999年4月より現社名)設立
1970年4月	高崎出張所を開設。1984年2月高崎出張所を廃止して関東信越支店を開設
1973年9月	横浜神奈川工場を廃止
1975年11月	ニッシンサービス株式会社設立
1980年8月	ニッコー製油株式会社設立および経営に参画
1983年3月	食品営業本部を設置。東京支店を開設
1983年8月	日清ファイナンス株式会社設立
1988年4月	日清サイロ株式会社設立
1988年9月	日本と中国の合併企業として大連日清製油有限公司に関わる契約を調印
1990年9月	大連日清製油有限公司の工場操業開始
1991年4月	本社社屋新築工事竣工
1992年7月	日清サイロ株式会社とニッシンサービス株式会社を合併して社名を日清物流株式会社に変更
1994年11月	株式会社NSP(当時 日本ソフトウェアプランニング株式会社 1995年8月より現社名)の経営に参画
1995年10月	研究所を横須賀市へ移転。横浜神奈川事業所を開設
1995年10月	和弘食品株式会社と業務提携

1996年3月	東京支店と神静支店を統合し、東京支店となる。
1998年1月	堺事業場の工場操業開始
1998年3月	国際的な品質マネジメントシステムである「ISO9001」の認証を取得
1999年3月	神戸工場を廃止
1999年4月	堺事業場の第二期工事が完了し、本格稼働を開始
2000年9月	国際的な環境マネジメントシステムである「ISO14001」の認証を取得
2001年10月	日清商事株式会社が久保株式会社と合併
2002年4月	リノール油脂株式会社およびニッコー製油株式会社それぞれとの間で両社を完全子会社とする株式交換を実施
2002年10月	分社型の新設分割を行い、当社の営業の全部を承継させる日清オイリオ株式会社を設立。当社は、純粋持株会社となり、会社名を「日清製油株式会社」から「日清オイリオグループ株式会社」に変更
2003年10月	日清奧利友(中国)投資有限公司設立
2004年7月	日清オイリオ株式会社、リノール油脂株式会社およびニッコー製油株式会社を吸収合併
2005年3月	大連北良地区における大連日清製油有限公司の第2工場が操業を開始
2005年11月	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の株式を取得し経営に参画
2007年3月	創立100周年
2007年9月	株式会社ピエトロと業務提携
2009年3月	大東カカオ株式会社の株式を取得し経営に参画
2010年5月	株式会社日清商会の株式を取得し経営に参画
2011年7月	Industrial Quimica Lasem, S.A.U.の株式を取得し経営に参画
2014年3月	大連日清製油有限公司の出資持分の51%を中国食品大手のCOFCOグループに譲渡し、会社名を「中糧日清(大連)有限公司」として再スタート
2015年8月	日清奧利友(上海)国際貿易有限公司設立
2016年12月	研究所を横浜磯子事業場へ移転。同事業場内に技術開発センターを開設
2017年2月	大東カカオ株式会社とサリムグループの合併会社PT Indoagri Daitocacao設立
2017年5月	セッツ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2017年7月	Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co.,Ltd.設立
2018年5月	Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.(当時 Atici S.r.l. 2019年4月より現社名)の株式を取得し経営に参画
2019年7月	PT Indoagri Daitocacao工場の工事が完了し、本格稼働を開始
2020年1月	国内生産4拠点の食品製造ラインにてFSSC22000の認証を取得
2021年3月	気候関連財務情報開示(TCFD)の提言に賛同
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	株式会社J-オイルミルズと合併で製油パートナーズジャパン株式会社設立
2023年12月	Industrial Quimica Lasem, S.A.U.がIQL-USA Inc.設立
2024年2月	Nisshin Oillio America Inc.設立
2024年5月	新たな研究開発拠点「インキュベーションスクエア」を稼働
2025年4月	バンコク駐在事務所を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社、関連会社11社およびその他の関係会社1社で構成され、グローバル油脂・加工油脂事業、油脂・油糧および加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を主な事業とし、さらに洗浄・消毒剤の製造販売および食品の販売促進、人材の派遣、情報システムの開発保守、損害保険代理、不動産賃貸等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。その他の関係会社1社は、下記のセグメントの内、主にグローバル油脂・加工油脂事業、油脂・油糧および加工食品・素材事業、ファインケミカル事業で原料、食品、油脂、ミール等の売買を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### 〔グローバル油脂・加工油脂事業〕

連結子会社であるIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.が加工油脂製品の製造販売を、Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.が加工油脂製品の製造販売および精製受託を、Intercontinental Specialty Fats (Shanghai)Co., Ltd.が加工油脂製品の販売を行っております。

上記以外の会社で、グローバル油脂・加工油脂事業を営んでいる子会社は3社、関連会社は1社であります。

#### 〔油脂・油糧および加工食品・素材事業〕

##### (油脂・油糧)

当社が、油脂製品、加工油脂製品、ミール製品の製造販売を行っております。販売においては、油脂製品、加工油脂製品、ミール製品の販売の一部を連結子会社である日清商事(株)、(株)日清商会および上海日清油脂有限公司、関連会社である幸商事(株)を通じて、それぞれ行っております。生産においては、製油パートナーズジャパン(株)が、搾油受託を行っております。また、物流においては、輸入原材料の入出庫に係る港湾荷役および製品物流を日清物流(株)が行っております。関連会社である中糧日清(大連)有限公司が油脂製品・ミール製品の製造販売を行っており、統清股フン有限公司および張家港統清食品有限公司が加工油脂製品の製造販売を行っております。

また、当社の製造において、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.より加工油脂製品の一部を輸入しております。

上記以外の会社で、油脂・油糧事業を営んでいる子会社は1社、関連会社は1社であります。

##### (加工食品・素材)

当社がMCT(中鎖脂肪酸)関連食品、醸造用ミール、高齢者・介護関連食品およびドレッシング・マヨネーズ類等の製造販売を行っております。

連結子会社である大東カカオ(株)、T.&C. Manufacturing Co.,Pte.Ltd.およびPT Indoagri Daitocacaoがチョコレート関連製品の製造販売を、(株)日清商会が食品大豆および醸造用ミールの販売を行っております。また、関連会社である(株)ピエトロはドレッシング等の食品製造販売および飲食店経営を、和弘食品(株)が麺類用スープ・天然エキス等の製造販売を行っております。

上記以外の会社で、加工食品・素材事業を営んでいる子会社は2社、関連会社は1社であります。

#### 〔ファインケミカル事業〕

当社が化粧品原料、化学品等の製造販売を、連結子会社であるIndustrial Quimica Lasem,S.A.U.が化粧品原料等の製造販売を、日清奥利友(上海)国際貿易有限公司が化粧品原料等の販売を行っております。

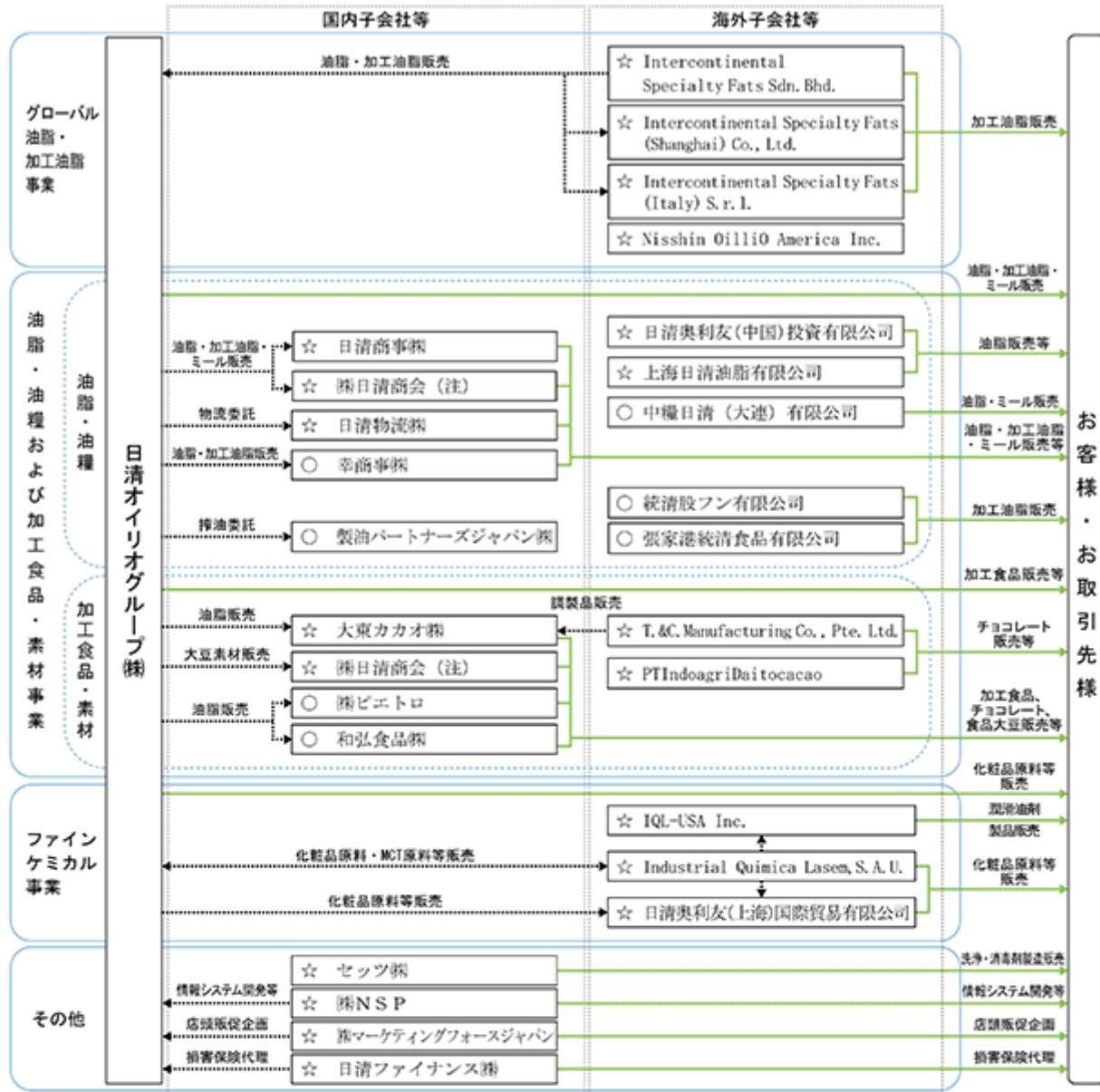
上記以外の会社で、ファインケミカル事業を営んでいる子会社は1社であります。

#### 〔その他〕

当社が不動産賃貸業を、連結子会社であるセッツ(株)が洗浄・消毒剤の製造販売等を、(株)N S Pが情報システムの開発保守を、(株)マーケティングフォースジャパンが食品の販売促進等を、日清ファイナンス(株)が損害保険代理業を行っております。

上記以外の会社でその他事業を営んでいる子会社は2社、関連会社は1社であります。

系統図は以下のとおりです。



(注) 複数事業を営んでいる会社は、各セグメントに記載しております。

・ → はお客様・お取引先様への主要な取引を示しております。 → は主要な関係会社間取引を示しております。

☆ 連結子会社 ○ 持分法適用関連会社 その他の関係会社 丸紅系

### 〈参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- |   |   |
|---|---|
| ① 日清オイリオグループ株式会社(日本)  | ④ Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (マレーシア)     |
| ② Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. (中国) | ⑤ T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. (シンガポール)           |
| ③ 上海日清油脂有限公司(中国)  | ⑥ PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)                       |
| ⑦ 日清奥利友(中国)投資貿易有限公司(中国)                                     | ⑦ Industrial Quimica Lasen, S.A.U. (スペイン)               |
| ⑧ 日清奥利友(上海)国際貿易有限公司(中国)                                     | ⑧ Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. (イタリア) |
| ⑨ 中糧日清(大連)有限公司(中国)  | ⑨ Nisshin Oillio America Inc. (アメリカ)                    |
| ⑩ 張家港統清食品有限公司(中国)   | ⑩ IQL-USA Inc. (アメリカ)                                   |
| ⑪ 統清股份有限公司(台湾)  |   |



## 4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
セッツ(株)	大阪府 堺市西区	310	その他	100.0		借入金 有 役員の兼任 有
日清商事(株) (注2, 3, 6)	東京都中央区	99	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	48.3 (2.7)		借入金 有 役員の兼任 有
日清物流(株)	神奈川県 横浜市磯子区	100	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	100.0		借入金 有
(株)NSP	神奈川県 横浜市中区	99	その他	100.0		借入金 有
大東カカオ(株)	東京都目黒区	1,586	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	61.2		貸付金 有 役員の兼任 有
(株)日清商会	栃木県宇都宮市	75	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	100.0		貸付金 有
(株)マーケティング フォースジャパン	東京都中央区	10	その他	100.0		借入金 有 役員の兼任 有
日清ファイナンス(株) (注6)	東京都中央区	73	その他	100.0 (70.0)		借入金 有
上海日清油脂有限公司 (注6)	中国上海市	千米ドル 15,900	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	100.0 (54.7)		役員の兼任 有
日清奧利友(中国) 投資有限公司 (注2)	中国上海市	千米ドル 50,537	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	100.0		役員の兼任 有
日清奧利友(上海) 國際貿易有限公司	中国上海市	千米ドル 2,800	ファインケミカル 事業	100.0		役員の兼任 有
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (注2, 7)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 265,860	グローバル油脂・ 加工油脂事業	100.0		貸付金 有 役員の兼任 有
Industrial Quimica Lasem, S.A.U.	スペイン バルセロナ県	千ユーロ 10,543	ファインケミカル 事業	100.0		役員の兼任 有
T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. (注6)	シンガポール	千シンガポール ドル 8,577	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	99.9 (99.9)		
PT Indoagri Daitocacao (注2, 6)	インドネシア 西ジャワ州	百万インド ネシアルピア 606,339	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	51.0 (51.0)		
Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. (注6)	中国上海市	千米ドル 2,500	グローバル油脂・ 加工油脂事業	100.0 (100.0)		
Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. (注6)	イタリア リグーリア州	千ユーロ 3,240	グローバル油脂・ 加工油脂事業	70.0 (70.0)		
IQL-USA Inc. (注6)	アメリカ オハイオ州	米ドル 10	ファインケミカル 事業	100.0 (100.0)		
Nisshin OiliiO America Inc.	アメリカ カリフォルニア 州	千米ドル 9,000	グローバル油脂・ 加工油脂事業	100.0		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社)						
製油パートナーズジャパン (株)	岡山県倉敷市	100	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	50.0		
(株)ピエトロ (注4,5)	福岡県 福岡市中央区	1,719	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	15.3		
和弘食品(株) (注4,5)	北海道小樽市	1,413	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	19.2		
幸商事(株)	東京都中央区	100	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	32.1	0.2	
中糧日清(大連)有限公司 (注6)	中国遼寧省	千米ドル 77,540	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	49.0 (31.8)		役員の兼任 有
統清股フン有限公司	台湾台南市	千台湾ドル 120,000	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	44.0		役員の兼任 有
張家港統清食品有限公司 (注6)	中国江蘇省	千米ドル 17,000	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	30.0 (10.0)		役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)						
丸紅(株) (注5)	東京都千代田区	263,711	内外物資の輸入 および販売業	-	17.0	グローバル油脂・加工 油脂事業、油脂・ 油糧および加工食 品・素材事業、ファ インケミカル事業 で、原料、食品、油 脂、ミール等の売買 を行っております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、主としてセグメントの名称を記載しております。
- 2 日清商事(株)、日清奥利友(中国)投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacaoは特定子会社に該当しております。
- 3 日清商事(株)の持分は100分の50未満ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 4 (株)ピエトロおよび和弘食品(株)の持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 5 有価証券報告書を提出している会社は、(株)ピエトロ、和弘食品(株)および丸紅(株)であります。
- 6 ( )内は間接所有割合(内書)であります。
- 7 Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	
	(千マレーシア リングギット)	(百万円)
売上高	4,083,351	148,062
経常利益	108,238	3,924
当期純利益	82,201	2,980
純資産	1,215,975	47,470
総資産	2,242,584	88,154

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、次のとおりです。

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

ステークホルダーの皆様へお約束するコンセプトとして、「コアプロミス」を次のとおり定めています。

日清オイリオグループは、健康的で幸福な「美しい生活」(Well-being)を提案・創造いたします。そのために私たちは、無限の可能性をもつ植物資源と、最高の技術によって、あなたにとって、あったらいいなと思う商品・サービスを市場に先駆けて創り続け、社会に貢献することを約束いたします。

また、「日清オイリオグループビジョン2030」において「2030年に目指す姿」を次のとおり定めております。

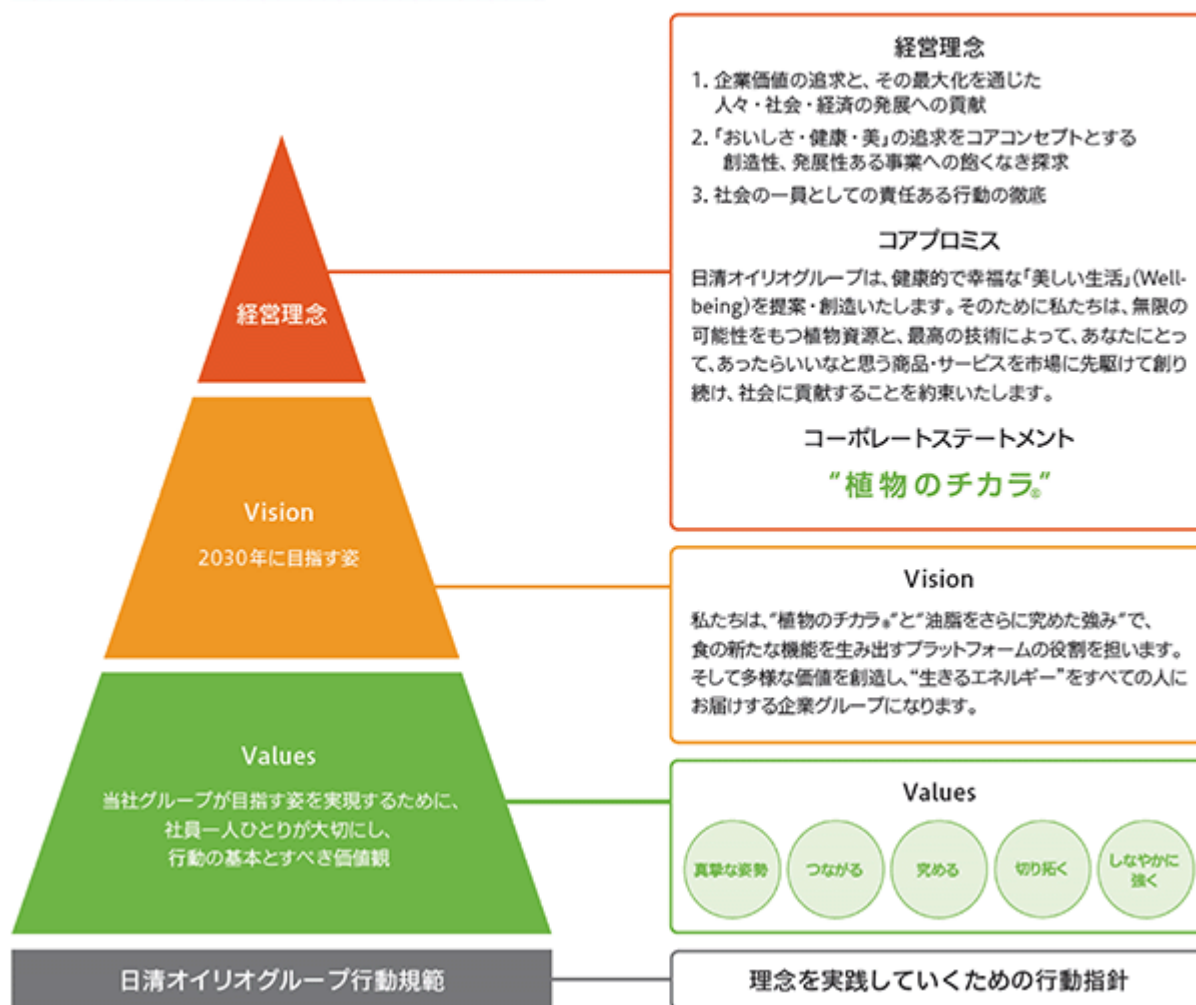
私たちは、「植物のチカラ<sup>®</sup>」と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

当社グループは、従来以上に事業活動による価値創造を通じて社会の持続可能性に貢献してまいります。「ビジョン2030」策定時に、当社グループが2030年に目指す姿に至るために、行動の基本とするValues（「真摯な姿勢」「つながる」「究める」「切り拓く」「しなやかに強く」）を定めました。

また、理念を実践していくための行動指針である「日清オイリオグループ行動規範」のグループ内での浸透を図っています。

日清オイリオグループ理念体系は次のとおりです。

### 日清オイリオグループ理念体系



## (2) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

近年、当社グループを取り巻く環境は、大きな変化の渦中にあります。地球規模での環境課題の累積や気候変動に伴う植物資源の収量不安定化、国際紛争などの発生によるサプライチェーンの混乱、国内における人手不足の深刻化、物流課題への対応、物価高による消費の冷え込み等、事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、「ビジョン2030」で示した「2030年に目指す姿」と「戦略の指針」に沿って、当社グループは、社会課題の解決を通じた、多様な共有価値の創造（CSV）を成長のドライバーとすることで、将来にわたって持続的に成長し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 日清オイリオグループビジョン2030

当社グループは、2021年3月「日清オイリオグループ ビジョン2030」を策定しました。2030年の目指す姿として、“植物のチカラ<sup>®</sup>”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担うとともに、多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになることを掲げています。「これまでより“もっとお客さまの近く”でビジネスを展開する」ことを基本方針とし、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍に向けた取り組みを進めています。

日清オイリオグループ<sup>®</sup> ビジョン2030経営  
理念

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

“植物のチカラ<sup>®</sup>”2030年に  
目指す姿

私たちは、植物のチカラと油脂をさらに究めた強みで、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

ビジョン  
基本方針

これまでより「**もっとお客さまの近く**」で  
ビジネスを展開する

## 重点領域

すべての人の  
健康おいしさ、  
美のある  
豊かな生活食の  
バリューチェーン  
への貢献信頼でつながる  
サプライチェーン

地球環境

人材  
マネジメント

## ○生きるエネルギー

生きるために必要な根源的なエネルギー

おいしい食事で人を元気にするエネルギー

栄養機能で人を健康にするエネルギー

美を演出し活力を与えるエネルギー

油脂と相乗効果を発揮する素材・技術・事業から生み出されるエネルギー

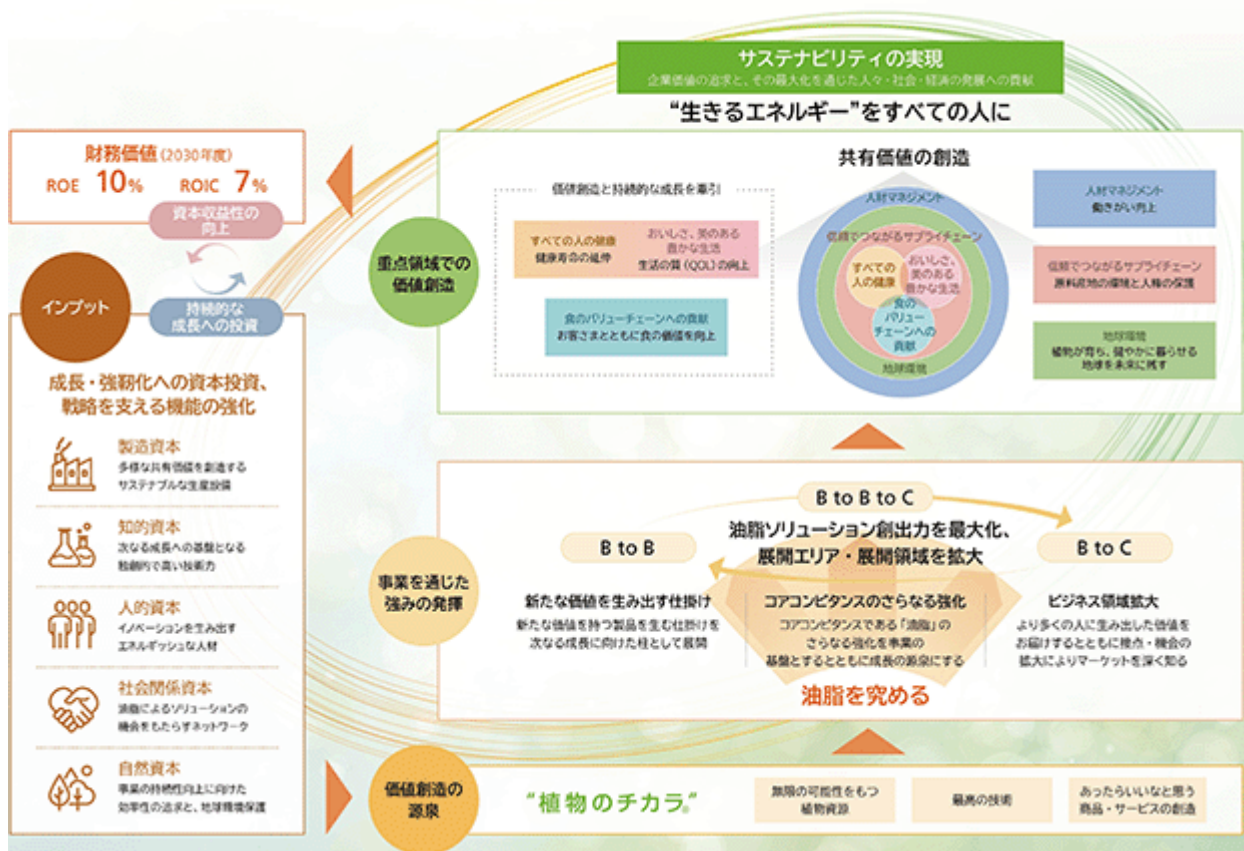
## 価値創造モデル

当社グループの価値創造の源泉は、無限の可能性をもつ植物資源と磨かれた技術力、そして価値創造力を掛け合わせた“植物のチカラ<sup>®</sup>”です。“植物のチカラ<sup>®</sup>”と私たちの“コアコンピタンスである油脂”を究めた強みでお客さまとともに社会課題を解決する油脂ソリューションを実現します。当社グループの事業に求められるニーズや当社グループが取り組むべきという視点で定めた6つの重点領域（マテリアリティ）、「すべての人の健康」、「おいしさ・美のある豊かな生活」、「食のバリューチェーンへの貢献」、「信頼でつながるサプライチェーン」、「地球環境」、「人材マネジメント」の領域の中で多様な価値を持つ“生きるエネルギー”を生み出し、その価値をすべての人にお届けします。

“生きるエネルギー”は社会課題を解決する一方で、次なる成長のための植物資源の循環や技術の進化を可能とする資本を生み出します。再度投入された資本によって、さらに油脂を究め、社会課題を解決する“生きるエネルギー”を生み出します。このプロセスの循環を通じて、当社グループらしいサステナビリティを実現していきます。

また、「生きるエネルギー」をすべての人にお届けするためには、油脂を素材として提供するだけでなく、当社グループが持つ強みを活かして他の食品メーカーや素材メーカーなどと一緒に価値を共創することが非常に重要であると考えています。生活を支えるあらゆるチャネルでお客さまとの接点を持っている強みにより、社会課題解決のためのプラットフォームの役割を担うことで可能になると考えています。

そして、2030年度に達成を目指す経営指標としてROE10%、ROIC7%を目標値として設定しており、持続的な利益成長と資本効率の改善を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。



## 2025年度～2028年度 新中期経営計画「Value UpX」

「ビジョン2030」で目指す姿の実現と、その先の次なる成長に向けて、2025年度～2028年度の4年間を対象期間とした、新中期経営計画「Value UpX」に取り組んでおります。「Value UpX」では、「ビジョン2030」の基本方針として掲げた「Marketing × Technology × Globalization」を結実、深化させ、当社らしい“勝ち筋”（無形資産の循環的創造によるイノベーションの体質化）により、加速的な成長を実現していきます。その実現に向けては、「将来の利益成長の柱となる成長戦略」、「Value UpXの成長ドライバーとなる基幹戦略」、「グループの安定的・持続的な成長を支える基盤戦略」の3階層からなる戦略を展開しています。また、それらの戦略を支える機能として「技術の深化・探索による価値創造」、「サプライチェーンの構築、強靱化」、「成長を加速させるデジタルイノベーション」、「地球環境・資源の保護・人権尊重」の取り組みを強化しています。そして、これらの戦略を強固でレジリエントな人材基盤の構築によって推進するとともに、ROICマネジメントを通じて、利益率の向上と投下資本の効率化による「資本収益性向上」に取り組み、更なる「成長投資」につながる好循環を生み出していきます。これらの取り組みを通じた、油脂ソリューションの創出力の最大化と、展開領域・エリアの拡大により、「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」への飛躍を果たし、最終年度の経営目標として、2028年度には、営業利益280億円（利益率5%以上）、ROE 8%以上、ROIC 6%以上の達成を目指してまいります。

中期経営計画「Value UpX」の経営目標は、現時点で入手可能な情報や、合理的と判断した一定の前提に基づいて策定した計画・目標であり、潜在的なリスクや不確実性などを含んでいることから、その達成や将来の業績を保証するものではありません。当中期経営計画のみに依拠して投資判断を下すことはお控え下さい。

図1：中期経営計画「Value UpX」の位置付け

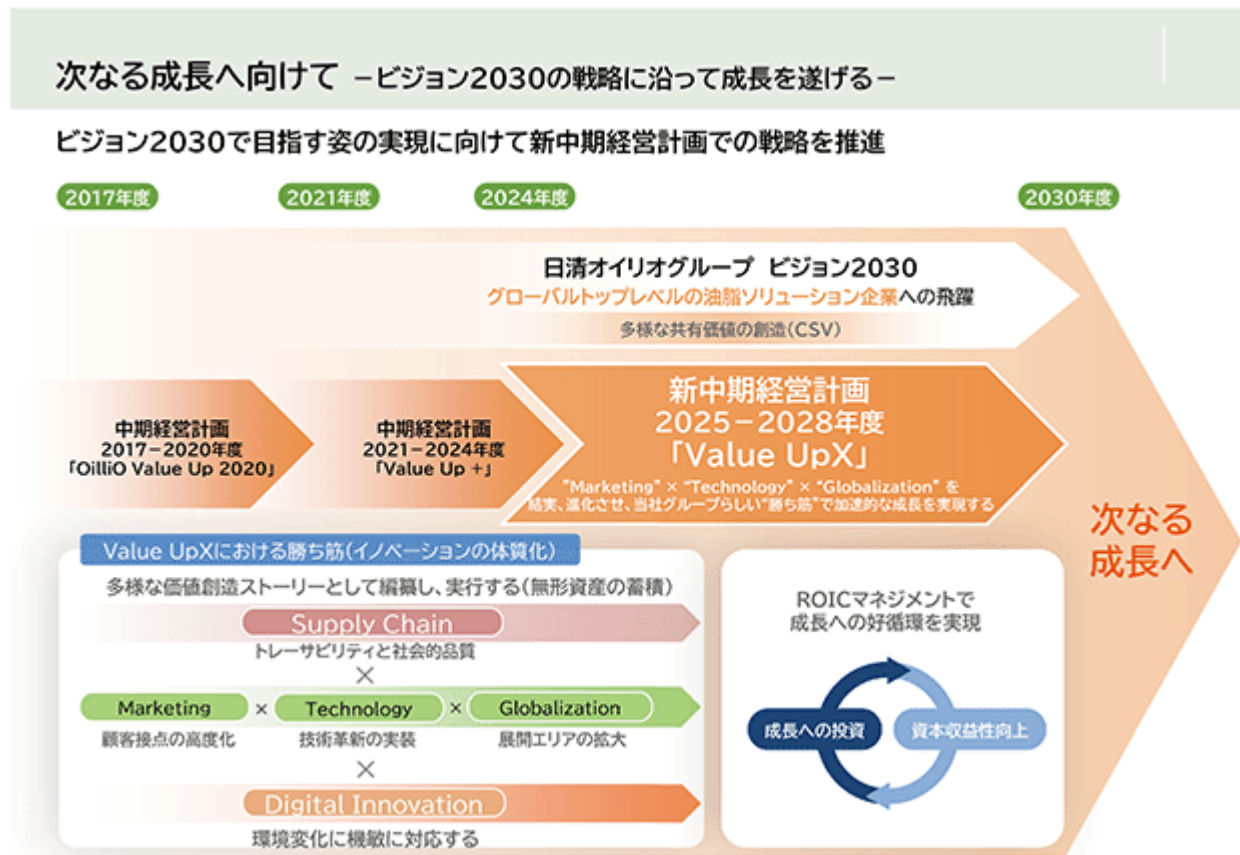
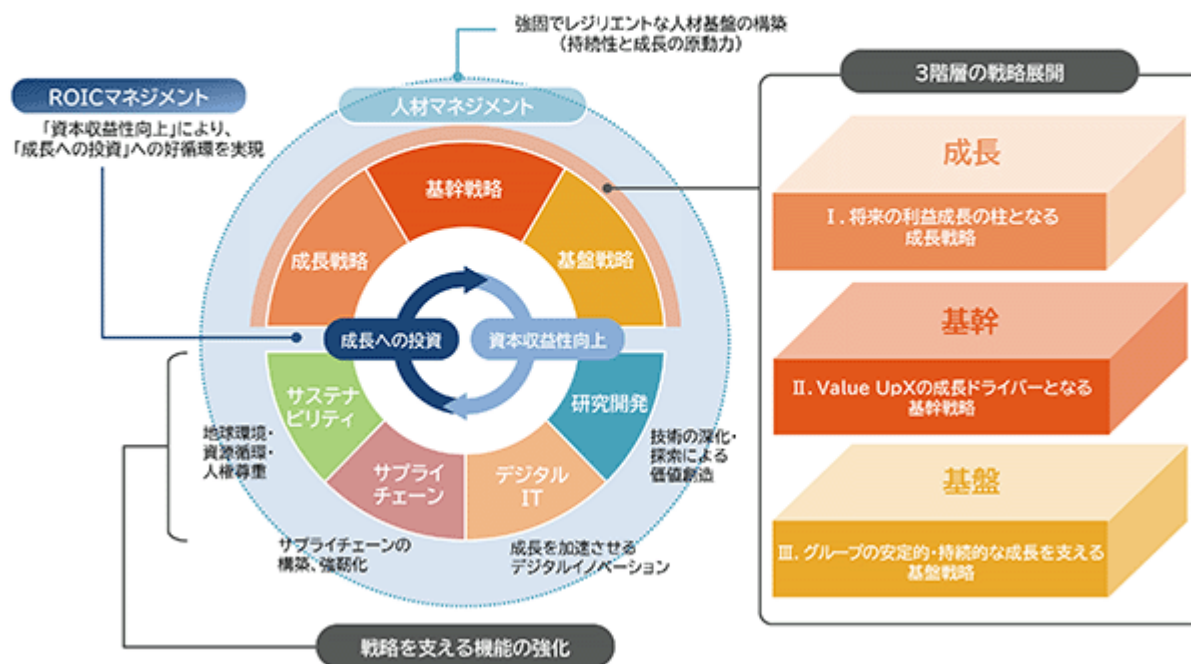


図2：「Value UpX」における戦略の全体像

## 次なる成長へ向けて -戦略の全体像-



## (3) 経営環境、課題及び対応

## 〔事業環境及び課題〕

世界経済については、緊迫化する中東情勢がエネルギー価格や海上物流に多大な影響を及ぼしたことに加え、各国の金融・通商政策の転換による影響も重なり、全体として先行き不透明かつ不確実性の高い状況で推移しております。

国内経済におきましては、企業の継続的な賃上げの動きなどを背景に雇用・所得環境の改善が進み、実質GDP（国内総生産）につきましても底堅く推移し、緩やかな景気回復の兆しが見られました。しかしながら、海外要因に起因するエネルギー価格の高止まりや、生活必需品を中心とした継続的な物価上昇が実質所得を圧迫しており、個人消費は依然として力強さを欠く状況が続いております。先行きにつきましても、円安進行の懸念、日銀の追加利上げに伴う国内金利の上昇、海外景気の減速懸念や物価高による消費の下振れリスクに対し、引き続き警戒が必要な状況にあります。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油などの原材料につきましても、世界的な油脂需要の変動に加え、地政学リスクに起因するサプライチェーンの混乱などによる調達価格の高騰や安定調達に支障が生じる懸念があります。また、製造に関わるエネルギーコスト、物流費、包装資材費等の高騰も継続しており、当社を取り巻く事業環境は依然として不透明かつ厳しい状況にあります。

喫緊・最優先の課題としては、資本収益性（ROIC）の向上が挙げられます。この解決に向け、利益率の向上と投下資本の効率化を通じた「成長投資」への好循環を生み出してまいります。国内油脂・油糧事業における収益力の抜本的な強化、グローバル市場における利益成長の加速と事業投資の実行、そしてこれらを支える機能強化投資を執行するとともに、効率化の視点から、投下資本の圧縮などに全社を挙げて取り組むことが重要となります。

## 〔2026年度の経営目標と取り組み〕

「Value UpX」の初年度である2025年度は、国内油脂・油糧事業において、想定を超えるスピードで市場環境・消費行動が変化したことに加え、コストに見合った価格形成の遅れ等も重なり、当初描いていた収益シナリオの修正を余儀なくされました。この結果を厳しく受け止め、2026年度は、国内油脂・油糧事業の持続性・成長性の観点から環境変化を的確に捉え直し、短期的な収益改善に留まらず、将来に渡る資本収益性の向上を目指した構造改革に着手いたします。また、グローバルでの成長を加速する戦略・施策の着実な実行により、「Value UpX」実現へ向けた再始動の年といたします。2026年度の経営目標につきましては、売上高5,900億円、営業利益190億円、ROE5.7%、ROIC4.2%とし、全社を挙げて、目標達成に向けて取り組んでまいります。

具体的には、次の取り組みを強力に推進します。

国内においては、国内油脂・油糧事業における営業スタイル変革を起点とした生産・物流プロセスの変革に取り組めます。また、商品アイテムの適正化や在庫日数の管理強化を通じた投下資本の圧縮、および物流費の低減や一般管理費のコントロール等を通じたコスト削減・効率化を進めるとともに、適正な販売価格の形成および販売量の回復による収益改善と今後に向けた収益力の強化に取り組めます。

グローバルにおいては、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.（以下、ISF社）やファインケミカル事業を中心とした利益成長の加速を図るとともに、ファインケミカル事業における化粧品油剤の世界シェア拡大に向けた展開や、北米における事業基盤構築に向けた取り組みを着実に実行します。

また、これらの事業成長を支える経営基盤の強化として、「技術の深化・探索」「サプライチェーンの構築・強靱化」「デジタルイノベーション」「サステナビリティ」に関わる機能強化の投資を実行するとともに、強固でレジリエントな人材基盤の構築および実効性の高いグループ・ガバナンスの確立などに全社を挙げて取り組んでまいります。

各事業の状況については、次のとおりです。

### 〔グローバル油脂・加工油脂事業〕

マレーシアのISF社を中心に、パーム油を活用したチョコレート用油脂をはじめとする事業を展開しております。ISF社とそのグループ会社は、パーム油の分別・精製における高度な技術を有しており、欧州などの高い品質基準を求めるお客様を中心に付加価値品の拡販に努めています。また、北米ではNisshin Oiliiio America Inc.を中心に、加工用・業務用油脂事業を展開しております。

チョコレート用油脂を取り巻く環境は、過去の歴史的な力カオ相場の高騰から一転し、足元では生産国の供給回復により相場が落ち着きを見せているものの、構造的な供給不安を背景に依然として平時を上回る価格水準にあり、こうしたコスト変動リスクの回避や、メーカーのコスト最適化ニーズを背景に、代替品としての需要は継続的な拡大が見込まれます。加えて、欧州における森林破壊防止規則（EUDR）の適用に向けた動きなど、持続可能でトレーサブルな原材料調達への要求が世界的に高まっております。

ISF社においてはチョコレート用油脂を中心とする加工油脂の生産能力や販売機能を強化する投資も積極的に実施しております。成長市場において、EUDR等の環境規制にも対応するトレーサブルで高機能なチョコレート用油脂の提供を強化することで、収益を拡大させていきます。

### 〔油脂・油糧および加工食品・素材事業〕

#### （油脂・油糧）

国内の油脂事業においては、主要原料相場、為替相場、物流費、資材費、エネルギーコスト、将来コスト・社会的コスト等を踏まえたうえで適正な販売価格を設定し、人々の暮らしや食品産業を支えるための安定供給が求められています。

業務用および加工用では、レストランなどの外食、コンビニエンスストア・量販店などの中食、製菓・製パンや加工食品業界などに向けた販売を行っており、ユーザーベネフィットの追求を起点とした、機能性やソリューションを提供する商品の販売や提案を実施しています。また、新たな研究開発拠点である横浜磯子事業場内の「インキュベーションスクエア」を活用し、お客さまとの共創を一層深めることで、価値創造力のさらなる強化に取り組んでおります。

ホームコースにおいては、当社はキャノーラ油をはじめとしたクッキングオイルや、オリーブオイル、アマニ油などの健康価値の高い商品などにおいて高い市場シェアを有しています。さらに「味つけオイル」等の油脂の新しいカテゴリーの創出、こめ油シリーズのラインアップ拡充、環境に配慮した紙パック商品の展開を進めることで、油脂の栄養・健康機能、手軽さ・簡便さや環境意識の高まりといった消費者ニーズに応える新たな価値の提案し、需要の喚起と市場拡大を牽引しています。

大豆、菜種、パームなどを主原料とする商品については、中東情勢の悪化に伴うエネルギーコスト・物流費・包装資材費の高騰やサプライチェーンの混乱、各国の金融、通商政策に起因する市況の混乱、さらには円安の進行などにより、不透明かつ厳しいコスト環境が継続することが予想されますが、原料調達先の複線化や生産技術・油脂加工技術の向上、生産・物流機能の最適化等により、強靱なサプライチェーンを構築し、持続的・安定的な供給に努めてまいります。また、ミールについては国内の需給などの影響もありますが、油脂・油糧事業における安定的な収益獲得を目的に、買付コストの低減および市況の動向に応じた適正価格での販売に取り組んでいます。

中長期的には、国内の人口減少による油脂消費量の減少が見込まれることもあり、一層の合理化・効率化が必要と考えております。こうした環境が見込まれる中、2023年10月に株式会社「J-オイルミルズとの共同出資により、製油パートナーズジャパン株式会社を設立し、国内搾油業の国際競争力強化と安定供給を長期にわたって確保する共同運営体制の構築を目指した取り組みを進めています。また、国内の生産拠点では、AIやIoTを活用した生産性向上に取り組んでおります。そして、脱炭素・循環型社会の実現に向けて、環境・社会課題への解決にも繋がる「次世代型搾油工場」の構築に向けた取り組みを推進していきます。

#### (加工食品・素材)

チョコレート関連事業、ドレッシングなどの調味料、MCTを中心とした機能素材・食品、大豆素材・食品から構成されます。

チョコレートについては、カカオ相場の平時を上回る価格水準に伴う調達コストの変動リスク等の懸念はありますが、原料調達国の複線化や希少カカオ豆の生産性向上等に取り組むことでサプライチェーンの強靱化を図っています。また、市場動向については、中長期的にはチョコレートの需要は堅調に推移するものと考えておりますが、当面は国内・グローバル共に価格高騰に伴う短期的なチョコレート消費量の低下リスクを注視し、持続的な成長に努めてまいります。

調味料においては、おいしさの追求やアマニ油、MCTオイルなどの健康価値を訴求する油脂への関心の高まりなどを背景に油脂の機能を活かした商品開発および販売を展開しています。

機能素材・食品においては、MCTの脂肪燃焼やフレイル対策における栄養状態の改善など、健康機能の高さを引き続き啓発するとともに、マーケティングを強化し、売上拡大に向けた取り組みを進めています。

大豆素材・食品においてはプラントベースドフードの市場拡大も見据え、油脂の活用による食感、おいしさなどのソリューションの提供に力を入れています。

#### [ファインケミカル事業]

化粧品用の原料である油剤を主力商品としており、国内外の多くの化粧品メーカーと取引を行っております。世界の化粧品市場は、中長期的にはアジアを中心に中間所得層の増加が見込まれるエリアでの継続的な拡大が見込まれます。当社は、特に高付加価値なスペシャルティオイルを中核とする市場成長を取り込み、テクニカルサポート機能の発揮により、ソリューション提供を拡大することで、グローバル市場でのプレゼンスを更に高め、市場シェアを獲得するとともに利益率を高めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1)サステナビリティ課題全般

当社グループは、「ビジョン2030」において、事業活動を通じた社会課題の解決により、社会との共有価値を創造し、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展、すなわちサステナビリティの実現を目指しています。当社グループは、サステナビリティ課題全般に関し、以下のとおり考え方を整理し取り組みを進めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (ガバナンス)

当社グループは、業務執行の審議機関である事業戦略会議にて「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けた重要なテーマや中期経営計画の実現に向けた事業戦略課題等の審議を行っています。「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けた重要なテーマには、当社グループ事業に影響を与える重要なリスク・機会の抽出と社会課題の検討、重点領域やCSV目標、具体的取り組みの設定、進捗状況の確認および見直し等が含まれます。その内容は適宜、取締役会に報告されるとともに、特に重要な案件については取締役会で審議・決議されます。なお、2026年度から事業戦略会議は経営会議に名称変更しています。

当連結会計年度の事業戦略会議における、サステナビリティ関連の主な審議内容は、下表（表1）の通りです。

表1：2025年度事業戦略会議におけるサステナビリティ関連議題

月	主な審議内容
4	・グリーンロジスティクスの推進（物流戦略）
9	・人材基盤の在り方
11	・CSV目標の考え方
2	・次年度経営計画
3	・環境理念、環境方針、及び生物多様性方針の改訂（方針体系化）

事業戦略会議は、執行役員10名で構成し、議長は社長執行役員です。詳細は下表（表2）の通りです。

表2：事業戦略会議構成メンバー（2026年3月31日時点）

氏名	議長	構成員○
社長執行役員 久野 貴久		
専務執行役員 小林 新		○
専務執行役員 三枝 理人		○
専務執行役員 岡 雅彦		○
常務執行役員 岡野 良治		○
常務執行役員 佐藤 将祐		○
常務執行役員 寺口 太二		○
常務執行役員 小池 賢二		○
常務執行役員 竹島 智春		○
常務執行役員 野中 公陽		○

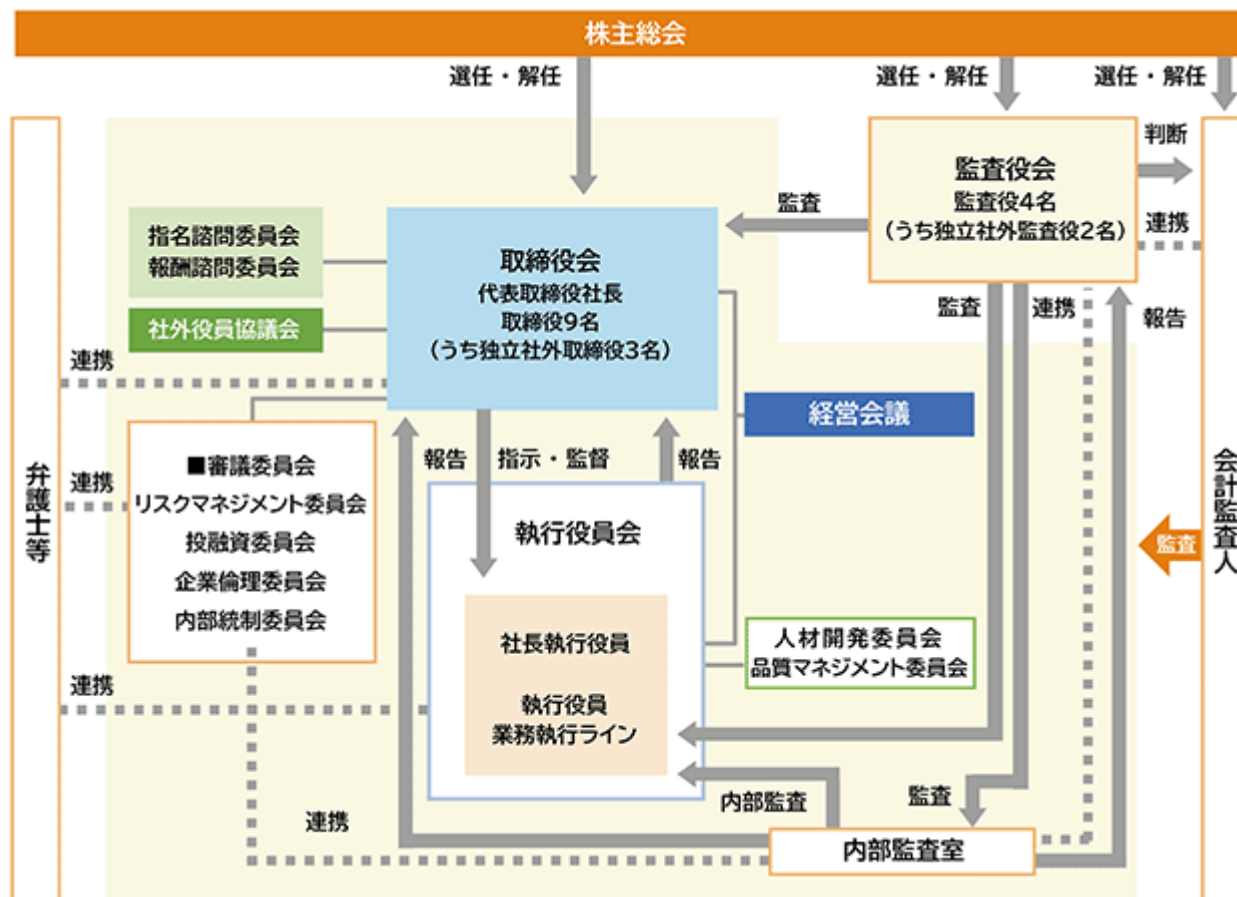
サステナビリティ課題に関する方針、戦略、施策等については、業務執行の審議機関である事業戦略会議にて審議を行い、取締役会が承認します。

取締役会はサステナビリティ課題の解決に対して責任を持ち、目標進捗の監督を行います。また、事業戦略会議と連携、必要に応じて外部有識者を通じて十分な知見を獲得し、積極的に課題解決に取り組みます。

当社グループの取締役の中長期インセンティブ報酬として、非財務指標（サステナビリティ貢献度）を業績連動報酬に組み込んだ株式報酬制度を2022年度より採用しています。詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しています。

体制図は、以下図1のとおりです。

図1:体制図



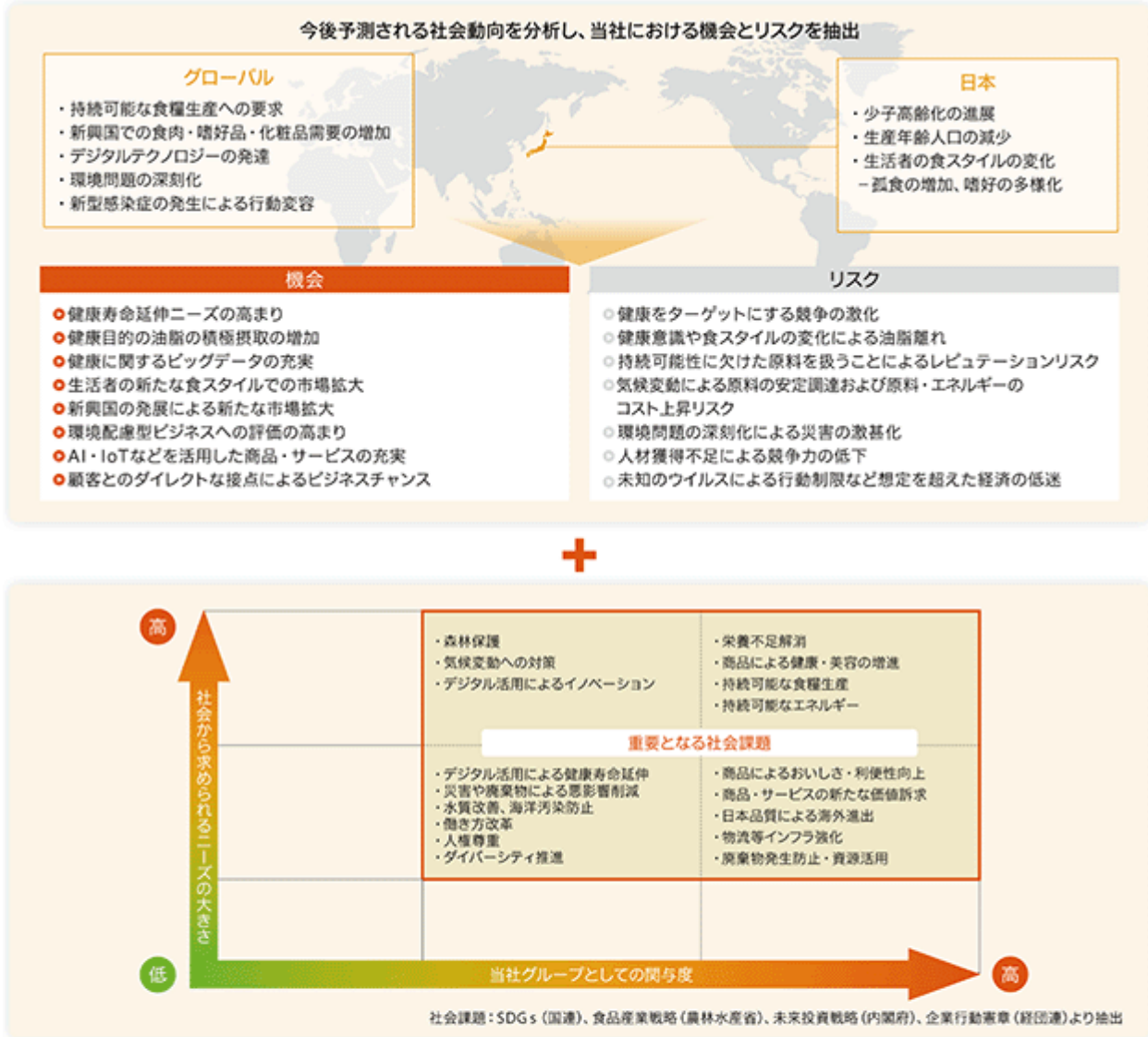
1. 経営会議は議長を社長とし、専務執行役員、常務執行役員で構成
2. 常勤監査役は、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、経営会議にオブザーバーとして出席
3. 上記以外に、常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化、監査の実効性確保に向けた会議体を設置  
各委員会、会議の役割・機能および構成の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要（a）企業統治の体制の概要」をご参照ください。

(戦略)

「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向け、当社グループが注力すべき6つの重点領域を定めています。そして、重点領域における課題解決を通じた社会との共有価値の創造（CSV）を成長ドライバーと位置付けています。

2030年に予想される社会動向から、当社グループのリスクと機会を分析するとともに、価値創造に影響を及ぼす可能性がある社会課題を抽出し、「社会から求められるニーズの大きさ」と「当社グループとしての関与度」の2軸で評価し、重要となる社会課題を特定しました。そのうえで、当社グループの強みなども含めて総合的に判断し、6つの重点領域を特定（重点領域の特定プロセスの模式図は図2を参照ください。）、その領域でのCSV目標を設定し、目指す姿の実現に向けた取り組みを進めています。各CSV目標と目指す姿、2025年度の取り組み状況は、本項の（指標と目標）をご参照ください。

図2:重点領域の特定プロセス



## (リスク管理)

当社グループでは、「ビジョン2030」や中期経営計画「Value UpX」で目指す姿の実現や当社が取り組む事業に対してネガティブな影響を及ぼす不確実性を「リスク」と定義してリスクマネジメントを行っています。リスクマネジメントに対する主体的な取り組みを通じて、企業として安定した収益を得ることだけではなく、社会的責任を果たすことを通じて、更なる企業価値の向上と発展を目指すことを目的としています。

リスクマネジメント体制として、取締役会がリスクマネジメント委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理しています。事業に対する財務または戦略面でのリスクを特定し、サステナビリティ課題を当社グループの重要リスクと位置づけ、他の重要リスクと統合的に管理しています。

リスクマネジメント体制については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (b)リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

特定した重要リスクは「3事業等のリスク (2)当社グループにおける重要リスクについて」をご参照ください。

## (指標と目標)

各重点領域のCSV目標と2025年度までの取り組み状況は下表(表3)の通りです。

表3:各重点領域のCSV目標と2025年度までの取り組み状況

重点領域	CSV目標		実績
		2028年度※1	2025年度
すべての人の健康	【目指す姿】人生100年時代を支える心身の健康に貢献 【具体的な取り組み】脂質栄養の知見を軸とした商品・サービスの提供		
	各年代の栄養改善や体調の良さの実感につながる商品の利益成長率(2023年度比)	165%	102%
おいしさ、美のある豊かな生活	【目指す姿】「おいしさ」と「美」の追求を通じてより豊かな生活の実現に貢献 【具体的な取り組み】「おいしさ」と「美」をもたらす油脂を商品・サービスとして提供		
	ホームユース、ウェルネス食品領域のマーケティング・機能型商品※2の利益成長率(2023年度比)	200%	72%
	ファインケミカル領域におけるスペシャリティオイルの利益成長率(2023年度比)	210%	149%
食のバリューチェーンへの貢献	【目指す姿】お客様と共に技術・商品・サービスを磨き、お客様が創出する価値を高める 【具体的な取り組み】お客様と共に技術・商品・サービスの磨き上げ		
	グローバル油脂・加工油脂の利益成長率(2023年度比)	210%	155%
	グローバル油脂・加工油脂における資本投下、施策の進捗	グローバル3極(北米、欧州、アジア)における生産・マーケティング基盤の構築	ISFグループ タイ販社設立(6月) ニッタイ スペシャリティ オイル アンド ファッツ株式会社
	チョコレート用油脂の利益成長率(2023年度比)	175%	149%
	国内BtoB向けマーケティング・機能型商品の利益成長率(2023年度比)	130%	114%
	油脂・油糧および加工食品・素材事業のROIC	5.5%	4.3%
	将来の需要動向を見据えた油脂とミールの安定供給体制の維持・確立	生産・供給体制の再構築に向けたスキームの策定と一部投資の実行	パーム油供給能力増強および高付加価値商品の生産基盤構築に向けた次世代精製設備投資の一部実行

1 「健康、おいしさ・美、食のバリューチェーン」の3つの重点領域については、2030年度目標を今後策定予定

2 ビジョン2030の経営目標であるROI7%の達成に向け、利益拡大・利益率向上の視点から戦略的に拡販していくべき商品群

重点領域	CSV目標		実績
		2030年度	2025年度
信頼でつながる サプライチェーン	【目指す姿】誠実さを大切に、強く、しなやかなサプライチェーンを構築 【具体的な取り組み】川上から川下まで持続可能なサプライチェーンの構築に寄与		
	農園までのトレーサビリティ比率 (パーム油)	100%	94% (1-12月)
	人権尊重を基盤とした事業活動の進捗	人権侵害を発生させない 仕組み構築	主要子会社3社に人権デュー・ディリジェンスの 仕組みを展開 各社にて人権リスクの特定とSAQ※5調査に着手
	持続性、戦略性を高めた原材料調達 の進捗 (大豆、カカオ等)	安定供給を前提とした 持続可能な原料調達	【大豆】大豆モラトリアムに加盟しているTier3 (現地集荷業者)の当社向け年別/輸出港別 の供給割合を調査し、82.9%であることを確認 【カカオ】希少性が高い伝統的なアリバ種カカオ 豆を最新設備の整ったプランテーションで栽培し、 本取り組みをウェブサイトにて公開
	持続的かつ競争 力ある物流体制 の構築	F-LINEによる 共配回数比率  トラックドライバーの 拘束時間※3	30%  平均30分以内
地球環境	【目指す姿】地球環境を次世代に引き継ぐために未来を見据えて挑戦 【具体的な取り組み】植物が育ち健やかに暮らせる地球を未来に残す		
	Scope1,2におけるCO2排出量削減 (2016年度比、グループ)	50%	22% (速報値) ※6 (単体 32%)
	Scope 3 におけるCO2排出量削減 (2020年度比: カテゴリー 1, 4 から 取組開始)	25%	生産国 (3ヵ国) から提示されたGHG排出量算定方 法を業界統一基準として採用する方向性を業界団体 において確認
	プラスチック容器・包装の資源循環の 推進進捗	資源循環につながる 容器・技術・サービスの 開発や仕組みの実現	他社と油付きPETのリサイクル実証実験を行い、得られ た再生レジンから、自社製品の限定的ボトルtoボトルリ サイクルを実現
	石油から新たに作られるプラスチック容器の 原単位削減率 (2022年度比) ※4	15%	4.9%
植物資源、当社技術を活用した環境に ポジティブインパクトを与える商品・サービス の利益成長率 (2023年度比)	155% (2028年度)	66%	
人材 マネジメント	【目指す姿】多様な人材の働きがいを高め、組織能力を向上しイノベーションを起こす 【具体的な取り組み】多様な人材の働きがい、組織力の向上		
	グループの経営理念・ビジョン2030への 共感指数	①共感社員:95%以上 ②共感度の高いコア層: 25%以上	①94.7% ②14.3%
	人材開発投資額 (社員一人あたり年間教育費)	95千円以上	83千円
	仕事を通じた社員の「成長志向」と 「成長実感」割合	①成長志向:95%以上 ②成長実感:90%以上	①95.7% ②78.8%
	女性管理職比率 (単体)	20%	8.0%
	「働きがい」を感じる社員の割合	80%以上	67.8%

- 3 国内4工場+周辺倉庫の平均、パッケージ品が対象
- 4 ボトル・キャップが対象
- 5 Self-Assessment Questionnaire (自己評価調査票)
- 6 報告書作成時の最新の排出係数を使用して算定

2025年度は厳しい市場環境であったことに加え、油脂コストや物流費等の上昇により、国内油脂・油糧事業における利益が減少いたしました。これに伴い、同事業に関連する複数のCSV目標の進捗に遅れが生じました。2026年度より同事業を中核とした構造改革に着手し、資本効率の向上とマーケティング機能の強化などに取り組むことで、2028年度のCSV目標達成を目指してまいります。

## (2)人的資本への対応

### 人的資本への対応の考え方

当社グループは、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、当社グループの成長を牽引する組織能力を強化するため、積極的かつ計画的に人的資本投資を進めています。人材戦略と健康経営における人的資本投資が社員一人ひとりの働きがいを高め、能力を最大限に引き出すことで、多様な人材がエネルギーに躍動する組織風土を醸成し、当社グループの持続的成長と価値向上を実現していきます。

### (ガバナンス)

当社グループでは、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向け、6つの重点領域の1つに「人材マネジメント」を選定し、CSV目標を設定するとともに、その具体的な取り組み・進捗について、社外取締役を含む取締役会において、客観的かつ独立した視点を踏まえた報告・審議・決議を行い、適切なモニタリングを実施しています。

また、経営による人事政策の検討機能の強化を目的として、2025年度下期より「人材開発委員会」を設置しました。同委員会は四半期に1度を目安に開催し、「ビジョン2030」の実現に向けた人材マネジメントの高度化、つまり「強固でレジリエントな人材基盤の構築」と「選ばれる魅力ある会社・組織風土づくり」に資する主要政策や主要施策について、グループ横断かつ全社的な視点から審議を行い、経営戦略と連動した組織・人材開発を推進しています。

さらに、人材戦略やその具体的な施策、各種制度の新設・改訂など、人的資本に関わる重要事項については取締役会や執行役員会、事業戦略会議等で適宜、報告・審議・決議を行っています。

### (戦略)

#### ～経営戦略と人的資本への依存・影響～

当社グループは、「ビジョン2030」の実現およびその実行戦略である「Value UpX」の達成に向け、人的資本を企業価値創造の源泉と位置付けています。「Value UpX」は、成長戦略・基幹戦略・基盤戦略からなる3階層の戦略体系と、それらを支える研究開発、デジタル・IT、サプライチェーン、サステナビリティの4つの機能強化により構成されており、これらの実効性は、それを担う人材および組織能力に大きく依存するものと認識しています。

#### ～人的資本関連のリスク・機会～

「Value UpX」の実行において、人的資本が重要な役割を担うことを踏まえ、人的資本に関するリスクおよび機会を次の通り認識しています。

まず、リスクとしては、成長領域における高度専門人材やデジタル人材の獲得競争の激化により必要人材の確保が困難となることや、事業環境の変化に対して人材の教育が十分に進まないことにより、戦略実行に影響を及ぼす可能性があります。また、エンゲージメントの低下等による生産性の毀損や人材流出も重要なリスクとして認識しております。

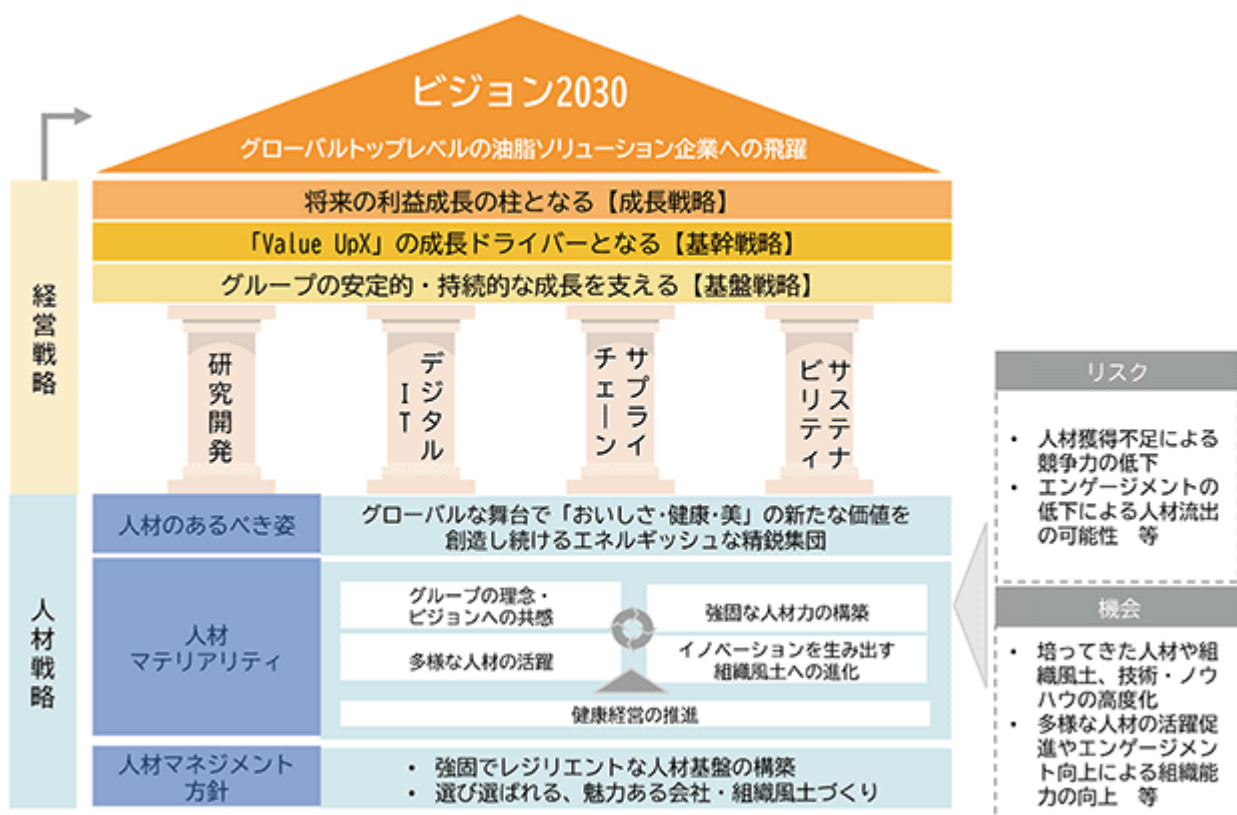
一方で、当社グループが培ってきた人材や組織風土、技術・ノウハウは競争優位の源泉であり、これらの高度化・活用により付加価値創出の拡大が期待されます。加えて、多様な人材の活躍促進やエンゲージメント向上は、組織能力やイノベーション創出力を高め、持続的成長につながる重要な機会と捉えております。当社グループは、これらのリスクの低減および機会の最大化に向け、人材戦略を一体的に推進してまいります。

～人材戦略と人的資本関連指標および目標～

上記認識のもと、当社グループでは人材のあるべき姿を「グローバルな舞台で『おいしさ・健康・美』の新たな価値を創造し続けるエネルギッシュな精鋭集団」と定義し、人的資本経営の起点としております。この人材像の実現に向け、経営戦略と一体で人材戦略を推進しています。具体的には、人材領域における重要課題（人材マテリアリティ）として、「グループの理念・ビジョンへの共感」「強固な人材力の構築」「多様な人材の活躍」「イノベーションを生み出す組織風土への進化」の4領域を特定するとともに、これらの基盤として「健康経営の推進」を位置付けております。各マテリアリティについては、2030年に向けたCSV目標を設定し、人的資本の重点領域として取り組みを進めています。（詳細な数値目標は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 表3:各重点領域のCSV目標と2025年度までの取り組み状況」を、具体的な取り組みについては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本への対応 人材育成方針」をご参照ください。）

また、これらを踏まえた人材マネジメント方針として「強固でレジリエントな人材基盤の構築」および「選び選ばれる魅力ある会社・組織風土づくり」を掲げ、採用・育成・配置・評価といった一連の人材マネジメントプロセスを実行し、個人および組織能力の高度化と戦略実行力の強化を図っています。

図3:経営戦略と連動した人材戦略



## 人材育成方針

当社グループは、一人ひとりの多様な視点や価値観を尊重することが持続的な成長と企業価値向上にとって重要であると考えています。経験や知識・スキル、価値観といった多様な個性を持つ人材の個のチカラを引き出し、性別や国籍などの属性に関わらず、全社員が活躍と成長を実感できる状態を目指し、チャレンジと成長機会の提供に取り組んでいます。人材育成に関する人材マテリアリティの取り組みは以下のとおりです。

### 人材マテリアリティ グループの理念・ビジョンへの共感

#### 2030年度ゴール：

- ・グループ会社を含めたすべての社員が企業理念やビジョンに共感と誇りを持ち、常に自分事化して行動している
- ・グループ全体で目指す姿へのベクトルが揃い、一人ひとりの主体性が成果に結びついている

グループ一丸となって「ビジョン2030」で目指す姿を実現していくためには、当社グループの全社員が理念やビジョン、企業価値に共感し、誇りを持って主体的に行動することが最も重要です。そのため、経営トップからのメッセージの発信、階層別教育の場や統合報告書・グループ報などの媒体を通じて、社員が理念やビジョンへの理解を深められるような取り組みを行っています。今後はさらに、国・地域・事業体を越えてグループ内で共通認識化するべく、情報発信の強化や教育・ワークショップの実施、経営層と社員の対話の場づくりといった取り組みを進めていきます。

2025年度は、中期経営計画「Value UpX」の初年度にあたることから、同計画の浸透および理解促進を目的として、中央労使協議会や階層別研修等の各種機会を通じ、社長をはじめとする経営層による講話を実施し、その内容の発信強化に取り組みました。

また、2025年度より新入社員研修の一部プログラムをグループ会社合同（国内）で開催し、グループの理念体系や「ビジョン2030」の解説、コンプライアンスや行動規範、サステナビリティ等に関する講義を行い、グループシナジーの源泉となる連帯感の強化に取り組みました。

### 人材マテリアリティ 強固な人材力の構築

#### 2030年度ゴール：

- ・高度専門人材を積極的に育成・獲得し、ソリューションの舞台となるインキュベーションスクエアをはじめ、グローバル、デジタル、マーケティング、コーポレート部門等に重点配置が完了している
- ・堅固で揺るぎない生産や営業等の現場力を盤石化して競争力を発揮している

事業環境の変化が激しく、戦略テーマが高度化し課題解決の難易度が増すなか、高度な専門性を有した人材や、堅固で揺るぎない現場力を支える人材など、一人ひとりの力を今以上に高め、より強固なものにしていく必要があります。当社には「教育最優先の原則」という人材育成を最優先とする方針があり、長年にわたり教育を経営の重要テーマとして位置づけて体質化してきました。この文化をグループ全体にも波及させ、「ビジョン2030」の実現に向けた積極的な人材投資を実施しています。教育研修の充実化をはじめ、経験者採用による人材の拡充にも注力し、高い専門性と豊富な経験を持つ人材の確保・育成を進めております。2023年度よりスタートした「グローバル人材登録制度」では、公募による登録者に対し、専用教育プログラムの提供や国内外のグローバル業務への優先的な配置を実施しています。

2025年度のグローバル人材登録者は41名であり、そのうち新たにグローバル業務に配置された社員は4名でした。また、2025年度より、本制度の登録者の中から1名を、海外トレーニーとしてマレーシアの連結子会社であるISF社へ派遣しました。当該派遣を通じ、現地での業務経験や異文化環境への適応を実地で学ぶ機会を提供することで、グローバルビジネスに関する理解を深化させるとともに、次世代を担うグローバル人材として必要なスキルおよび適応力の向上を図りました。

表4:経験者採用比率（正規雇用労働者のみ）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経験者採用者比率		9%	28%	33%	38%	34%
採用人数	新卒	53	47	61	51	67
	経験者	5	18	30	31	34

## 人材マテリアリティ 多様な人材の活躍

### 2030年度ゴール：

- ・人材マネジメントの高度化により、社員の多様な個の能力やスキルを発展させ、全社員が活躍と成長を実感している
- ・業務特性を踏まえた生産性高く柔軟な働き方の実現と、育児・介護等様々な状況下にある社員がパフォーマンスを最大限発揮できる環境を整備できている

全社員が活躍と成長を実感できる状態を目指し、チャレンジや成長機会の提供と、「働きやすさ」の観点から社内環境の整備を進めています。社員が自らの個性を発揮して活躍するには、管理職にも高度なマネジメント力が求められることから、部下の個性や主体性を引き出すマネジメントへの意識の転換や、キャリア開発支援のスキル向上を目的とした管理職研修を実施しています。

2025年度は、主体的なキャリア形成の促進および組織の活性化を目的として、社員自らの意思で応募可能な社内公募制度「ジョブチャレンジ制度」のトライアルを実施しました。当該制度により、社員に自己実現および成長機会を提供するとともに、適材適所の配置を通じて組織のパフォーマンス向上および優秀人材のリテンション強化を図っております。

また、階層別研修のリニューアル・拡充により、職務遂行能力の向上および人材基盤の強化を推進したほか、経験者採用者の早期活躍および定着を目的としたオンボーディング施策として、2025年7月および2026年2月に研修プログラムを実施しました。当該プログラムでは、講義やグループワーク、事業場見学等を通じて企業理解の深化および部門間の交流促進を図りました。

さらに、当社はかねてより社員の主体的な能力開発を支援する制度として「NLF（Nisshin Life Fund）制度」を運用しており、研修受講、通信教育、語学教育および資格取得に対する費用補助等を提供しております。近年、本制度の利用が拡大しており、社員のスキル向上および能力開発の促進に繋がっています。

## 人材マテリアリティ イノベーションを生み出す組織風土への進化

### 2030年度ゴール：

- ・変革マインドをもって生き生きと個の強みを存分に発揮するための健全な組織風土が醸成されている（心理的安全性の担保）
- ・未来志向の深化と探索の取り組みに注力する時間（余力）を創出し、チャレンジを重視する文化が浸透している

当社グループでは、仕事を通じた自己成長と社会や組織への貢献実感が働きがいにつながり、働きがいこそが主体性の原動力となると考えています。社員と会社が互いに高めあう環境を築き、社員が社内外で積極的に創発的なコミュニケーションや共創に取り組み主体的に挑戦する風土を醸成し、イノベーション創出の基盤としていきます。

当社単体では2021年度より社員のエンゲージメント状態を定期的に調査し、全社的な人材戦略と職場のマネジメントに活かしています。調査結果は役員や管理職に共有され、各部門や課単位で自組織の改善ポイントを特定したうえで、アクションプランを策定し具体的な改善行動につなげています。また、生産性向上を目的として、部署を横断した「働き方改革推進会議」を実施しており、人事部だけでなく現場の課題感を踏まえた取り組みを推進しています。

2025年度は、新規ビジネス創出に向けた社内プロジェクトを実施しました。本プロジェクトは、社内に蓄積されたアイデアの顕在化および事業化を目的とし、体系的な支援を通じて新規事業の創出につなげるものです。あわせて、全社的な参加を促進することで、新たな価値創造にチャレンジする意識の醸成および組織風土の強化を図っております。当年度は67件の応募があり、書類選考を通過した案件については、教育プログラムの提供や事業化に向けた具体的な検討・支援を進めています。

## 社内環境整備に関する方針

当社グループは、健全かつ社員の持てる能力を存分に発揮できる職場環境を提供することが会社の責務であると考えます。育児、介護、治療と仕事の両立支援、柔軟かつ生産性高い働き方への変革、長時間労働の削減、社内コミュニケーションの活性化など、社員が安心して働くことのできる働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。社内環境整備に関する人材マテリアリティの取り組みは以下のとおりです。

## 人材マテリアリティ 健康経営の推進

### 2030年度ゴール：

- ・健康経営が「社員一人ひとりの心身の健康」と「やりがいを持って活力高く働く」ことの土台として機能しており、社員の健康と魅力ある会社づくりが実現できている

社員の健康への取り組みは、企業の発展を支える土台づくりであると捉えており、一人ひとりが活力高く働き、健康的で豊かな人生を送れるよう、社員の健康維持・増進、生産性向上に向けた支援を積極的に展開しています。統括組織である健康経営推進部を中心に、経営層、各事業所の健康推進担当や健康保険組合、労働組合、グループ会社が連携する体制を構築しています。

2025年度には、経営方針、健康経営推進方針、2030年度ゴール、各種指標および施策との関係性を体系的に整理し、健康経営を経営戦略と連動させて推進する枠組みを明確化しました。あわせて、2030年度ゴールの成果指標（KGI）として、CSV目標に掲げる「働きがいを感じる社員の割合」を設定し、進捗を把握しています。

具体的な取り組みとしては、「生活習慣病予防」「禁煙促進」「こころの健康」の3点を重点テーマとし、健康セミナーやウォーキング等の企画に加え、健康ポイントの付与を通じて健康意識の向上や行動変容を図っています。また、「こころの健康」の取り組み強化として新たに睡眠改善アプリを導入し、約200名の社員が利用しています。

こうした取り組みにより、当社単体では8回目となる「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を受けたほか、グループ会社では大東カカオ株式会社が「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」、セッツ株式会社が「健康経営優良法人2026（中小規模法人）ネクストブライト1000」に認定されています。さらに、当社横浜磯子事業場およびグループ会社の株式会社NSPでは、「横浜健康経営認証2026 クラスAAA」（認証期間：2026年4月1日から2年間）に認定されています。

## （リスク管理）

取締役会が設置する委員会であるリスクマネジメント委員会が、事業に対する財務または戦略面での重要なリスクを選定しており、人的資本に伴うリスクの管理も他の重要リスクと統合的にマネジメントしています。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般（リスク管理）」をご参照ください。

## （指標と目標）

当社グループの人的資本に関する目標は、「CSV目標」の中に含まれ、重点領域の取り組み状況を示すものとして管理されています。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般（指標及び目標）」の「人材マネジメント」をご参照ください。

この他関連するものとして、健康指標の項目についても目標を設定し、実績値を集計しています。健康指標のさらに詳細な数値目標は、当社ホームページの「健康経営への取り組み」をご参照ください。

[https://www.nisshin-oil.co.jp/company/sustainability/health\\_management/](https://www.nisshin-oil.co.jp/company/sustainability/health_management/)

### (3) 気候変動への対応

#### 気候変動への対応の考え方

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）の実現を目指しています。当社グループは植物資源を事業活動のベースとしており、植物の生育に大きな影響を与える気候変動への対応は経営の重要テーマです。そのため、2021年3月にTCFD提言に賛同を表明し、2022年度よりTCFD提言に則った開示（気候変動に伴うリスク・機会の分析、財務影響などのシミュレーション等）を実施しています。

今後、分析の深化を進めるとともに、気候変動対応のガバナンスと事業戦略の強化を目指していきます。

#### （ガバナンス）

気候変動への対応は経営の重要課題であり、事業戦略会議にて審議し、特に重要な案件については取締役会で審議、決議しています。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ課題全般（ガバナンス）」をご参照ください。気候変動に関する審議内容としては、2025年4月の事業戦略会議において、物流戦略の一環としてグリーンロジスティクスの推進に関して審議しています。

#### （戦略）

当社グループでは、気候関連のリスク・機会の特定・評価および対応策について継続的に検討しており、今後も中長期的な視点から戦略のレジリエンスを高めていく必要があると考えています。2023年度に実施したシナリオ分析については、「気候変動シナリオ分析」をご参照ください。

また、当社グループの事業活動へ大きく影響するリスク、機会についての対応策を検討しました。

- ・ 原材料の生産～調達プロセスでは、現地農家とのエンゲージメントを強化するなかで、認証油等の持続可能な原料生産、トレーサビリティ拡充を推進します。また購買活動としてサプライヤーの複線化によるリスク分散、気候変動に適応した植物資源の採用等によりサステナビリティ向上に努めます。
- ・ 研究開発においては、顧客・消費者ニーズに柔軟に対応するためのインキュベーションスクエアの設置、既存原料に捉われない新たな油糧資源・機能素材の獲得、健康増進商品の開発、脱化石原料に向けたプラスチック容器代替品の開発等を進めていきます。
- ・ 製造プロセスにおいては、エネルギー・水等の資源の効率的利用の促進、変化する顧客・消費者ニーズに対応した商品生産の強化、気候変動により激甚化・頻発化する風水害等への対策の強化等を進めます。
- ・ 物流プロセスにおいては、炭素税などの法規制対応やカーボンニュートラル実現に向けて、企業間ネットワークを活用した共同配送網拡大、エネルギー効率の高い鉄道輸送などへのモーダルシフト推進による温室効果ガス排出量削減に取り組みます。
- ・ 販売プロセスにおいては、製品・サービスの環境負荷の可視化や持続可能性に配慮した認証原料の普及・啓発により当社グループのブランドイメージ向上と環境価値を活用した積極的なマーケティング活動を推進します。

#### 気候変動シナリオ分析

「気候変動の進行が抑制された世界」（1.5℃ / 2℃ シナリオ：産業革命以降の世界平均気温上昇幅が1.5℃ / 2℃程度に抑えられた世界）と「気候変動が進行する世界」（4℃ シナリオ：産業革命以降の世界平均気温上昇幅が4℃程度上昇する世界）について気候変動関連リスクと機会の分析を実施しました。

表5：気候関連リスク及び機会の一覧

分類	財務上の影響	影響度	発生可能性	発生時期				
				短期	中期	長期		
リスク	移行	炭素税の上昇により、エネルギー・容器・輸送等のコストが増加するリスクがあります。また、企業のCO <sub>2</sub> 排出量取引制度の導入により、排出枠購入費用が発生するリスクがあります。(★)	大	高				
		トレーサビリティに関わる法規制強化を受けて、認証原料に対する需要の増加に伴う原料価格の上昇、設備投資費用の発生、事務コストの増加、法令違反による罰金等の発生および売上への悪影響、といったリスクがあります。	中	高				
		気候変動による社会環境の変化や法規制の強化の影響により、サプライチェーンでの法令違反や森林破壊・人権問題による訴訟を受けるリスクがあります。	中	低				
		従来型の環境負荷の高い農法からの転換や土地利用規制の強化により、生産量の低下、人件費の増加等が生じ、原料価格が上昇するリスクがあります。(★)	大	高				
		脱炭素技術の開発・普及により、生産体制の脱炭素化に向けた大規模な設備導入が求められ、設備投資費用が増加するリスクがあります。また、投資が想定通りの効果を発揮しない、或いは、資金不足によりブレイクスルー的な新技術を導入できないリスクがあります。	大	高				
		持続可能性に配慮した購買行動の高まりにより、環境に配慮した大豆、菜種、パーム等の原料価格が上昇するリスクがあります。また持続可能性を担保できない場合、製品価値の低下から消費者離れに繋がり、売上が減少するリスクがあります。	大	高				
		ESG投資が加速する中で、当社グループの関連する取組みが遅れた場合や情報開示が不十分な場合、株価の低迷や融資が停滞するリスクがあります。また、意図しない風評の拡散により企業価値が低下するリスクがあります。	中	低				
	物理的	急性	自然災害の頻発・激甚化により、原料産地が被災し、収穫減に伴う原料価格の高騰リスクがあります。また、生産拠点が被災した場合は、生産・販売・物流能力が一時的に低下し、売上が減少するリスクがあります。(★)	大	高			
		慢性	気象パターンの変化(気温上昇、降水量変化等)が、大豆やパームの発育に悪影響を与え、生産量が減少し原料価格が高騰するリスクがあります。また原料の品質・安全性や製品の安定供給に悪影響を与えるリスクがあります。	大	中			
	機会	資源の効率性	資源効率の向上(エネルギーや水消費量の観点で効率的な機器の導入や高度な生産管理、等)により、生産コストが削減できる可能性があります。	大	高			
プラスチックのリサイクル促進、バイオプラスチックやプラ代替容器への切替により、資源循環を推進することは、容器包装にかかる調達安定化や商品の付加価値については顧客評価の向上に寄与する可能性があります。			中	高				
エネルギー源		再生可能エネルギーの活用により、CO <sub>2</sub> 排出量(スコープ1&2)を抑えた製品を販売し、付加価値を訴求する事で、サプライチェーン排出量削減を求める顧客の満足度向上と売上増加に繋がる可能性があります。	中	高				
製品・サービス市場		消費者・顧客の購買行動の変化(エシカル消費/健康/自然派志向、等)に対応した製品(植物性由来の化粧品、機能的食品、認証パーム油、等)の開発・販売により、売上が増加する可能性があります。	大	高				
強靱性(レジリエンス)		乾燥や熱耐性型の農産物普及により、気候関連の被害(熱波、干ばつ等)による原料生産量低下や供給不安定化等の軽減に繋がる可能性があります。	中	中				
	BCPの強化により、気候変動に由来して自然災害が頻発化・激甚化したとしても、緊急時の製品供給体制を維持できることで、売上の安定化・増加、企業の社会的価値向上および株価上昇、資金調達の円滑化等に寄与する可能性があります。	中	高					

## [表中の用語の定義/考え方]

- 「影響度」 : 当該リスク/機会が現実のものとなった場合に当社に及ぼす影響の度合いを、主に財務的影響の観点から定性的に3段階(大/中/小)で評価しています。
- 「発生可能性」 : 当該リスク/機会が実際に発生する可能性や確率を示しており、定性的に3段階(高/中/低)で評価しています。なお、既に発現しているリスク/機会については「高」に含めています。
- 「発生時期」 : 当該リスク/機会が「いつ発生し得るか」を示しています。なお、短期=現在~5年未満、中期=5年以上10年未満、長期=10年以上を目安として定性的に判断しています。なお、既に発現しているリスク/機会については「短期」に含めています。この時間軸の定義は、当社グループの経営戦略(短期戦略として2025年から2028年までの「Value UpX」、中期戦略として2030年までの「日清オイリオグループビジョン 2030」)における時間軸の考え方と整合的です。
- 「 」 : 試行的に影響度の定量化(金額換算)を実施したものを示しています。

前述で特定したリスクのうち( )を付記したリスクに対して、「(a)炭素税・ETS等によるコスト増」「(b)農業における脱炭素による原料大豆価格上昇」「(c)気象災害による生産停止に伴う利益減」の財務影響を分析しました。具体的な検討にあたっては、IPCC 1、IEA 2、NGFS 3等の各国国際機関が公表するシナリオの定性/定量情報を参照しました。

- 1 IPCC：気候変動に関する政府間パネル（各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とした政府間組織）
- 2 IEA：国際エネルギー機関（第一次石油ショックを機に設立されたエネルギー安全保障等のエネルギー政策全般をカバーする国際機関）
- 3 NGFS：気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するための中央銀行および金融監督当局の国際的なネットワーク）

(a) 炭素税・排出量取引制度(ETS)などによるコスト増

当社およびIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.(マレーシア)を対象に2 および1.5 シナリオ 1における炭素価格を用いて、2030年と2050年の炭素価格の年間負担額をそれぞれ算出しました。CO2排出量削減目標を達成した場合、2030年の2社負担額は2.0 シナリオで20億円/年、1.5 シナリオで26.1億円/年となり、いずれのシナリオにおいても現状維持の場合と比較して半分程度に抑えられるという示唆が得られました。

(b) 農業における脱炭素による原料大豆価格上昇

大豆の主要生産国である米国とブラジルを対象に、NGFS 2による1.5 相当シナリオを用いて2030年と2050年の大豆価格の変化による年間の調達コスト増加額を算出しました。その結果、米国産、ブラジル産大豆のいずれもコスト上昇は、財務影響算定を行ったリスク項目の中で最も大きな影響(2030年に合計165億円/年、2050年に合計259億円/年)となりました。

(c) 気象災害による生産停止に伴う利益減

国内事業を対象に、IPCC 3の4 /2 シナリオを用いて、洪水により操業が停止した場合の2050年における年間営業利益の減少額を算出しました。その結果、気象災害の影響が大きいとされる4 シナリオでも影響額は1.76億円/年となり、財務影響算定を行ったリスク項目の中で、最も影響が小さいことが分かりました。

- 1 2 シナリオはIEAのWorld Energy Outlook 2022におけるAPSシナリオを、1.5 シナリオはNZEシナリオを使用
- 2 NGFS(Network for Greening the Financial System):気候変動リスクにかかる金融当局ネットワーク
- 3 IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change):気候変動に関する政府間パネル

このように特定したリスク、機会を踏まえれば、「気候変動の進行が抑制された世界」「気候変動が進行する世界」のいずれに進んだとしても影響は大きく、中長期的観点から当社グループ戦略のレジリエンスをより高めていく必要があると考えています。当社グループの事業活動へ大きく影響するリスク、機会に対して、サプライチェーンの上流から下流までの各プロセスにおいて、主に以下の対応策（次頁の表6:気候関連リスク、機会への対応策を参照ください）を採ります。これらの対応策は、当社グループ戦略のレジリエンスを高めることに貢献すると考えています。

表6：気候関連リスク・機会への対応策

該当プロセス	分類	具体的な内容	対応するリスク・機会														
			移行リスク				物理的リスク		機会								
			政策・法規性	技術	市場	評判	急性	慢性	資源効率性	エネルギー源	製品・サービス	市場	強靭性				
原材料生産調達	持続可能な農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>RSPO認証取得や農家のNDPE実現に向けた支援活動</li> <li>乾燥や熱耐性型植物資源生産の支援及び採用</li> <li>気候変動に適応する植物資源生産の支援及び採用</li> </ul>															
	サステナブルな調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーとの関係強化を通じた農園までのトレーサビリティの拡大（特にパーム油）</li> <li>定期的な視察により、農園および搾油工場との協力関係を強化し法令順守を徹底</li> <li>認証パーム油比率100%達成に向け、RSPOサプライチェーン認証取得範囲の拡大、MSPO、ISPO認証油調達を準備</li> <li>パーム油以外の主要原料（大豆、菜種、カカオ等）について、サステナブルな調達を推進</li> </ul>															
	原料の価格・供給安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーの複線化、原料の産地分散化及び新規開拓、原料作物の多品種化推進</li> <li>農家、搾油工場と協働して気候変動への適応と原料品質の向上に取り組むことによる関係強化</li> <li>サプライヤーに対して風水害対策、BCPの確立を要請、また支援活動を実施</li> <li>輸入原料の共同輸送によるコスト抑制を検討</li> </ul>															
研究開発	代替品・新機能の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>変化する顧客・消費者ニーズに対応するため、インキュベーションスペースを設置</li> <li>新たな油糧資源・機能素材の獲得（微細藻類等、穀物以外の油糧資源）</li> <li>生活習慣病や低栄養・フレイルの対策に貢献できる商品の研究開発</li> <li>植物油脂や植物性たん白質を原料とする肉代替、乳代替製品の研究開発</li> <li>プラスチックの減量・減容・リサイクル、代替容器の開発を推進</li> </ul>															
製造	生産工程の資源効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底した省エネ活動、エネルギー高効率な設備への移行、非化石エネルギー利用割合の向上</li> <li>脱炭素に資する新技術（水素エネルギー等）の検討と採用に向けた準備の実施</li> <li>インターナルカーボンプライシングを導入し、設備投資等の意思決定に反映</li> <li>節水の徹底や水リサイクルシステムの導入による水使用量（取水、使用、排水）の削減</li> </ul>															
	サステナブルな商品の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値エステル類の生産能力増強と化粧品認証へ適応した設備体制の確立</li> <li>植物原料を使用したUVケア商品等の関連製品の生産拡大</li> <li>CFPに基づくロングライフ商品の機能訴求、アイテム拡充による市場規模および生産量の拡大</li> </ul>															
	生産拠点の風水害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模気候災害に備えた生産設備の補強、護岸設備の整備を実施</li> <li>BCPの定期的な見直し、継続的強化</li> </ul>															
物流	GHG排出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業間連携による製品の共同配送や輸送効率に配慮したモーダルシフトの推進</li> <li>積載率向上や拠点配送網の最適化による輸送回数の削減</li> </ul>															
販売	顧客及び消費者理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証油等の付加価値やブランド価値を反映した販売戦略の推進</li> <li>製品のサステナビリティ対応、CFP等の環境負荷の見える化による商品力強化</li> <li>行政及び業界団体と連携した啓発活動による認証原料等の認知度向上</li> <li>脱炭素化に訴求した積極的なマーケティング活動の推進</li> </ul>															
廃棄	資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック原料へのリサイクル技術開発を行う企業への投資</li> <li>食品副産物を再生エネルギー源（バイオマス燃料、メタンガス）として活用</li> <li>消費者嗜好の分析に基づく需給管理による廃棄物の削減</li> </ul>															

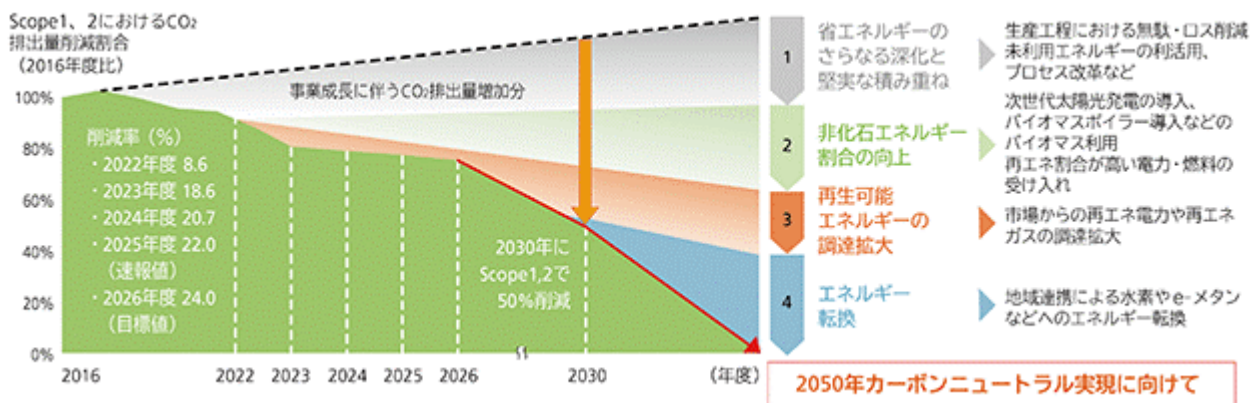
具体的な内容は実施中のものと検討中のものを含む

## 脱炭素化ロードマップ

2024年度に、脱炭素化移行計画の「脱炭素化を推進する戦略ロードマップ」（図4）を更新しました。省エネルギーの更なる深化では、未利用エネルギーの利活用とプロセス変革に注力し、非化石エネルギーの割合を次世代太陽光発電やバイオマス利用により向上させていきます。また、2024年度から、事業成長に伴うCO2排出量増加を抑えるため、市場からの再生可能エネルギー由来電力（再エネ電力）と再エネガスの調達を拡大しており、2025年度に堺工場の使用電力を100%再エネ電力にしました。さらに横浜磯子事業場では、水素をエネルギー源として活用していくため、かねてより設置を進めていた水素混焼型の高効率ガスタービンコージェネレーションシステム（1）（以下、CGS）設備の運用を2025年4月より開始しました。また、本取り組みを含め、当社グループとJFEエンジニアリングによる、日清オイリオ横浜磯子事業場での熱供給と多拠点電力融通、CGS導入に関するこれまでの一連の取り組みが評価され、両社は一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターが主催する「コージェネ大賞 2025」（2）において、産業用部門の最高位である「理事長賞」を受賞しました。今後も様々な施策を通じて、2050年までのカーボンニュートラル実現を目指します。

- 1 都市ガス等を利用して発電し、発電時に生じる熱を活用することでエネルギーを無駄なく利用できるシステム
- 2 一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターが主催し、新規性・先導性・新規技術および省エネルギー性等において優れたCGSを表彰することにより、CGSの社会的認知を図るとともに、より優れたCGSの普及促進につなげることを目的とした表彰制度

図4：脱炭素化を推進する戦略ロードマップ



### （リスク管理）

取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が、事業に対する財務または戦略面での重要なリスクを選定しており、気候変動に伴う物理的/移行リスクの管理も行っています。気候変動関連リスクは当社グループの重要リスクと位置づけられており、他の重要リスクと統合的にマネジメントしています。

リスク管理の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般（リスク管理）」をご参照ください。

### （指標と目標）

当社グループの気候に関する既存の目標として、CSV目標および環境目標2030があります。気候変動対策として温室効果ガス排出量削減を掲げ、「スコープ1および2の温室効果ガス排出量（総量ベース）を2030年度までに50%削減すること（2016年度比）」、「スコープ3は、購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）を中心に排出量を2030年度までに25%削減すること（2020年度比）」をCSV目標として設定しています。

2025年度の実績は、スコープ1および2では、基準年である2016年度に対して22.0%減（速報値）となりました。今後もカーボンニュートラルを見据えた脱炭素化ロードマップに基づき、未利用エネルギーの利活用や次世代太陽光発電の導入、水素等の非化石エネルギーへの転換によるスコープ1、2削減を推進します。また、スコープ3についてもサプライチェーンへの働きかけ等による削減を推進します。脱炭素化ロードマップについては「脱炭素化ロードマップ 図4:脱炭素化を推進する戦略ロードマップ」をご参照ください。CSV目標の進捗状況については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般（指標と目標）」もご参照ください。

気候変動に関連する目標と取り組み状況は下表（表7）の通りです。

表7：CSV目標のうち気候変動に関する目標

重点領域	CSV目標	2030年度 目標値	2025年度実績
地球環境	Scope1,2におけるCO2排出量削減（2016年度比）	50%	22.0%（速報値）
	Scope3におけるCO2排出削減（2020年度比：カテゴリー1,4から取組開始）	25%	[カテゴリー1] ・GHG排出量の算定方法について、業界統一基準としての採用に向け、業界団体の委員会等を通じ、米国・カナダ・オーストラリアで示されている算定方法（EUにおいて採用されている国際的手法）を採用する方向性を確認 ・再生農業により生産された大豆を試験的に調達する準備を開始
	プラスチック容器・包装の削減及び資源循環の推進 石油から新たに作られるプラスチック容器（ボトル・キャップ）の原単位削減（2022年度比）	15%	・原単位削減：4.9% ・2024年8月に実施したフレッシュキープボトル145g容器のプラスチック使用量削減が「2025日本パッケージングコンテスト」において「テクニカル包装賞」を受賞 ・油付きPETボトルの水平リサイクル実証実験をキューピー社と実施、成果を2月発行の日本包装学会誌に論文発表した。また、リサイクルしたPETを使用した製品を当社、キューピー社で生産。当社では800gPETボトル商品の一部に使用し、2026年3月から順次販売を開始

購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）

#### (4)自然資本への対応

##### 自然資本への対応の考え方

当社グループは植物資源を事業活動のベースとしています。主要原料となる大豆、菜種、パーム油、カカオなどの“植物のチカラ<sup>®</sup>”を活用して、食品、飼肥料、化成品、化粧品原料などの製造・販売を行っています。大豆（米国、ブラジル）、菜種（カナダ、オーストラリア）、パーム油（マレーシア、インドネシア）、カカオ（西アフリカ、南米）などは世界各地から輸入しており、特定の自然資本および産地に依存しています。このように、植物資源を事業のベースとする当社グループにとって、地球環境や資源の保護は、事業の持続性そのものです。その認識のもと、2023年度に生物多様性方針と水方針を制定しました。

##### 日清オイリオグループ生物多様性方針

当社グループの価値創造の源泉となる植物が健全に育つためには、気候、生物、水などを含む環境全体で調和を保つ事が不可欠です。未来を見据え、「植物のチカラ」を活用した事業活動を通じ、社会課題の解決に取り組むなかで、生物多様性保全・回復を推進し自然共生社会を実現いたします。

###### (生物多様性方針)

1. 当社グループの生態系への依存度・影響を確認し、生物多様性、森林、水源などの保全・回復に努めます。
2. バリューチェーン全体を通じて、違法な狩猟の禁止を含む、生物多様性に影響する国内外の法令・条約を遵守します。
3. 原料産地から直接操業地にわたり、地域コミュニケーションによる課題発見と是正・予防活動に取り組めます。
4. 生物多様性に関する社員教育、ステークホルダーへの啓発・連携に取り組めます。
5. 植物資源を無駄なく活用し、生態系への影響を回避・縮小に資する技術開発に取り組めます。

(2023年12月22日制定、2026年3月23日改訂)

##### 日清オイリオグループ水方針

「水」は、「植物のチカラ」を価値創造の源泉とする日清オイリオグループにとって、原料である農作物の栽培や製品の生産において欠かすことができない大切な資源です。世界では、人口の増加や経済成長、気候変動により水需要は年々増加する一方、渇水や洪水、水質悪化の拡大が進んでいます。日清オイリオグループは、事業における水利用の削減、またサプライチェーンにおける水リスク管理を推進し、水資源の保全を実現していきます。

###### (水方針)

1. 原料産地から生産工場にいたる水資源の利用状況を把握します。
2. 生産活動における水資源の効率的な利用を推進します。
3. 法令を順守し、取水・排水における環境負荷低減に取り組めます。
4. 地域社会と協働し、水資源保護に向けた取組みを実施します。
5. 社内外へ水資源の重要性について積極的な教育を行います。

(2023年12月22日制定)

また、2024年9月にTNFD提言 1に基づく情報を開示し、2025年3月にTNFD Adopter 2に登録しました。今後も、事業活動を通じた自然資本の保全・回復に真摯に取り組むことで、社会との共有価値を創造し、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展の実現に努めていきます。

- 1: TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures / 自然関連財務情報開示タスクフォース) : 民間企業や金融機関が、自然に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織
- 2: TNFD Adopter : 2024年または2025年度の会計年度にTNFD提言に基づく情報開示の意向を示した企業・団体

## (ガバナンス)

自然資本への対応は重要な経営課題であり、事業戦略会議にて審議し、特に重要な案件については取締役会が審議・決議しています。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般(ガバナンス)」をご参照ください。

TNFD提言に沿った内容については、2024年9月の取締役会にて決議しました。

### ステークホルダーとの関わり

自然資本の利用は、生物多様性への影響だけでなく人権侵害のリスクとも関わっており、当社グループのガバナンスにおいても、自然資本とつながりのあるステークホルダーへの配慮が必要とされています。当社グループは、サプライチェーンにおいて、事業が直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。そこで、事業に関わる全ての人々の人権を尊重するために、「日清オイリオグループ人権方針」を定め、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿い、当社グループ全体での人権尊重の取り組みを推進しています。当社グループは、「国際人権章典」および「OECD多国籍企業行動指針」ならびに「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された人権を尊重します。また、国際的に認められた人権と各国・地域法に矛盾がある場合は、国際的な人権の原則を最大限尊重するための方法を追求していきます。

## (戦略)

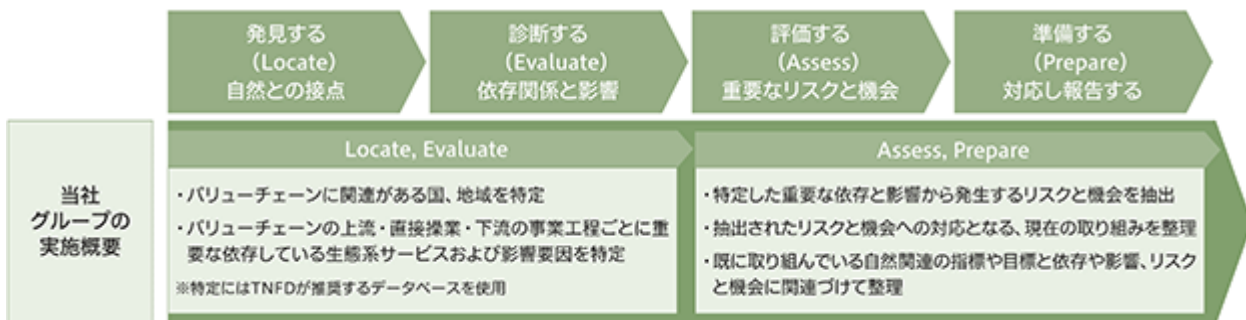
当社グループは、2023年度より、TNFD開示で求められる自然関連課題(依存、影響、リスク、機会)の特定と評価に着手しました。具体的な手法として、TNFDが提唱するLEAPアプローチ( )を参照し、当社グループ事業のバリューチェーン上における自然に対する重要な依存関係と影響の特定や、リスクと機会の抽出、関連する既存施策の整理を実施しています。

今後もLEAPアプローチを通じて優先地域の特定やリスクと機会の重要性の評価等を実施し、対応策の具体化や指標の設定等を検討していく予定です。

LEAPアプローチ：自然との接点、自然との依存と影響、および自然に関するリスクと機会などを評価するための統合的なアプローチとして、TNFDにより開発されたプロセスです。

### LEAP分析

図5： LEAPアプローチと実施状況



当社グループの油脂・油糧および加工食品・素材事業におけるバリューチェーン上流、直接操業および下流について、自然に対する依存と影響を特定しました。当社グループのバリューチェーン上流では、原材料となる作物の生産および、パーム油等一部原材料において搾油などの加工プロセスがあり、主要原材料である大豆、菜種、パーム油、カカオ、オリーブ油、ごまの生産加工を分析対象としました。直接操業では、調達した原材料の製造加工を行っています。また下流では、顧客企業による当社加工品の最終製品への製造加工、流通および最終消費者への小売りが行われています。バリューチェーンに関連がある国、地域を自然との接点として特定し、それらの地域について依存と影響の特定を行いました。そして、特に依存・影響度合いの大きい項目に対しリスクと機会を抽出しています。

#### 当社グループの自然に対する依存関係と影響および対応施策

バリューチェーン上流では、食用油脂の原材料となる大豆、菜種、オリーブ、ごま、パームやカカオの生産工程において、昆虫などによる受粉媒介、干ばつの抑制、肥沃な土壌の維持といった、作物の生産を支える生態系サービスに大きく依存していること、さらには洪水・暴風雨などの自然災害の被害を緩和する機能や、農地における土壌侵食を抑制する機能も、自然資本から受ける重要なサービスであることが確認できました。

原材料別では、カカオの生産は、受粉媒介への依存度がより高く自然状態の変化の影響を受けやすいことが特定されました。

また、直接操業の製造加工工程、およびバリューチェーン下流の当社販売先企業の製造加工工程において、水資源に依存していることが特定されました。

バリューチェーン上流の原材料生産工程では、陸上生態系の利用や水質・土壌汚染が影響要因として特定されました。ENCORE での説明や文献などからも、原材料生産地開発のための森林伐採、栽培における肥料や農薬の過剰使用は、陸上生態系の利用、水質・土壌汚染として自然にマイナスの影響を与えると認識しています。

原材料別では、パーム油は、原産地での搾油工程に伴うGHG排出量や廃棄物、水の利用が自然に影響を与えていることが特定されました。

直接操業では、製造加工工程において、製造拠点からのGHG排出や廃棄物の発生や水の排出を通じて自然に影響を及ぼす可能性が高い結果となりました。また、バリューチェーン下流では、当社販売先企業の製造加工工程、流通および販売工程において、GHG排出、廃棄物の発生や水の排水を通じて自然に影響を及ぼす可能性が高いことを特定しました。

また、食品製造業界全体として、製造加工工程や製品から発生する食品廃棄物、容器包装に使用するプラスチックの使用と廃棄は重要な課題となっています。特にプラスチックは、廃棄・焼却時のGHG排出や、海洋に流出したプラスチック（マイクロプラスチック）が海洋の生態系に与える影響も懸念されています。当社グループもこれらを重要な課題と認識しています。

ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure) は、自然資本分野の国際金融業界団体 (NCFA) 主導で、世界自然保全モニタリングセンター (UNEP-WCMC) などが共同で開発したツールであり、TNFD v1.0の中でも、LEAPアプローチのLocate、Evaluateで活用できるツールとして紹介されています。当社グループの依存と影響の特定においても、ENCOREを活用しました。

当社グループの自然に対する依存関係と影響により発生するリスク機会、リスク機会に対応した施策は下表（表8-a、b）の通りです。

表8-a：自然に対する依存から発生するリスク、機会および既存の対応施策

自然資本	依存性の大きい生態系サービス	バリューチェーン			リスク	機会	対応（既存の施策）
		上流	直接操業	下流			
動植物	昆虫や風による受粉媒介	●			受粉媒介生物の減少 人工授粉等のための設備投資の必要性	糖林などの森林保全による持続可能原料調達	エクアドルにおいて「カカオ風味のサステナビリティ」に取り組み、耐病性、生産性向上を推進
	害虫駆除・疾病抑制	●			害虫や病害の発生		
	洪水・暴風雨などの自然災害の被害緩和	●			原材料生産地における洪水・暴風雨等の災害激甚化 製造拠点での洪水・暴風雨等による操業能力の低下		
水	水の供給		●	●	製造拠点における水供給量の低下	製造時の効率的な水使用による海水リスク及びコストの低減	国内製造4拠点の製造工程における用水の原単位を削減
	安定した降雨量	●			干ばつや局地的な大雨の発生	乾燥耐熱型の農産物普及による収穫の安定化	
土壌	農地における土壌侵食の抑制	●			土壌侵食による原材料の生産性低下	持続可能な認証を取得した商品提供による収益増加 環境再生農業の実践による市場評価向上	持続可能な原材料（認証パーム、認証大豆）の調達推進
	肥沃な土壌の維持	●			原材料生産による土地の劣化	土壌に依存しない新たな油糧資源・機能素材の獲得	微生物類から得られる有用物質（食用油脂等）の生産や食品用途開発・機能性評価の研究グループへの参画
大気	安定した気候			●	安定的な輸送確保の困難化	緊急時にも製品供給を維持できるサプライチェーンの構築	BCP強化による緊急時の製品供給体制維持 原材料および製品輸送経路の複線化

表8-b：自然に対する影響から発生するリスク、機会および既存の対応施策

影響要因		バリューチェーン			リスク	機会	対応（既存の施策）
		上流	直接 操業	下流			
気候変動	GHG排出	●	●	●	GHG排出削減に関する規制強化  鉱油代替需要の増加	排出削減を目的とした物流の最適化を推進することによる、輸送コスト低減  鉱油代替需要からの新たな販売機会の獲得  新たな油糧資源・機能素材を獲得し、排出量を削減することによるGHG課題へのレジリエンス向上	サプライチェーンのGHG排出削減
							自社製造工程における再生可能エネルギーの利用促進
							自社製造工程における脱炭素に資する新技術（水素エネルギー等）の採用
土地・淡水・海洋利用の変化	陸上生態系の利用	●			農地開発、森林破壊に関する規制強化  規制強化による環境に配慮した原材料の需要増加  消費者の嗜好変化	パーム油の農園までのトレーサビリティ100%を実現し、原材料の透明性を向上販売機会の拡大  認証原材料を使用した製品の販売拡大によるシェア、売上増加  プラントベースフードの需要の高まりによる販売機会の拡大	持続可能な原材料（認証パーム、認証大豆）の調達促進
							パーム小規模農家に対する認証支援の推進
							マレーシアでのマングローブの植林などによる自然保全活動の推進
汚染・汚染除去	土壌・水質汚染物質	●			原材料生産における農業・化学肥料の使用に関する規制強化	環境再生型農業の実践による市場評価向上	持続可能な原材料（認証パーム、認証大豆）の調達促進
							エクアドルにおいて「カカオ風味のサステナビリティ」に取り組み、耐病性、生産性向上を推進
	固形廃棄物	●	●	●	プラスチック使用・廃棄に関する規制強化  製造工程・製品から発生する廃棄物の削減に向けた新技術開発の必要性  消費者の嗜好変化	食品包装にリサイクル材や植物由来素材を導入することによりプラスチック使用量削減  使用済み油付きペットボトルリサイクルの仕組みを構築し、プラスチック使用量削減  家庭用食用油の長寿命化によるフードロス削減  油滓、廃白土など副産物の有効活用による新規ビジネスの創出	プラスチック容器・包装の削減と資源循環の推進   自社製造工程における再資源化を推進
非GHG大気汚染物質			●	排ガス規制の強化  大気汚染物質に起因する酸性雨の影響拡大	低公害車の導入による大気汚染物質排出の削減  大気汚染物質の削減を目的とした物流の最適化を推進することによる、輸送コスト低減	製品輸送時における低公害車の導入  配送企業に対する環境評価及びフィードバックの実施  製品の共同配送、モーダルシフトの推進	
資源の利用・補充	水利用	●	●	●	地域コミュニティとの水利権に関する対立  水資源の枯渇	製造時の効率的な水使用による渇水リスク及びコストの低減	国内製造4拠点の製造工程における用水の原単位を削減

## アクションプラン

自然資本（動植物、大気、土壌、水）への依存と影響、およびそれにより発生するリスクと機会については、当社グループの環境目標のテーマとも深く関連することから、すでに指標の開示や目標の設定、および目標達成に向けた対応を順次進めています。今後はさらに当アプローチで明らかになった課題を取り入れ、対応を充実させていきます。加えて、優先地域の特定やリスクと機会の重要性の評価等を実施することで、現在、未着手の分野も含め、必要な対応策を検討、拡大していく予定です。

2024年度以降は、自然への依存と影響が高い上流の原材料生産地域において、パーム油、大豆およびカカオの農作物ごとの持続可能な調達に向けたアクションプランを策定し、具体的な取り組みを推進しています。

### パーム油アクションプラン

- ・トレーサブルで透明性のあるサプライチェーンの構築
- ・小規模農家の生産性・収益性向上支援による森林保護と人権尊重
- ・ステークホルダーとの連携による人権尊重の取り組みの推進
- ・パーム油サプライチェーンにおけるCO2排出量(Scope 3)の削減

### 大豆アクションプラン

- ・トレーサビリティの向上と、サプライチェーンにおけるCO2排出量の削減
- ・持続可能な調達の実践(認証制度の活用やエンゲージメントの拡大など)

### カカオアクションプラン

- ・トレーサビリティが確保できる調達ルートの確立
- ・認証カカオ製品の拡大
- ・風味のサステナビリティ活動の実践

### その他

- ・自然保全活動の推進/植林による自然保全活動(例:マレーシアでのマングローブ植林(2025年度は1,500本(約0.75ha)を実施))

## 人権尊重

人権尊重の取り組みとして、人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築とトレーサビリティの強化を進めており、サプライチェーン全体で取り組むため、「日清オイリオグループ調達基本方針」と「日清オイリオグループサプライヤーガイドライン」を制定しています。

パーム油、大豆、カカオの生産地では、自然環境・生態系の保護や、先住民・農園で働く人たちの人権尊重が社会課題となっています。原材料産地の環境と人権の保護は、自然資本関連のリスク・機会への対応において、切り離せないものと考えています。

こうした環境・社会課題は原材料ごとに異なることから、調達基本方針のもと、「パーム油調達方針」・「大豆調達方針」・「カカオ調達方針」を制定しました。課題解決のためのアクションプランには、人権尊重に関する事項を盛り込み、人権デュー・ディリジェンスの実践と、苦情処理メカニズムの運用も進めています。また、人権尊重の取り組み内容を適宜ウェブサイトで公開しています。

図6： 人権尊重の取り組みの全体像



## (リスク管理)

取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が、事業に対する財務または戦略面での重要なリスクを選定しており、自然資本に伴う物理的/移行リスクの管理を行っています。自然資本関連リスクは当社グループの重要リスクと位置づけられており、他の重要リスクと統合的にマネジメントしています。

リスク管理の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般(リスク管理)」もご参照ください。

## (指標と目標)

当社グループの自然資本に関する目標は、CSV目標の中に含まれ、重点領域の取り組み状況を示すものとして管理されています。CSV目標については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)サステナビリティ課題全般(指標と目標)」もご参照ください。

また、CSV目標の実現に向けて、環境目標2030を定め、パーム油については、パーム油の農園までのトレーサビリティ体制を構築する(2030年に100%)、持続可能なパーム油調達推進に向けて、パーム油認証油割合を高める(2030年に100%)、RSPO認証油のSG比率の維持(50%)といった定量的な目標を掲げ取り組んでいます。

特に自然資本に関連するCSV目標と進捗は下表(表9)の通りです。

表9： CSV目標のうち自然資本に関する目標

重点領域	CSV目標	2030年度 目標値	2025年度実績
信頼でつながるサプライチェーン	農園までのトレーサビリティ比率向上	パーム油 100%	パーム油 94%
	持続可能な大豆の調達推進	安定供給を前提とした持続可能な大豆の調達	・大豆モラトリアムに加盟しているTier3(現地集荷業者)の当社向け年別/輸出港別の供給割合を調査し、82.9%であることを確認
	持続可能なカカオの調達推進	安定供給を前提とした持続可能なカカオの調達	・希少性が高い伝統的なアリバ種カカオ豆を最新設備の整ったプランテーションで栽培し、本取り組みをウェブサイト公開

自然資本のうち、気候に関連する目標は(2)気候変動への対応(指標と目標)をご参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメントの考え方

当社グループでは、「ビジョン2030」や中期経営計画「Value UpX」で目指す姿の実現や当社が取り組む事業に対してネガティブな影響を及ぼす不確実性を「リスク」と定義し、リスクマネジメントを行っています。リスクマネジメントに対する主体的な取り組みを通じて、企業として安定した収益を上げるだけでなく、社会的責任を果たすことを通じて更なる企業価値の向上と発展を目指すことを目的としています。リスクマネジメント体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (b) リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

#### (2) 当社グループにおける重要リスクについて

当社グループでは、取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が全社的なリスクを総括的に管理しています。リスクマネジメント委員会では、以下のプロセスによって重要リスクを選定しています。

リスクマトリクス図を基に、当社グループにおけるリスクを俯瞰的・網羅的に確認し、重要項目を抽出。取締役会及びリスクマネジメント委員会での討議を踏まえ、重要性の高い項目に絞り込み。リスクコンサルティング企業による、上場企業を中心とする実態調査を参考にして客観性を担保。

#### < リスクマトリクス図 >

リスクの網羅的な把握・整理のため、リスクの4類型（縦軸）とバリューチェーン（横軸）の二軸によるマトリクス図を当社グループ全体に展開し、各部門・各グループ会社でリスクの俯瞰的なチェックを実施しています。

	バリューチェーン					
	経営全般	技術・商品開発 プレマーケティング	調達	生産	販売・物流	マーケティング・営業 カスタマーサポート
戦略リスク	企業が戦略的な意思決定を行う際に想定されるリスク					
財務リスク	資金繰りや収益性、財務健全性の毀損につながるリスク					
ハザード ・ 外的要因により、当社グループのみではコントロールしきれないリスク ・ 有事への事前の備えがポイント	自然災害リスク：自然現象による災害が、企業活動やビジネスに与えるリスク					
	事故・故障：生産設備の事故・故障等による生産が停止するリスク					
オペレーショナルリスク ・ 業務部門と統括部門が相互連携し対応するリスク ・ 日常的なモニタリングとスピーディな対応がポイント	サイバーセキュリティ/情報システムリスク：ITシステムに対する攻撃、システムの障害等により、業務停止・機密データの流出等が発生するリスク					
	製品・サービス等に関するリスク：当社が提供する製品・サービスに関する瑕疵等の事件事故に関するリスク					
	サステナビリティ・環境関連リスク：持続可能な事業活動や社会の実現を妨げるリスク					
	法令・コンプライアンス違反リスク：企業が事業活動を行う上で、法令や規制、社内規程等に違反するリスク					
	人事労務リスク：定められたルールの逸脱等による従業員の就労等に関するリスク					

## (3) 2026年度の当社グループにおける重要リスクについて

リスクマトリクス図の中から、リスクマネジメント委員会で13項目を選定しています。重要リスクの内容と対応については次の通りです。なお、「中東情勢の緊迫化」については全社横断的に影響を及ぼす性質があると考えており、特出しのリスクとしてモニタリングするため、13項目とは分けております。



文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下「対応」の一部で記載のある具体的な取り組みや実績は、当連結会計年度末までのものとなります。

重要リスクの内容	対応
<p><b>中東情勢の緊迫化</b> 原油・物流・為替を通じた間接的な影響が、経営全般・サプライチェーン全体に拡大する可能性があります。</p>	<p>関連する各部門・グループ会社、執行役員会、リスクマネジメント委員会等の会議体が、それぞれ主体となり、影響とリスクのモニタリングを継続実施してまいります。</p>
<p><b>品質関連トラブル</b> 食品の品質および安全性についての社会的関心の高まりから、より一層厳格な品質管理体制が求められております。品質問題が発生した場合は、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社執行役員会が設置する品質マネジメント委員会にてグループにおける品質保証に関する方針、施策の審議および実行の確認を行っております。国内の主要工場におきましては、ISO9001の認証および食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000の認証を取得し、一部の製造工程ではGMP認証を得るなど、厳しい品質保証体制を構築しております。</p>
<p><b>サプライチェーンにおける人権課題への対応不備</b> 当社グループおよび調達先による人権問題の発生や、人権上で問題のある調達を行った場合、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>2025年度は、当社の物流、資材領域のサプライヤーに対するSAQ調査や対面調査を実施しました。また当社およびグループ会社で人権教育を実施するとともに、当社グループ会社における人権デュー・ディリジェンスの仕組みの展開と導入の推進にも取り組みました。 2026年度は、当社の製造委託先、原料調達先等へのSAQ調査の実施や、海外の当社グループ会社と連携したグループ全体での人権尊重に取り組み、PDCAサイクルでの継続的な人権デュー・ディリジェンスを推進してまいります。</p>

重要リスクの内容	対応
<p><b>国内外における当社グループの統制に関わる問題の発生</b>  当社グループは、日本国内のみならず、東南アジア、欧州等の国および地域において事業を展開しております。以下のような事象は、特に海外事業展開においては、リスクとなります。  法律等の諸規制の予期せぬ制定または改廃  不測の政治的・経済的事象の発生  テロ、紛争等による社会的混乱および  その他の地政学リスク  これらの事象が発生した場合には当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループにおきましては、これらのリスクを最小限に留めるべく、各地の当社グループ会社と連携し、情報収集に努め、危機管理体制のなかでの確かつ迅速に対応してまいります。</p>
<p><b>地震、津波 / 異常気象（風水害等）の発生</b>  地震・津波に加え、近年異常気象による風水害等のリスクが年々高まっていると認識しております。このようなリスクにより、従業員の安全面をはじめ、生産拠点の製造設備、物流設備、インフラ等に被害が生じた場合、サプライチェーンの要所への影響から製品の安定供給に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、地震・津波等の災害発生時対策として、従業員等の安否を確認する安否確認システムおよびBCP（事業継続計画）を構築し、随時見直しを行うことで、実効性を高めています。並行して、従業員等の安全および生産体制の基盤強化のため設備面で耐震補強を進めるとともに、護岸・電力調達における地震対策の強化も行っております。  また、総合防災訓練や教育を定期的実施するとともに、近年の異常気象による風水害等のリスク軽減についても重要な課題とし、減災の取り組みも含め、推進しております。  これらの対策を超える甚大な影響のある事象についても継続して検証を行い、可能な限り被害を最小化するとともに、保険の付保を行い、当社グループの業績および財政状態への影響を低減することに努めております。</p>
<p><b>大規模な事故（火災・爆発、物流事故他）の発生</b>  火災・爆発などの大規模な事故を起こした場合は、製品の安定供給に支障が生じ、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、全社的な安全・防災管理にかかわる統括責任を有する安全・防災担当役員を設置するとともに、安全・防災会議を中心とした全社防災体制、および事業場防災体制を構築しております。  また、緊急時体制を規定のうえ、総合防災訓練や教育を定期的実施し、事故の発生防止に努めるとともに、万一の発生に備えております。  これらの取り組みおよび保険の付保により、当社グループの業績および財政状態への影響を低減することに努めております。</p>
<p><b>人材の確保（育成）の不足による競争力の低下</b>  「日清オイリオグループビジョン2030」で目指す姿の実現に向けては、多様な価値観や専門性を有した人材が必要不可欠であり、不足すると競争力低下を招いてしまいます。  また、安全・安心な製品を安定的に提供していくためには、特に製造や物流現場の活動を担う人材が不足することは事業継続性の大きなリスクであると認識しています。  さらに、社員一人ひとりが、公私ともに充実し、当社グループで意欲的に能力を發揮し続けていくためには、自身の健康が最も大切な要素です。社員の健康リスクの発生は生産性などに影響が生じる可能性があります。</p>	<p>当社グループは、社員の多様性を尊重するとともに、一人ひとりが成長できる人材育成プログラム投資の拡充や、必要に応じた外部からの人材登用、女性活躍の推進、健康経営の推進など、イノベーションを生み出す活力に満ち溢れた組織づくりに注力することで、必要な人材の確保と強化に取り組んでおります。  安全・安心な製品を安定的に提供するにあたり、継続的な採用や教育、テレワークの積極的な活用、労働環境の最適化などにより人材の確保・定着に取り組むとともに、IoTやAI等の活用による作業の効率化や省力化を推進しております。  当社グループでは、経営トップを健康経営の最高責任者とした推進体制を構築し、社員の心身の健康、働きがい、生産性向上を目的とした健康経営の各種取り組みを推進しております。</p>
<p><b>法令・コンプライアンス遵守の不徹底</b>  当社グループは「日清オイリオグループ行動規範」に基づき、内部統制の体制を整え、グループ全体で法令・コンプライアンス遵守の徹底に努めております。それにも関わらず、当社グループの役員または従業員による法令・コンプライアンス違反などが発生した場合、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「日清オイリオグループ行動規範」の理解浸透に努めるとともに、研修等の施策を通じてグループ全体の法令・コンプライアンス遵守に関する意識向上に取り組んでおります。  特に、毎年実施している「コンプライアンスモニタリング」の運用を、2025年度に全面的に見直しのうえ課題抽出機能を強化し、そこから得られた課題を施策に反映することで、法令・コンプライアンス遵守の徹底を図っております。</p>

重要リスクの内容	対応
<p><b>サイバー攻撃</b></p> <p>当社グループでは、生産管理、物流管理、販売管理および財務・会計をはじめとした業務の円滑かつ効率的な遂行のため情報システムを構築しております。また、事業上の重要情報、事業の過程で入手した機密情報および個人情報等を保有しています。大規模な災害や停電、またはコンピュータウイルスやサイバー攻撃などにより、システム停止に伴う業務遅延や情報漏洩等が発生した場合、お客さまや市場の信頼が失われ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、情報システムの安定稼働、信頼性向上、情報漏洩防止のため、ツールによるセキュリティ対策を導入するとともに、従業員教育や訓練を実施し、リスクが顕在化しないよう取り組んでおります。</p> <p>また、セキュリティ事故発生に備え、対応マニュアルや連絡体制を整備しております。</p> <p>情報セキュリティ会議では、情報セキュリティ対策について定期的な報告を受け、評価および見直しを実施しております。</p>
<p><b>原材料の安定調達に係るリスク</b></p> <p>当社グループの製品に必要な原材料の中でも、特に油脂・油糧および加工食品・素材事業における大豆、菜種およびカカオなどの主要原料やオリーブ油およびパーム油をはじめとした原料油脂の調達環境が悪化し、十分な量の原材料が調達できない場合や、当社グループが求める品質・安全性を充たした原材料を確保できない場合には、製品の安定供給における多大なリスクが生じ、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>世界の人口増加や各地で頻発する異常気象等による食糧需給の不透明感は年々高まりつつあり、また、原材料の生産国における政策動向、地政学リスクの高まり等によっては供給が不安定化するリスクもありますので、細心の注意を要します。</p>	<p>当社グループは、干ばつなど天候の影響、生産国での政策動向、地政学リスクの高まり等による原料の調達環境の変化にも対応できるよう、原料および原料油脂ともに生産国やサプライヤーの複線化により、安定的な調達に努めております。</p> <p>特に調達環境の動向が見通しにくい状況下においては、期先までの需要を見据えた調達、在庫確保に努めております。</p> <p>なお、安全性が確保された原材料を調達するため、新規の産地・サプライヤーの原材料購買を行う場合には分析や現地視察などによる安全性評価を実施するとともに、既存の購買原材料についても定期的な安全性評価の実施や、原料産地の情報収集を行うことで、安全・安心な原材料の確保に努めております。</p>
<p><b>消費者ニーズへの適応力の低下</b></p> <p>近年の消費者ニーズの変化は非常に早く、かつ多様化しており当社グループが認識する前に消費者のニーズが変化する可能性があります。また、認識しても対応できない可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>消費者ニーズの変化については、生活者へのアンケート調査や定期的な市場概況の分析及びそれらの社内共有等により、早期に把握する体制を整えております。</p> <p>2025年度については、物価高騰による生活防衛意識の高まりや、調理時に使用する食用油の量の変化など、消費マインドの変化を捉えながら製品開発を行いました（例：日清キャノーラ油ハーフユース800gPET）。</p> <p>また、中食外食で提供される調理品の品質向上や、最終商品の食体験向上に向けて、炊飯や調味をサポートする専用商品の開発にも取り組みました。</p>
<p><b>気候変動、資源循環型社会移行への対応の遅れ</b></p> <p>地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ問題などが今日的な課題として注目を浴びており、これらの課題に対応できない場合、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>植物資源を事業のベースとする当社グループにとって、地球環境や資源の保護は事業の持続性そのものと考え、脱炭素社会、循環型社会の実現に向けて以下の取り組みを行いました。</p> <p>&lt;気候変動対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺工場の使用電力を100%再生可能エネルギー由来(再生電力)に変更。</li> <li>・横浜磯子事業場で水素混焼対応型高効率ガスタービンコージェネレーション設備の運用を開始。</li> </ul> <p>&lt;プラスチック容器・包装の削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内で初めて油付きPETボトルからの水平リサイクル(ボトルtoボトル)による再生材料を一部の商品に使用開始。工場から排出された油付きPETボトルの再生材料を800gPETボトル商品の一部に使用し、2026年3月から順次販売を開始。</li> </ul>

重要リスクの内容	対応
<p><b>相場変動（為替、原材料）</b></p> <p>当社グループでは、油脂・油糧および加工食品・素材事業における原材料である大豆、菜種、カカオ等は全量海外から輸入しております。また、マレーシアをはじめ東南アジア、欧州等において海外事業展開を行っております。このため、当社グループは原材料コストや外貨建てでの販売、外貨での借入金残高などにかかる為替変動リスクを有しており、為替相場の変動により業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>原材料においては、原材料国際価格の相場変動リスクに加え、原油価格高騰などに伴う輸送コスト等の変動リスクを有しております。原材料価格は当社グループのコストにとって重要な部分を占めることから、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。</p>	<p>当社グループでは、「デリバティブ・商品先物取引等管理規程」等の規定に則った為替予約、先物市場を利用したヘッジ取引を機動的に行うことで当該リスクに対応しています。なお、ヘッジ取引の実施状況については、当社執行役員会にて四半期に一度、情報の共有化とモニタリングを実施しております。</p> <p>さらに原料価格に見合った販売価格の適正化、製造費等のコスト削減などを実施することにより価格変動による影響の抑制を図っております。</p>
<p><b>国内外の製品市況の変動への対応の遅れ</b></p> <p>特に油脂・油糧事業の販売におきましては、国内外の製品市況の変動による影響があります。油脂およびミール製品の国内販売価格は国際市況に概ね連動いたします。</p> <p>また、海外からの製品輸入動向が国内販売価格への影響要因となる可能性もあります。これら国内外の製品市況の変動が顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。</p>	<p>当社グループでは、国内外の製品市況の変動に応じてコスト等に見合う適正価格での販売に努めております。</p> <p>また、高付加価値商品の拡販に取り組み、徐々にその構成比を上げています。売上原価と販売価格の変動にタイムラグが生じる等の場合もありますが、当該リスクの業績への影響の低減に努めております。</p> <p>当社執行役員会では、毎月、経営計画の進捗管理を行っており、必要な施策の実施につなげております。</p>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

###### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、各国における財政・金融緩和政策等が下支えとなり底堅い成長を維持しているものの、米国の関税政策や中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まり等を受けて不安定な状況が続きました。

日本経済は、雇用・所得環境の改善や財政政策による効果を背景に緩やかに回復しました。市場環境としては食料品価格上昇を受けた節約志向の高まりが継続しておりました。またコスト環境についても油脂コストや物流費等が上昇し、厳しさが続きました。

このような環境下、当社グループは、ビジョン2030において6つの重点領域で設定したCSV目標を成長ドライバーとして成長路線を加速させるとともに、“植物のチカラ<sup>®</sup>”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じた持続的な成長を目指しております。また、株主資本コストを上回るROE水準の達成を重要な経営目標とし、収益性と資産効率性の向上に取り組んでおり、2025年度からの中期経営計画「Value UpX」（2025年度-2028年度）では、ROE8.0%以上、ROIC6.0%以上を2028年度の経営目標とし、取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
売上高	530,878	554,251	+ 23,373	104.4%
営業利益	19,278	17,027	2,251	88.3%
経常利益	18,089	16,030	2,058	88.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,850	23,988	+ 11,137	186.7%
ROE	7.0%	12.1%	-	+ 5.1P
ROIC	4.6%	4.5%	-	0.1P

(注) 1. ROIC（投下資本利益率）は、以下の算定式に基づき算出しております（いずれの数値も連結ベース）。

$$ROIC = ( \text{当連結会計年度の税引後営業利益} + \text{持分法投資損益} ) \div$$

$$[ \{ ( \text{当事業年度の投下資本} ) + ( \text{前事業年度の投下資本} ) \} \div 2 ]$$

2. 当連結会計年度において、固定資産の譲渡に伴い発生した譲渡益23,167百万円を、固定資産売却益として特別利益に計上しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ629億43百万円増加し、4,511億85百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が22億46百万円、棚卸資産が141億49百万円、その他の流動資産が166億80百万円、有形固定資産が229億18百万円、投資有価証券が24億62百万円、退職給付に係る資産が27億82百万円増加したことであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ390億24百万円増加し、2,291億80百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が45億58百万円、未払法人税等が45億92百万円、その他の流動負債が30億41百万円、社債が100億円、長期借入金が144億97百万円、繰延税金負債が49億7百万円、その他の固定負債が23億7百万円増加した一方で、短期借入金が15億36百万円、仕入債務が34億4百万円減少したことであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ239億18百万円増加し、2,220億4百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が182億19百万円、その他の包括利益累計額が147億78百万円増加した一方で、自己株式を100億円取得したことであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	388,242	451,185	+ 62,943
負債合計	190,156	229,180	+ 39,024
純資産合計	198,086	222,004	+ 23,918

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ105億33百万円増加し、249億53百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、104億60百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益351億91百万円、減価償却費115億70百万円、売上債権の減少23億80百万円によるキャッシュの増加および固定資産除売却損益224億60百万円、棚卸資産の増加97億7百万円、法人税等の支払42億49百万円によるキャッシュの減少であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、98億32百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の売却による収入210億87百万円によるキャッシュの増加および有形固定資産の取得による支出292億76百万円によるキャッシュの減少であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、82億31百万円の収入となりました。主な内訳は、長期借入による収入250億円、社債の発行による収入100億円によるキャッシュの増加および短期借入金の純減41億6百万円、長期借入金の返済による支出60億55百万円、配当金の支払57億46百万円、自己株式の取得による支出100億6百万円によるキャッシュの減少であります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,166	10,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,590	9,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,885	8,231
現金及び現金同等物の増減額(減少)	2,063	10,533
現金及び現金同等物の期末残高	14,420	24,953

## (3)生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前期比
グローバル油脂・加工油脂事業		153,571	119.5%
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	227,155	98.2%
	加工食品・素材	56,544	103.6%
	小計	283,700	99.3%
ファインケミカル事業		11,312	90.8%
その他		9,713	99.2%
合計		458,297	105.0%

(注) 金額は、原価計算に利用した価格等により算定しております。

## 受注実績

当社グループでは、主として計画に基づく生産を行っているため、記載を省略しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前期比
グローバル油脂・加工油脂事業		138,848	120.3%
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	311,544	99.7%
	加工食品・素材	78,042	100.3%
	小計	389,586	99.8%
ファインケミカル事業		15,509	106.6%
その他		10,307	98.1%
合計		554,251	104.4%

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績および財政状態の分析

当連結会計年度における経営成績および財政状態の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

## セグメントごとの財政状態及び経営成績の分析

セグメント別の資産では、前連結会計年度末に比べグローバル油脂・加工油脂事業において210億64百万円増加、油脂・油糧および加工食品・素材事業において399億44百万円増加、ファインケミカル事業において21億92百万円増加しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

## ・売上高

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
グローバル油脂・加工油脂事業		115,418	138,848	+ 23,429	120.3%
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	312,623	311,544	1,079	99.7%
	加工食品・素材	77,783	78,042	+ 258	100.3%
	小計	390,407	389,586	820	99.8%
ファインケミカル事業		14,545	15,509	+ 964	106.6%
その他		10,506	10,307	199	98.1%
合計		530,878	554,251	+ 23,373	104.4%

## ・〔参考〕売上高(単体)

		前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	284,280	280,362	3,917	98.6%
	業務用・加工用	119,903	124,828	+ 4,924	104.1%
	ホームユース	67,856	64,079	3,777	94.4%
	加工油脂	13,030	16,134	+ 3,103	123.8%
	油糧	83,489	75,320	8,168	90.2%
	加工食品・素材	19,158	18,488	670	96.5%
	小計	303,438	298,850	4,587	98.5%
ファインケミカル事業		7,891	8,937	+ 1,046	113.3%
その他		403	343	60	85.0%
合計		311,733	308,131	3,602	98.8%

## ・営業利益

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
グローバル油脂・加工油脂事業		5,234	4,766	468	91.1%
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	8,068	6,706	1,361	83.1%
	加工食品・素材	4,667	4,418	249	94.7%
	小計	12,735	11,124	1,611	87.3%
ファインケミカル事業		1,590	1,559	30	98.1%
その他		729	524	205	71.9%
セグメント間消去・調整		1,011	946	+ 64	-
合計		19,278	17,027	2,251	88.3%

## セグメント別の概況

従来、報告セグメントの事業区分は「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3事業区分に分類しておりましたが、2025年度からの中期経営計画「Value UpX」の事業戦略に沿って、「グローバル油脂・加工油脂事業」、「油脂・油糧および加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」に変更しております。

この事業区分の変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

## グローバル油脂・加工油脂事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	115,418	138,848	+ 23,429	120.3%
営業利益	5,234	4,766	468	91.1%

パーム油相場は、インドネシアでのバイオ燃料政策によるパーム油需要増加、米国でのバイオ燃料政策による大豆油相場上昇等を背景に前期比で上昇しました。

グローバル油脂・加工油脂事業セグメントでは、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.において、前期におけるカカオ豆相場の高騰を背景に、ココアバターと代替性のあるチョコレート用油脂需要が増加したことにより、販売数量は増加しました。また、パーム油相場が前期比で上昇したことから販売単価が上昇し、増収となりました。一方、利益面については、パーム油取引の時価評価の影響が大きく、減益となりました。

## 油脂・油糧および加工食品・素材事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	390,407	389,586	820	99.8%
営業利益	12,735	11,124	1,611	87.3%

油脂・油糧では、製造費や物流費、包装資材費上昇等の厳しいコスト環境に加え、油脂コストが上昇する中、価格改定を進めましたが想定よりも難航し、またホームコース製品を中心に販売数量が減少したことから、減収減益となりました。

加工食品・素材では、主にチョコレートの原価上昇を背景とした販売価格の改定により増収となるも、海外子会社における販売数量の減少、原価上昇等の影響が大きく、減益となりました。

セグメント全体では油脂・油糧の影響が大きく、減収減益となりました。

## 油脂・油糧

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	312,623	311,544	1,079	99.7%
営業利益	8,068	6,706	1,361	83.1%

## [ 原料の調達環境 ]

原料の調達面では、前期に対してドル円相場が円高ドル安となり、また大豆相場も下落したことから、大豆価格は前期を下回りました。一方、菜種価格は、菜種相場が上昇した影響が大きく、前期を上回りました。

## &lt; 主要原料相場 &gt;

大豆相場は、米国の関税政策の発表により4月には一時9米ドル台まで下落しましたが、その後はバイオ燃料混合義務量増加の動きなどを材料に10米ドル台を中心に推移しました。10月下旬には米中合意により米国産大豆の輸出需要回復が期待され、11米ドル台まで上昇しました。その後は一時10米ドル台まで下落したこともあり、前期比では下落となりました。

菜種相場は、カナダの減産懸念から6月には700カナダドル台半ばまで上昇しました。その後、8月に中国がカナダ産菜種へ反ダンピング関税を課すと発表すると需要減が意識され、さらにカナダの豊作期待を受け、600カナダドル台前半まで下落しました。10月から12月は概ね600カナダドル台で推移しましたが、前期比では上昇となりました。

## &lt; 為替相場 &gt;

ドル円相場は、米国の関税政策等の影響により4月下旬には一時140円割れまで円高ドル安が進行しました。その後は、米国の景気悪化懸念の後退や10月の自民党総裁選を受けた積極財政による財政悪化懸念等により、11月には150円台後半まで円安ドル高が進みましたが、前期比では円高ドル安となりました。

## [ 油脂の販売 ]

業務用については、コスト上昇を背景とした価格改定を優先したことや、ユーザーの節油志向等によりベーシック型製品の販売数量は減少しましたが、マーケティング・機能型製品の積極的な提案により業務用全体の販売数量は前期並みを維持しました。また、売上高については、価格改定による販売単価上昇により、増収となりました。

加工用については、各業界での更なる価格改定を受けた生活防衛意識の高まりにより消費は減速しましたが、販売数量は前期並みを維持しました。また、売上高については、油脂コストに見合った価格改定交渉を粘り強く進めた結果、増収となりました。

ホームユースについては、アマニ油などの「かけるオイル」の定着や、原料価格高騰により前期に市場が落ち込んだオリーブオイルの再拡大、マーケティング・機能型製品の継続的な浸透に努めました。また、汎用油の価格改定や、市場が拡大している「こめ油」の拡販など、クッキングオイルの収益構造の変革に取り組みました。しかしながら、物価上昇を背景とした生活防衛意識の高まりが長期化する中で、販売数量が前期比で減少したことから、減収となりました。

利益面については、コストが上昇する中で価格改定に努めましたが、想定よりも難航したことで利益単価が前期比で低下し、またホームユース製品を中心とした販売数量減少の影響もあり、減益となりました。

国内加工油脂については、課題やニーズに対応したソリューション提案活動による採用増加や、ココアバター高騰を背景としたチョコレート用油脂需要増加の継続もあり、販売数量は増加しました。また、チョコレート用油脂やショートニング等の価格改定により、増収増益となりました。

## 〔ミールの販売〕

大豆ミールについては、大豆搾油量の増加を受けて販売拡大に努めたことで販売数量は増加しました。一方、シカゴ大豆粕定期が下落し、ドル円相場も前期比で円高ドル安となったため、販売単価は大きく低下し、減収となりました。

菜種ミールについては、搾油量が減少したことで販売数量は減少しました。また、大豆ミール価格低下の影響等から販売単価も低下し、減収となりました。

## 加工食品・素材

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	77,783	78,042	+ 258	100.3%
営業利益	4,667	4,418	249	94.7%

チョコレートについては、国内チョコレートの価格高騰による市場規模縮小により、販売数量は前期比で減少しましたが、コストに見合った適正な販売価格への改定を進めた結果、増収となりました。一方、利益面については、国内チョコレートでの増益要因はあるものの、海外子会社における販売数量の減少、原価上昇等の影響が大きく、減益となりました。

機能素材・食品については、MCTの価格改定により増収も、販売数量減少および原価上昇により、減益となりました。

## ファインケミカル事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	14,545	15,509	+ 964	106.6%
営業利益	1,590	1,559	30	98.1%

ファインケミカル事業セグメントでは、メイク製品に加えてスキンケア製品についてもテクニカルサポートによるソリューション提案を展開し、主に国内での新規採用が寄与して販売数量が増加したことから増収となるも、利益面については海外での販売数量減少の影響により、減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ105億33百万円増加し、249億53百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益と減価償却費や売上債権の減少によるキャッシュの増加および固定資産除売却損益と棚卸資産の増加や法人税等の支払によるキャッシュの減少により104億60百万円の収入（前連結会計年度は211億66百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入などによるキャッシュの増加および有形固定資産の取得による支出などによるキャッシュの減少により98億32百万円の支出（前連結会計年度は95億90百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入や社債の発行による収入などによるキャッシュの増加および短期借入金の純減や長期借入金の返済による支出、配当金の支払、自己株式の取得による支出などによるキャッシュの減少により82億31百万円の収入（前連結会計年度は138億85百万円の支出）となりました。

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、資金調達方法として、当社取引銀行5行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結している等により、資金の流動性は確保しております。

当社と国内子会社9社の間で「キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）」を構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

設備資金、投融資資金等の長期的な資金需要については、金融市場動向、既存の社債の償還時期および借入金の返済時期等も総合的に勘案し、社債および借入金等による資金調達を行っております。

今後の重要な資金の支出予定としては、国内の生産プロセス変革や生産体制再構築、北米のパリューチェーン構築等の投資を予定しております。

当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	17,611	-
社債	-	25,000
長期借入金	10,549	65,121
リース債務	747	8,493
合計	28,908	98,614

### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得見込額等に基づいて回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得等の見積りによるものであるため、その見積りの前提に変更が生じた場合は、繰延税金資産の計上に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、退職給付債務および費用について、昇給率、退職率等の基礎率及び割引率を用いて計算しております。

なお、これらの前提に変動があった場合には、退職給付債務および費用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価について、事業部等を基礎としてグルーピングされた資産グループごとの収益性の評価及び回収可能価額の算定を行い、収益性が著しく低下している資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。

市場環境等の変化により収益性が著しく低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」の内容に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると判断したものはありません。

## 5 【重要な契約等】

(役員候補者を指名する権利に関する合意)

当社は、当社の株主である丸紅株式会社との間で、当社の取締役候補者1名を指名する権利を有する旨の合意書を締結しております。

合意書に関する内容等は、以下のとおりです。

### (1) 合意書の概要

締結日	相手先の名称	相手先の住所
2018年4月19日	丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号

### (2) 合意の内容および目的

当社の原料調達、生産、販売、物流における事業基盤の強化と新たな事業展開において協力体制を継続しながら、当社のグローバル企業としてのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、丸紅株式会社が当社の取締役のうち1名を指名することができる権利を有する旨の合意書を締結しております。

### (3) 取締役会における検討状況その他の当該合意に係る意思決定に至る過程

合意書締結時点における当社は、中期経営計画「OiliiO Value Up 2020」のもと、「成長路線」へのシフトを基本方針として、グローバル化の加速および生産基盤の強化を推進しておりました。

かかる方針のもと、当社の「その他の関係会社」（大株主）であり、グローバル油脂・加工油脂事業、油脂・油糧および加工食品・素材事業、ファインケミカル事業において、重要な取引関係を有する丸紅株式会社との間で、原料調達、生産、販売、物流といった各分野における事業基盤の強化ならびに新たな事業展開に向けた協力関係を維持・強化することが、当社のグローバル企業としてのさらなる企業価値向上に資するものと判断いたしました。

この考え方は、現在当社が推進している「日清オイリオグループビジョン2030」および中期経営計画「Value UpX」における目指す姿の実現に向けた取り組みと、その考え方もも整合するものであり、本合意に基づく協力体制は、現在の当社の成長戦略においても重要な意義を持つものと認識しております。

### (4) 当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

丸紅株式会社からの指名に対して、当社においては以下の対応を行うこととしており、当社の独立したガバナンス体制は十分に確保されていると考えております。

当社は、丸紅株式会社より取締役候補者の指名を受けたときは、当社グループの経営課題に的確に対応しうる最適な体制となるよう、指名を受けた取締役候補者の経験、識見、専門性はもとより、取締役会全体としての規模やそれを構成する候補者のバランスを考慮する方針としており、過半数を独立社外取締役が占め、独立社外取締役が委員長を務める諮問委員会の答申を経て、適任と判断した場合に取締役候補者として株主総会に上程することとしております。

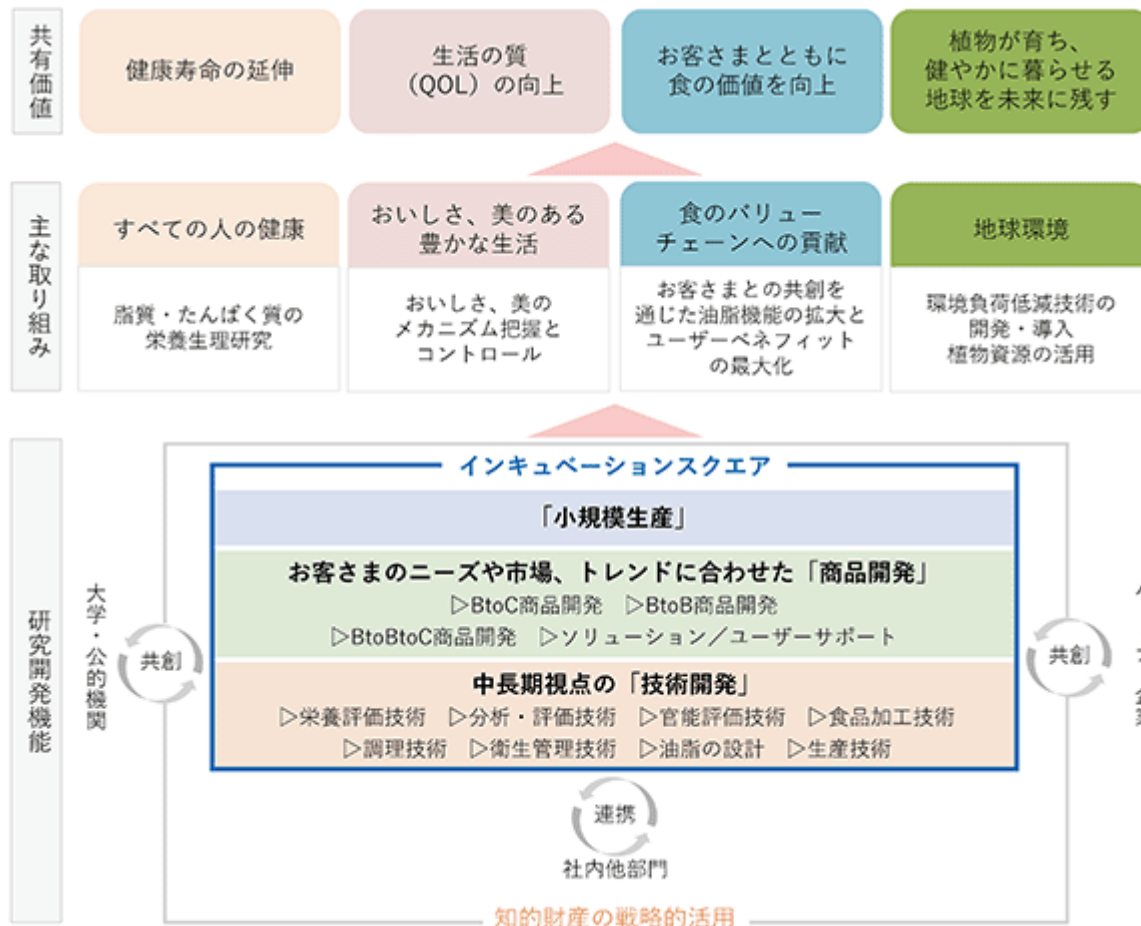
## (財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に関する内容等は以下のとおりです。

契約日	借入期間	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保の有無	財務制限条項
2016年8月26日	2016年8月31日～ 2026年8月31日	5,000	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>
2019年11月25日	2019年11月28日～ 2029年11月28日	10,000	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2019年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>
2021年7月27日	2021年7月30日～ 2031年7月31日	5,000	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>
2022年6月10日	2022年6月15日～ 2030年6月14日	15,000	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>
2025年9月25日	2025年9月30日～ 2031年9月30日	6,000	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>
	2025年9月30日～ 2035年9月28日	9,800	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>
	2025年9月30日～ 2035年9月28日	9,200	都市銀行他 (シンジケート団)	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産の部の金額について、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月期末日比で75%の金額以上を維持すること</li> <li>純資産合計の金額に対する資産合計の金額の比率を3以下に維持すること</li> <li>2期連続して経常損失を計上しないこと</li> </ul>

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、長年の植物油脂研究で培った知見をベースに、中長期視点の「技術開発」とお客様のニーズにスピーディにお応えする「商品開発」を両輪とした研究開発活動を行っております。油脂の栄養評価技術、おいしさに関する技術（分析・評価技術、官能評価技術）、油脂の製造および加工に関わる技術などを強みとし、社内外での連携や共創の強化、小規模生産体制によるスピードアップ、戦略的な知的財産の活用を行うことで、「健康」「おいしさ」「利便性」「環境負荷低減」など、多様なニーズや社会課題にお応えし、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業の実現に貢献しています。



横浜磯子事業場内に位置する研究開発拠点「インキュベーションスクエア」には、国内の研究開発部門が集結し、食品から化粧品・化学品に至る幅広い領域で研究開発を展開しております。中長期的な価値創造を目指す「基礎研究所」、既存技術の深化・応用による新たな価値創出を図る「応用研究所」に加え、お客様のニーズとシーズを結びつけ商品開発を推進する「ホームユース・ウェルネス食品開発センター」、食品メーカーや流通業界のお客様の要望に基づく技術提案・アプリケーション開発を担う「ユーザーサポートセンター」、ならびに主力製品である「化粧品原料としての機能性エステル油」を中心に、食品・医薬品、工業用分野といった幅広い分野に機能性素材を提供している「ファインケミカル事業部」が、同一拠点内で連携して研究開発活動を行っております。

また、インキュベーションスクエアは、お客さまとの技術と情報の交流、価値共創の場でもあります。お客さまとともに手を動かしながらモノづくりと評価を繰り返し、課題解決や新たな価値の創造を行っております。さらに、部門の垣根を越えた情報共有、連携を活発化させることで、組織全体の知見を高めています。そして、そこで得られた多様な「知」を融合・発展させることで、より高度な技術やノウハウを蓄積し、お客さまへさらに高い価値のソリューションをご提供できる企業へと成長してまいります。

国内のグループ企業においては、大東カカオ株式会社、セッツ株式会社なども研究開発機能を有し、それぞれのグループ会社が強みを活かした取り組みを進めるとともに、グループの総合力を活かして新たな価値の創造に注力しています。

海外においては、パーム油の主要産地であるマレーシアにNisshin Global Research Center及びIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.（以下、ISF社）の研究開発拠点が、グローバル油脂・加工油脂事業の推進に貢献しています。また、ファインケミカル事業のグローバル展開を支える拠点として、スペインには Industrial Quimica Lasem, S.A.U.（以下、IQL社）に研究開発拠点を、中国には日清奥利友（上海）国際貿易有限公司内に上海テクニカルサポートセンターを設置し、着実に市場開拓を進めています。

国内外の各拠点が緊密に連携し、さらなる価値創造に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における研究開発費の合計は4,776百万円（前連結会計年度は4,079百万円）であり、セグメント別の研究開発費については以下のとおりです。

	グローバル油脂・加工油脂事業	油脂・油糧および加工食品・素材事業	ファインケミカル事業	その他	合計
2025年度 （百万円）	1,132	2,680	818	144	4,776

#### 〔グローバル油脂・加工油脂事業〕

パーム油およびパーム核油を主な原料とし、分別、エステル交換等の油脂加工技術を駆使して、お客さまのニーズに対応したチョコレート用油脂、ベーカリー用油脂をはじめとする様々な加工油脂の研究開発を行っております。特に、分別およびエステル交換においては、当社グループの独自技術を基盤とし、更なる独自性を備えた油脂製造技術の開発を進めています。また、お客さまの用途に応じて、チョコレートやベーカリー等のアプリケーション開発にも取り組み、お客さまの視点に立った検討を行っております。グローバル市場に向けては、ハラールやコーシャといった宗教要件に基づく認証への対応、RSPO等のサステナビリティ認証制度への対応に加え、近年重要性が高まっている微量成分のフードコンタミネントの制御にも注力しております。これらの課題に対し、製造方法および分析方法の研究開発を通じて、グローバル市場および多様な顧客ニーズへの対応を進めております。

加えて、グローバルな視点を踏まえた中長期的な基盤技術の開発にも取り組み、持続的な成長を支える研究開発体制の強化を図っています。国内外の研究機関やパートナー企業との連携を図り、技術革新の加速にも努めています。

#### 〔油脂・油糧および加工食品・素材事業〕

##### 1. 油脂・油糧

近年、こめ油市場は生活者の健康意識の高まりとともに拡大しております。当社では、「日清こめ油ブレンド」800gを発売し、家庭用こめ油商品のラインアップ強化を図りました（2026年2月）。また、価格高騰により「米」への関心が高まる中、食用油の新たな使い方の提案として、炊飯時に加えることで、ふっくらと粒立ちの良いおいしいご飯が炊き上がる「日清旨炊きこめ油」90gを発売いたしました（2026年2月）。

オリーブオイルについては、オーガニック・有機志向の高いユーザー層に着目し、お求めやすい価格帯の「日清オーガニックエキストラバージンオリーブオイル」350gを発売いたしました（2026年2月）。また、多様化する容器ニーズにお応えするため、紙容器の「BOSCOエキストラバージンオリーブオイル」450gを発売いたしました（2025年8月）。さらに、安全で安心な製品提供に向け、国際基準に基づく高度な分析技術の研鑽を続け、国際オリーブ協会（International Olive Council）が定める品質国際基準「オリーブオイル理化学分析ラボtypeA認証」を3年連続で獲得しました。（認証名称は、2024年までは「オリーブオイル理化学分析ラボtypeB認証」、2025年から「オリーブオイル理化学分析ラボtypeA認証」に変更されています。）

環境に配慮した企業活動の一環として、キューピー株式会社と協働し、特定の資源循環スキームにおいて、油付きPETボトルの水平リサイクルが技術的に可能であることを実証いたしました。今後は、本資源循環スキームを他のリサイクラーや油を使用する食品メーカー、容器メーカー、自治体等との連携に拡大し、さらには行政や他業界のご理解と協力を得ながら、社会全体における資源循環の実装を目指してまいります。また「日清かけるオイル145gフレッシュキープボトル」が「2025日本パッケージングコンテスト」（公益社団法人 日本包装技術協会主催）で「テクニカル包装賞」を受賞しました。

業務用食用油では、食用油の価格高騰を背景に、長持ち機能を有しフライ時の色が付きにくい「日清きれい長持ちオイル」を発売いたしました（2026年4月）。また、ご飯の低温劣化を抑える炊飯油の機能を強化し、低温流通や冷蔵保存での老化を防いでご飯のおいしさを維持する「日清炊飯油CH2」を発売いたしました（2025年10月）。その他、フードロスや環境配慮、生産性の改善など様々なニーズへ対応した機能性油脂/油剤の開発やご提案等、ユーザーベネフィットの提供につながる取り組みを実践しております。

菓子、パン、チョコレート、アイスクリーム類などの加工食品において、油脂は風味、食感、口どけなどの品質を調整する重要な機能を担っています。当社では「油脂」を究めることで、チョコレート用油脂やマーガリン、ショートニングなどの製品開発を推進しております。主要原料であるパーム油を生産する当社グループのISF社および、業務用チョコレートの製造・販売を手掛ける大東カカオ株式会社の研究開発部門と連携し、チョコレート用油脂のバリューチェーン全体にわたる研究開発を推進しております。近年の世界的なカカオ価格高騰を背景に、ココアバター代用脂（CBE）に対する旺盛な需要に対応可能な製造プロセスの開発も進めております。

また、油脂と機能性素材を組み合わせ新たな価値を創造する、機能性油脂/油剤の開発にも注力しており、B to Bを主軸とした取り組みにおいてはお客さまの最終製品のおいしさ向上や様々な課題解決に貢献するため、これまで培ってきた油脂結晶コントロール技術や乳化・起泡に関するアプリケーション評価技術を活用し、お客さまと共に製品開発に取り組んでおります。お客さまの最終製品ごとに異なるニーズや機能要件に応じて、製菓用油脂等をタイムリーに開発し、販売量の拡大を図っております。

さらに、食品素材の風味を引き立てる独自の風味増強技術を開発し、機能性油脂「日清素材ストロングR70」を発売いたしました（2025年9月）。この機能性油脂は、基本五味の増強に加え、味の余韻を持続させる効果を有し、お客さまが展開する各種食品の風味増強用途で幅広くご利用いただいております。

## 2. 加工食品・素材

大東カカオ株式会社と連携を取りながら、カカオを中心に、素材にこだわり、配合・物性・製造技術を磨き、他社がまねのできない多様な技術やユーザーの要求に応えるための高付加価値技術を構築しております。大東カカオ株式会社の強みであるロースト方法やカカオ産地を組み合わせた味作りを強化するとともに、当社と連携した風味の評価技術や油脂技術を活用したチョコレートの開発を進めております。特に風味の評価技術においては、従来の手法を発展させた独自の評価・提案方法を構築するとともに、新たに分析機器を導入しさらなる強化を目指しています。さらに、大東カカオ株式会社の独自技術を活用し、耐熱性の高いチョコレートの開発を進め、ユーザーと協働で商品化に向けた検討を行っています。

健康維持に役立つことが期待される「日清MCT（エムシーティー）オイル」について、新たな機能性表示として「中鎖脂肪酸（オクタン酸、デカン酸）はBMIが高めの方の食べた脂質（あぶら）の代謝（分解）を高める」の届出を消費者庁に行い、公開されました。今後は食用油や加工食品へ広く展開することで、マーケットにおける認知度向上および付加価値の創出を推進してまいります。また、病院・施設向けの高齢者・介護食品分野においては、少量でも高密度な栄養成分を含むことを特長とする「ミニタス」シリーズのたんぱく質ゼリーのラインアップ強化を進め、「グレープ味」「マンゴー味」を発売いたしました（2026年3月）。

当社の独自技術による油脂100%の結晶性油脂「コナファット」は、食感改善、粉末の流動性改善といった機能を中心に食品分野で幅広くご利用いただいております。食品での用途をさらに拡大するため、チョコレートの粘度調整、複合菓子の油脂移行による品質変化の抑制などの新たな価値の提案を進めております。非食品分野では地球環境課題対応に向けたバイオマス素材として活用する用途開発を進め、従来の油脂の枠を超えた様々な用途での活用方法をご提案することで、市場開拓を進めております。

ドレッシング市場においては、生活者が「健康感」や「素材感」を重視するニーズにお応えするため、「こめ油」と「こめ酢」を使用した新たなドレッシングシリーズ「日清こめ油ドレッシング」300mlを発売いたしました（2026年2月）。

〔ファインケミカル事業〕

化粧品領域における開発活動としては、グローバルな視野で化粧品業界に広く展開できる高機能素材や植物由来成分からなる素材の開発に取り組んでおります。

化学品領域における開発活動としては、情報関連分野・潤滑用途の素材を中心に顧客と直結した開発を進めております。

欧州での開發生産拠点であるIQL社との間では、相互で生産する品目の追加・品質管理体制の強化を通じて、高品質な化粧品原料のグローバル供給体制の構築に向けた取り組みを進めております。

日清奥利友（上海）国際貿易有限公司とは、中国における技術サービスの充実を目的として設置したラボ機能を有する上海テクニカルサポートセンターと連携して、現地企業を対象とした原料セミナーを中国各地で開催し、同社製品の優れた特徴をアピールする活動を行い、中国における市場開拓を着実に進めております。

〔その他〕

セツ株式会社は、微生物制御技術や洗浄技術を融合させ、顧客課題の解決に取り組むとともに、高付加価値商品の開発を進めております。食品添加物からなる非危険物ウイルス対策用アルコール製剤「ノロVライト」（2025年6月）、突然の嘔吐物処理後の除菌・ウイルス除去、清掃のために「ノロVジア1000」を発売し（2026年2月）、ノロVシリーズのラインナップを拡張いたしました。また、牛脂などの非加熱固形油脂汚れに強い「オイルクリーナー」に、より高い安全性と液色着色による誤使用防止に配慮した「中性タイプ」を追加し（2025年6月）、食器用中性洗剤のカテゴリーにも、誤使用防止に配慮した新洗剤「レディルートクリーン」を発売いたしました（2025年12月）。これらを推進して、衛生管理事業の拡大に努めてまいります。

今後とも技術力の一層の充実を図り、新製品・新技術開発、新分野開拓に積極的に取り組んでいく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移す、という基本方針に基づき、戦略性、重要性、緊急性に鑑み、投資採算を重視した上で、油脂・油糧および加工食品・素材事業を中心に32,804百万円の設備投資を行いました。

グローバル油脂・加工油脂事業においては6,383百万円、油脂・油糧および加工食品・素材事業においては25,351百万円、ファインケミカル事業においては832百万円、その他の事業においては237百万円の投資額となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	油脂・油糧および 加工食品・素材事業 その他	その他設備	1,792	49	3,735 (1)	152	5,730	335
横浜磯子事業場 (神奈川県 横浜市磯子区)	油脂・油糧および 加工食品・素材事業 ファインケミカル事業 その他	食品、油脂、 化成品、ミール、 その他製造設備 研究設備	13,243	11,789	17,114 (273)	256	42,403	571
名古屋工場 (愛知県名古屋港区)	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	食品・油脂、 ミールの製造設備	1,721	5,245	3,362 (98)	300	10,629	110
堺工場 (大阪府堺市西区)	油脂・油糧および 加工食品・素材事業 その他	食品、油脂の 製造設備	923	1,892	5,952 (29)	2	8,770	73
水島事業場 (岡山県倉敷市)	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	食品・油脂、 ミールの製造設備	1,165	845	2,977 (118)	6	4,995	61
各支店および営業所	油脂・油糧および 加工食品・素材事業	その他設備	20	7	-	118	147	145

- (注) 1 設備の帳簿価額は減価償却累計額控除後のものであり、建設仮勘定47億円を含んでおりません。  
 2 横浜磯子事業場、名古屋工場および水島事業場においては、主に油脂およびミールを生産し、堺工場においては主に油脂を生産しております。  
 3 各支店および営業所の内訳は、北海道・東北・関東信越・東海北陸・大阪・中四国・九州の各支店、盛岡・郡山・新潟・長野・首都圏・静岡・北陸・四国・岡山・鹿児島島の各営業所となります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
セッツ(株)	堺事業所 化成品工場 (大阪府堺市西区)	その他	洗浄・消毒剤 の製造設備	413	586	1,913 (32)	46	2,959	75
日清物流(株)	大黒物流センター (神奈川県 横浜市鶴見区)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	倉庫	81	21	- (注2) (2)	-	103	10
	堺事業場 (大阪府堺市西区)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	物流設備	751	79	868 (10)	-	1,698	17
大東力カオ(株)	中井工場 (神奈川県足柄 上郡中井町)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	チョコレート 関連製品の 製造設備	1,085	4,883	2,093 (17)	295	8,358	169

- (注) 1 設備の帳簿価額は減価償却累計額控除後のものであり、建設仮勘定12億15百万円を含んでおりません。  
 2 日清物流(株)の土地2千㎡については、賃借しております。

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場 (マレーシア セランゴール州)	グローバル油 脂・加工油脂 事業	加工油脂 製造設備	4,456	11,461	(注2) (73)	5,328	21,246	415
	デンキル工場 (マレーシア セランゴール州)	グローバル油 脂・加工油脂 事業	加工油脂 製造設備	473	4,208	217 (59)	-	4,899	362
PT Indoagri Daitocacao	工場 (インドネシア 西ジャワ州)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	チョコレート 関連製品の 製造設備	99	322	391 (注3) (19)	-	813	90

- (注) 1 設備の帳簿価額は減価償却累計額控除後のものであり、建設仮勘定33億71百万円を含んでおりません。  
2 Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の本社・工場の土地73千㎡については、賃借しております。  
3 PT Indoagri Daitocacaoの工場の土地19千㎡については、インドネシア共和国の法律に基づく建設権により利用している土地の面積です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	横浜磯子事業場 (神奈川県 横浜市磯子区)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	油脂製造設備	3,200	2,083	自己資金 および 借入金	2023年 11月	2027年 5月	生産能力増強
	名古屋工場 (愛知県 名古屋市港区)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	油脂製造設備	1,600	1,518	自己資金 および 借入金	2024年 3月	2026年 10月	生産能力増強
			油脂製造設備	2,500	264	自己資金 および 借入金	2025年 4月	2029年 1月	生産能力増強
	堺工場 (大阪府 堺市西区)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	油脂製造設備	2,900	288	自己資金 および 借入金	2025年 3月	2028年 9月	生産能力増強
	水島事業場 (岡山県倉敷市)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	油脂製造設備	2,200	1,568	自己資金 および 借入金	2023年 11月	2027年 5月	生産能力増強
			出荷設備	1,350	122	自己資金 および 借入金	2026年 1月	2027年 4月	出荷能力増強
日清物流㈱	磯子事業所 (神奈川県 横浜市磯子区)	油脂・油糧 および加工食 品・素材事業	原料荷役設備	4,344	1,098	自己資金 および 借入金	2027年 12月	2029年 1月	原料荷役能力増強
Interconti nental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場 (マレーシア セランゴール 州)	グローバル 油脂・加工 油脂事業	加工油脂 製造設備	5,800	2,646	自己資金 および 借入金	2024年 2月	2026年 11月	生産能力増強

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,670,000
計	77,670,000

(注) 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は155,340,000株増加し、233,010,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,716,257	95,288,271	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,716,257	95,288,271	-	-

(注) 1 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は67,432,514株増加し、発行済株式総数は101,148,771株となっております。

2 2025年6月17日開催の取締役会決議により、2026年4月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより、株式数は5,860,500株減少し、95,288,271株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月30日(注1)	951,600	33,716,257	-	16,332	-	24,742

(注) 1 2021年2月9日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が951,600株減少しております。

2 2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は67,432,514株増加し、101,148,771株となっております。

3 2026年4月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数は5,860,500株減少し、95,288,271株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	21	338	179	109	44,878	45,550	-
所有株式数(単元)	-	78,305	4,348	74,667	53,062	176	124,911	335,469	169,357
所有株式数の割合(%)	-	23.3	1.2	22.2	15.8	0.0	37.2	100.0	-

(注) 自己株式3,010,148株は、「個人その他」に30,101単元及び「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,200	16.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,953	12.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,765	9.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	580	1.89
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	470	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	389	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	363	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	324	1.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	319	1.04
日清オイリオグループ従業員持株会	東京都中央区新川一丁目23番1号	259	0.85
計	-	14,627	47.64

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数2,765千株には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式191千株が含まれております。

2 上記のほか当社所有の自己株式3,010千株があります。

3 2025年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,209	6.55

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,010,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 75,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,461,000	304,610	-
単元未満株式	普通株式 169,357	-	-
発行済株式総数	33,716,257	-	-
総株主の議決権	-	304,610	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式191,400株(議決権数1,914個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清オイリオグループ 株式会社	東京都中央区新川一丁目 23番1号	3,010,100	-	3,010,100	8.93
(相互保有株式) 幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目 17番25号	75,800	-	75,800	0.22
計	-	3,085,900	-	3,085,900	9.15

(注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式191,400株は含まれておりません。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます）を導入しております。

また、2022年4月28日開催の取締役会において、2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する3事業年度を対象期間として、本制度の継続および一部改訂について2022年6月24日開催の第150回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

また、2025年6月17日開催の取締役会において、信託期間を2029年8月末日まで4年間延長し、本制度を継続することを決定しております。

## 1. 本制度の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## 2. 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
議決権の行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しません
信託の期間	2018年8月から2029年8月
信託金の上限	4事業年度を対象として、合計金400百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場(立合外取引を含む)から取得する方法
対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり60,000ポイント
ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与

## 3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当初対象期間に対応する必要資金として2018年8月に149百万円を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式47,600株を取得しております。さらに、2021年11月に49百万円を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式16,600株を取得しております。また、2022年12月に299百万円を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が92,800株を取得しております。また、2025年12月に432百万円を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が84,900株を取得しております。

なお、2026年3月31日現在において、当該信託口が保有する当社株式は、191,400株であります。

## 4. 本株式報酬制度による受益権およびその他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役を除く）および当社執行役員のうち受益者要件を満たす者を対象とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条  
第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年6月17日)での決議状況 (取得期間 2025年6月18日~2026年3月31日)	2,500,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,953,500	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	546,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.9	0.0

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当事業年度については株式分割前の株式数を記載しております。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,318	6
当期間における取得自己株式	89	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2 2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	5,860,500	8,591
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	56	0	-	-
その他(株式交付信託への処分等)	84,900	355	-	-
保有自己株式数	3,010,148	-	3,170,033	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 2026年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しております。

4 上記の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式数(当事業年度191,400株、当期間542,300株)は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。中期経営計画「Value UpX」における株主還元につきましては、持続的な成長による企業価値の向上とともに、株主の皆様への安定的かつ積極的な利益還元の充実と、資本効率向上の観点から、成長投資、自社の株価水準、財務健全性等とのバランスを取りながら、一層の充実に努めております。

配当につきましては、利益成長の成果を確実に株主の皆様へ還元するため、連結配当性向を重要指標としており、「Value UpX」においては、1株当たり配当金は180円を下限としつつ、資産売却などによる一時的な利益を除き、連結配当性向40%を目安に配当を実施することとしております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき90円とさせていただき予定であり、中間配当金90円を加えた年間配当金は、1株につき180円となる予定です。

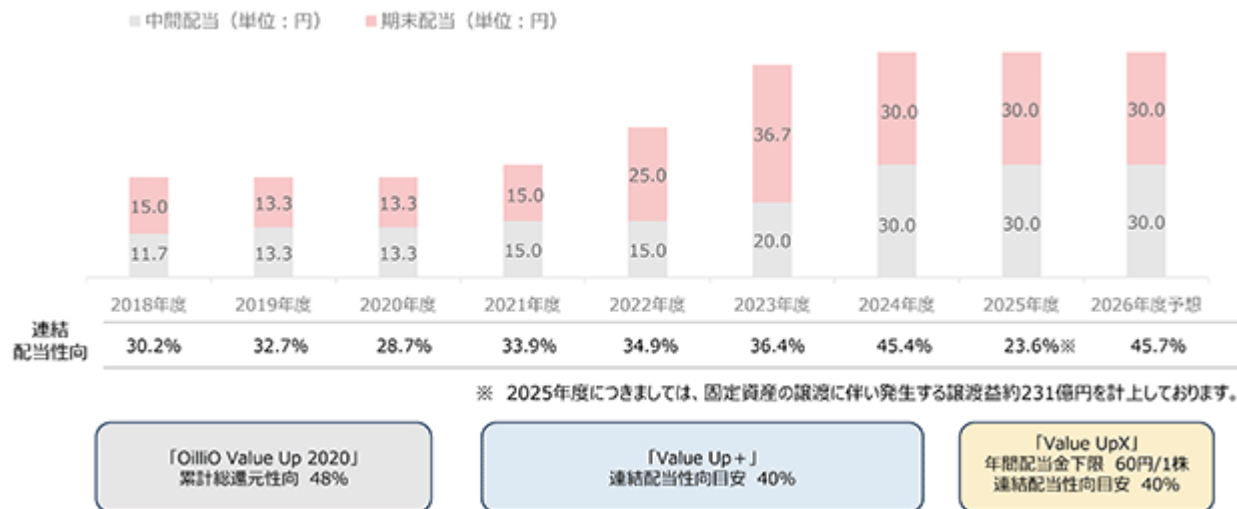
当社は毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。

また、当社は2026年3月31日を基準日、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、「Value UpX」における1株当たり配当金の下限につきましては、従来の180円から60円に変更しております。これらを踏まえ、次期（2027年3月期）の配当金につきましては、株式分割後ベースで1株当たり年間60円（うち中間配当金30円）（分割前ベースでは年間180円）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	2,836	90.00
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	2,763	90.00

#### 配当金及び配当性向推移



(注) 2026年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、1株当たり配当金の推移は株式分割後に換算した金額で表示しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「日清オイリオグループビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」）では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

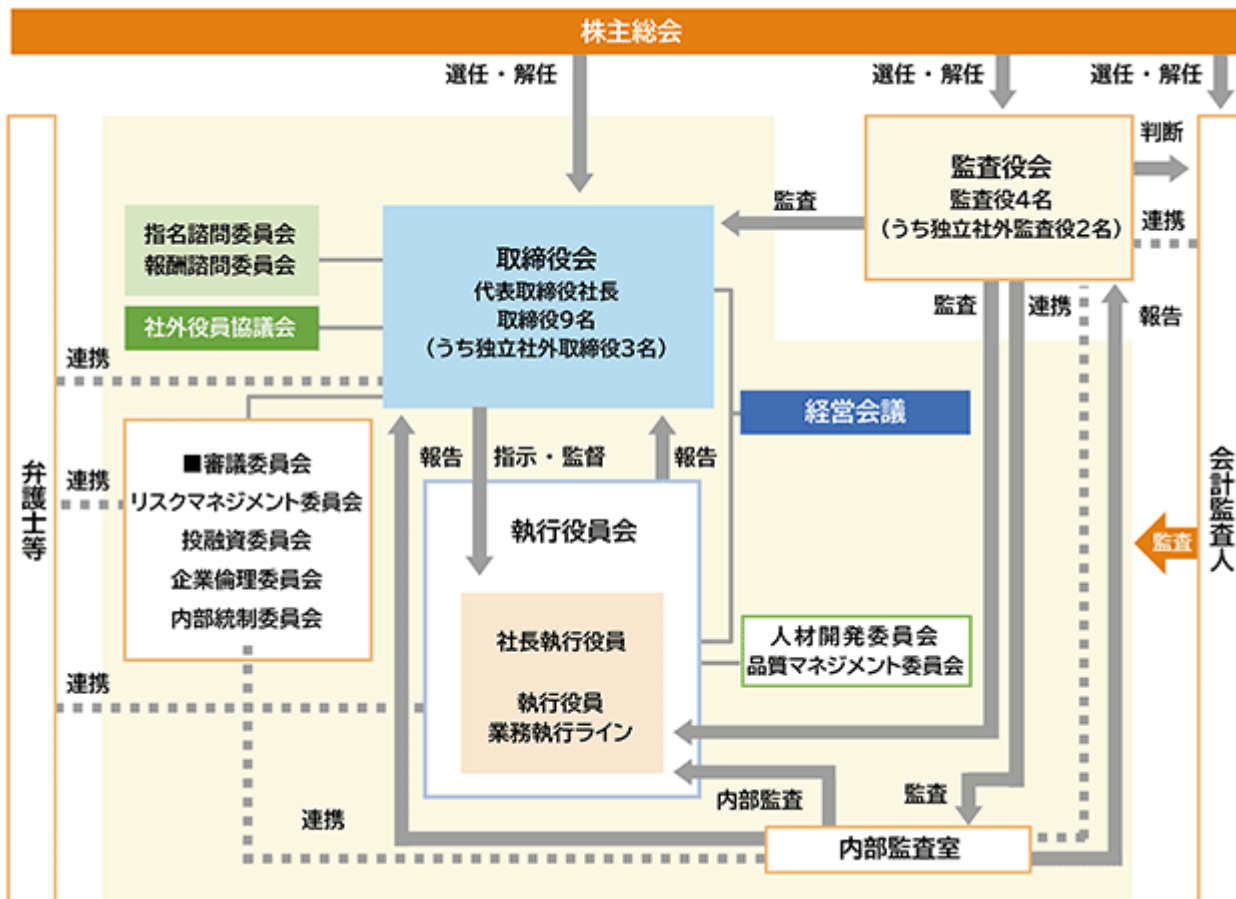
<2030年に目指す姿>

私たちは、“植物のチカラ<sup>®</sup>”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。有価証券報告書提出日現在(2026年6月16日)のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する体制の模式図は、次のとおりとなっております。



常勤監査役は、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、経営会議にオブザーバーとして出席しております。

上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役9名（うち独立社外取締役3名）で構成し、法令で定められた事項および経営上の重要事項を審議し、決定しております。また、取締役会は、当社の経営に関して豊富な経験を持つ取締役と経営に関する深い知識を持つ、独立性の高い社外取締役により構成され、経営および業務執行についての監督責任を負っております。

当社は、2026年6月23日開催予定の第154回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち、独立社外取締役3名）となる予定です。当該議案が、承認可決された場合の取締役会の構成及び執行役員体制については、後記「（2）役員の状況」とおりです。

また、当社は、環境変化に即応した迅速な意思決定を実践するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会から業務執行権限を委譲され、経営計画や取締役会の方針に則り、取締役の監督のもとで業務執行に携わっております。また、社長執行役員を議長とし、全ての執行役員を構成員とする執行役員会を設置しております。執行役員会は、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定、業務執行状況の報告および確認を行っております。なお、業務執行を監査する目的で常勤監査役が執行役員会に出席しております。

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成しており、監査役は、取締役会やその他重要な会議への出席、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行、執行役員の業務執行を監査しております。監査役は、会計監査人および内部監査室と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。また、監査役監査業務の補助を行う専任スタッフを1名配置し、より充実した監査体制を構築するとともに、内部監査室との連携を強め、監査機能の充実・強化を図っています。監査役会および監査役の具体的な活動状況については、「(3) 監査の状況」をご参照ください。

当社は、2026年6月23日開催予定の第154回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は2名（うち、独立社外監査役2名）となる予定です。当該議案が、承認可決された場合の監査役会の構成については、後記「（2）役員の状況」とおりです。

また、必要に応じて、諮問委員会、審議委員会および社長の意思決定支援機関を設置いたします。有価証券報告書提出日現在は、以下の審議委員会等を設置しております。

取締役会の諮問委員会	
名称	役割・機能および構成
指名諮問委員会	取締役の選解任方針の決定および取締役候補者の検討、評価、原案決定などの審議を行い、取締役会へ答申しております。
	[有価証券報告書提出日現在の構成員] 〔委員長〕 社外取締役：山本 功 〔構成員〕 代表取締役：久野 貴久 社外取締役：江藤 尚美、志済 聡子
	[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）] 本有価証券報告書提出日現在から変更なし
報酬諮問委員会	役員報酬体系の検証および役員報酬の原案などの審議を行い、取締役会へ答申しております。
	[有価証券報告書提出日現在の構成員] 〔委員長〕 社外取締役：江藤 尚美 〔構成員〕 代表取締役：久野 貴久 社外取締役：山本 功、志済 聡子 社外監査役：草道 倫武、水口 啓子
	[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）] 本有価証券報告書提出日現在から変更なし

取締役会が設置する委員会	
名称	役割・機能および構成
リスクマネジメント委員会	全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しております。
	<p>[有価証券報告書提出日現在の構成員]</p> <p>〔委員長〕 専務執行役員：小林 新</p> <p>〔構成員〕 取締役：佐藤 将祐、小池 賢二、竹島 智春 専務執行役員：岡 雅彦 常務執行役員：野中 公陽 執行役員：関口 和洋、三木 浩嗣、長谷川 寛 〔オブザーバー〕 監査役：大場 克仁、渡辺 信行</p>
	<p>[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）]</p> <p>〔委員長〕 専務執行役員：小林 新</p> <p>〔構成員〕 取締役：佐藤 将祐、小池 賢二、竹島 智春、 野中 公陽 専務執行役員：岡 雅彦 執行役員：関口 和洋、三木 浩嗣、長谷川 寛 〔オブザーバー〕 監査役：大場 克仁、渡辺 信行</p>
投融資委員会	設備投資、M & Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。
	<p>[有価証券報告書提出日現在の構成員]</p> <p>〔委員長〕 取締役：竹島 智春</p> <p>〔構成員〕 取締役：佐藤 将祐、小池 賢二 専務執行役員：小林 新 執行役員：三木 浩嗣、長谷川 寛</p>
	<p>[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）]</p> <p>本有価証券報告書提出日現在から変更なし</p>
企業倫理委員会	企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。
	<p>[有価証券報告書提出日現在の構成員]</p> <p>〔委員長〕 専務執行役員：小林 新</p> <p>〔構成員〕 執行役員：長谷川 寛 参与：瀬川 高志</p>
	<p>[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）]</p> <p>本有価証券報告書提出日現在から変更なし</p>
内部統制委員会	金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。
	<p>[有価証券報告書提出日現在の構成員]</p> <p>〔委員長〕 取締役：小池 賢二</p> <p>〔構成員〕 執行役員：関口 和洋、三木 浩嗣、横山 英治、 長谷川 寛、白石 鉄 部門長等：小泉 徹 〔オブザーバー〕 監査役：大場 克仁、渡辺 信行</p>
	<p>[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）]</p> <p>〔委員長〕 取締役：小池 賢二</p> <p>〔構成員〕 執行役員：関口 和洋、三木 浩嗣、横山 英治、 長谷川 寛、白石 鉄 部門長等：北川 聡 〔オブザーバー〕 監査役：大場 克仁、渡辺 信行</p>

取締役会が設置する協議会	
名称	役割・機能および構成
社外役員協議会	経営戦略の実現に向けて、独立性の高い社外役員の立場から、当社の経営課題等について情報交換・意見交換を行っております。
	[有価証券報告書提出日現在の構成員] 〔構成員〕 社外取締役：山本 功、江藤 尚美、志濟 聡子 社外監査役：草道 倫武、水口 啓子
	[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）] 本有価証券報告書提出日現在から変更なし

業務執行の審議機関	
名称	役割・機能および構成
経営会議	当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案、長期ビジョンで目指す姿の実現に向けた重要課題の審議および業務執行の確度を高めるため、中期経営計画の実現に向けた事業戦略課題の審議等を行っております。
	[有価証券報告書提出日現在の構成員] 〔議長〕 社長執行役員：久野 貴久 〔構成員〕 専務執行役員：小林 新、岡 雅彦 常務執行役員：佐藤 将祐、寺口 太二、小池 賢二、 竹島 智春、野中 公陽、井上 勝司 〔オブザーバー〕 監査役：大場 克仁、渡辺 信行
	[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）] 本有価証券報告書提出日現在から変更なし

2026年4月1日付で事業戦略会議から経営会議に名称を変更しております。

執行役員会が設置する審議委員会	
名称	役割・機能および構成
品質マネジメント委員会	当社グループにおける品質保証に関わる方針、施策の審議および実行の確認を行っております。また、オイリオQMSの統括をしております。
	[有価証券報告書提出日現在の構成員] 〔委員長〕 社長執行役員：久野 貴久 〔副委員長〕 専務執行役員：小林 新 〔構成員〕 常務執行役員：佐藤 将祐 執行役員：久馬 仁、上原 秀隆、長谷川 寛、 白石 鉄、古門 正尚 部門長等：保坂 正俊、土屋 欣也
	[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）] 本有価証券報告書提出日現在から変更なし
人材開発委員会	中長期的かつ経営的な視点から、人材マネジメント（人事政策）の高度化を実現するための議論を行っております。
	[有価証券報告書提出日現在の構成員] 〔委員長〕 専務執行役員：小林 新 〔構成員〕 社長執行役員：久野 貴久 専務執行役員：岡 雅彦 常務執行役員：佐藤 将祐、寺口 太二、小池 賢二、 竹島 智春、野中 公陽、井上 勝司
	[2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員（予定）] 本有価証券報告書提出日現在から変更なし

## (b) 取締役会等の活動状況

## &lt; 取締役会の活動状況 &gt;

2025年度においては、2024年度と同様、取締役会の実効性向上を目的に、集中的な審議の時間を確保する観点から、取締役会メンバー全員が参加し、終日、議論を行うオフサイトミーティングを取締役会とは別に開催しております。

取締役会およびオフサイトミーティングにおける主な取り組みについては、「取締役会の実効性評価」をご参照下さい。

2025年度は取締役会を全12回開催しており、取締役会の出席状況においては次のとおりです。

氏名	地位	出席回数
久野 貴久	代表取締役社長	12回 / 12回
三枝 理人	取締役	12回 / 12回
佐藤 将祐	取締役	12回 / 12回
寺口 太二	取締役	8回 / 8回 ( )
小池 賢二	取締役	8回 / 8回 ( )
竹島 智春	取締役	8回 / 8回 ( )
山本 功	社外取締役	12回 / 12回
江藤 尚美	社外取締役	12回 / 12回
志濟 聡子	社外取締役	11回 / 12回
大場 克仁	常勤監査役	12回 / 12回
渡辺 信行	常勤監査役	12回 / 12回
草道 倫武	社外監査役	12回 / 12回
水口 啓子	社外監査役	12回 / 12回

寺口太二、小池賢二氏、竹島智春氏については、2025年6月の取締役就任後に開催された全ての取締役会に出席しております。

## &lt; 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の活動状況 &gt;

指名諮問委員会は、取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されており、委員長は社外取締役である山本功氏が務めております。

2025年度は指名諮問委員会を全2回開催しました。各回の審議内容は下記のとおりです。

## ・第1回(2025年9月) :

2026年度の経営体制、社長等のサクセッションプラン、ガバナンス体制について審議

## ・第2回(2026年2月) :

2026年度の経営体制(取締役の新任、執行役員の昇任・新任)、社長等のサクセッションプラン、ガバナンス体制について審議

報酬諮問委員会は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」「取締役の個人別の報酬等の内容」「サーベイデータ等を用いた取締役報酬の体系、水準、業績指標等の検証」などについて審議し、取締役会へ答申いたします。同委員会は、代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されており、委員長は、社外取締役である江藤尚美氏が務めております。

2025年度は報酬諮問委員会を全3回開催しました。各回の審議内容は下記のとおりです。

- ・第1回(2025年5月)：
  - 2024年度の全社業績および期初に設定した目標(単年度業績に対する貢献、将来に向けた貢献(成長、資本効率、ESG))に対する個人評価に基づく個人別賞与額、2024年度株式報酬、および2025年度役員報酬原案(報酬構成比率・水準、賞与業績指標)について審議
- ・第2回(2025年12月)：
  - 国内主要企業における役員報酬の動向を踏まえた当社役員報酬制度の検証について審議
- ・第3回(2026年3月)：
  - 役員報酬の水準と構成比率の見直しについて審議

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程ですが、2025年5月26日の報酬諮問委員会の審議に基づく答申を受けて、2025年6月17日開催の取締役会にて2025年度の取締役の固定報酬および賞与支給の条件を決議しております。なお、株式報酬については2025年6月17日開催の取締役会にて決議された株式交付規程に基づき運用しております。監査役の個人別報酬等は2025年6月24日に監査役の協議によって決定しております。

2025年度の指名諮問委員会および報酬諮問委員会の出席状況は、次のとおりです。

氏名	地位	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
		出席回数	出席回数
久野 貴久	代表取締役社長	2回 / 2回	3回 / 3回
山本 功	社外取締役	2回 / 2回	3回 / 3回
江藤 尚美	社外取締役	2回 / 2回	3回 / 3回
志濟 聡子	社外取締役	2回 / 2回	2回 / 3回
草道 倫武	社外監査役		3回 / 3回
水口 啓子	社外監査役		3回 / 3回

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス、リスクマネジメント体制については、リスクマネジメント委員会、企業倫理委員会などの委員会を設置し、必要に応じ顧問弁護士などとの連携を図り、専門的な見地から意見を答申しております。

取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰などを取締役倫理規程に定めております。また、すべての役員および従業員において経営理念を実現するための行動指針である「日清オイリオグループ行動規範」の浸透を図るとともに、企業倫理ホットラインによる通報の受付を行い、提供された通報については、企業倫理委員会で審議し、再発防止を図っております。当社では、当社グループの役員・従業員を対象に企業倫理講演会を開催し、行動規範のグループ内への浸透およびコンプライアンス推進を図っております。また、当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。

金融商品取引法に基づく内部統制システムについては、その整備・運用方針等の決定のために内部統制委員会を設置し、その評価を内部監査室が担当しております。また、内部監査室は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの視点から業務が健全かつ適切に執行されることを確保するため、内部監査を実施するとともに、内部監査の結果を代表取締役社長、取締役会および監査役会に定期的に報告しております。

取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保する体制については、当社は執行役員制を採用し、各部門の担当執行役員は、経営計画を構成する部門目標の達成責任を負っており、当社グループの中期経営計画の達成に向け、毎月開催される執行役員会において、重要案件に係る意思決定および経営計画の進捗管理を行っております。

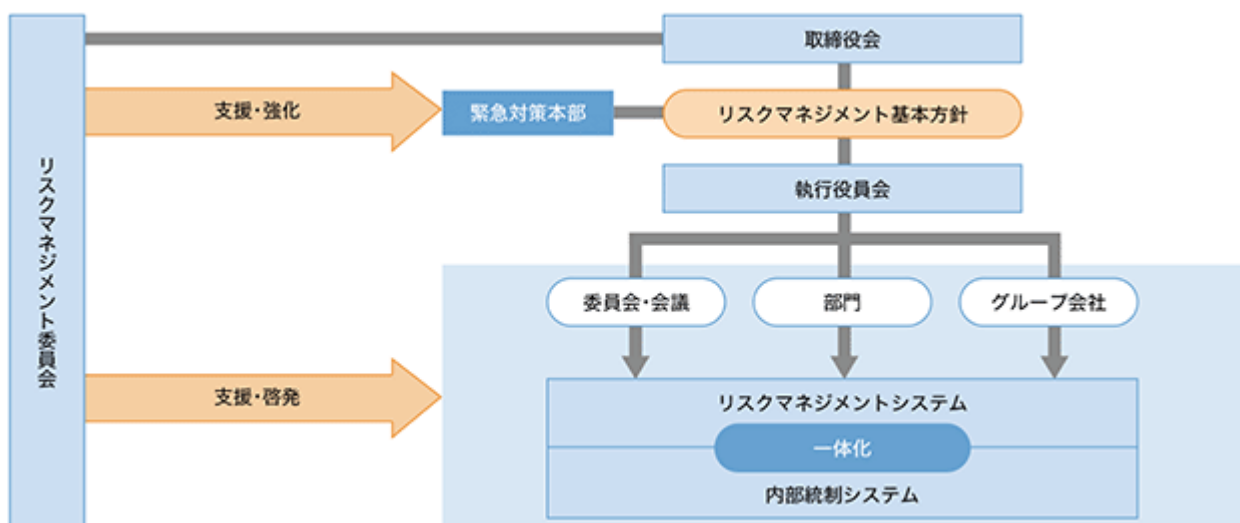
設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件については、子会社に関する案件も含め、投融資委員会に諮り、審議しております。

#### (b) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましてはリスクマネジメント委員会が全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。リスクマネジメント委員会ではリスクの棚卸を実施のうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマトリクス図を作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要なリスクとして選定し、業務部門および統括部門が相互連携し、PDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。リスクマネジメント委員会は全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。なお、2021年度から常勤監査役がリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席しています。また、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的にを行い、必要に応じて改訂または新たな規程の整備を行っており、内部監査室は、業務における諸規程の遵守状況を監査しております。

当社の情報管理体制としては、取締役会が執行役員の業務執行状況を確認できる体制を確保する視点から、取締役会規程・同運用基準、執行役員会運営規程、文書管理規程等を整備しており、社外取締役および社外監査役による情報収集の利便性の向上を図るため、社内取締役および執行役員と同様の情報システム環境を提供しております。

リスク管理に関する体制の模式図は、次のとおりとなっております。



(c) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正性の確保

経営企画室が子会社全体の管理を行い、企業集団としての戦略と各子会社運営の適正性を総合的に評価しております。また、当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にするとともに、担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導・監督しております。内部監査室は定期的に子会社の内部監査を実施しております。

子会社の体制としては、取締役を親会社から選任し、子会社の独立企業としての発展と連結グループにおける企業価値の最大化を共に実現すべく、業務遂行状況を監督しております。また、国内子会社については、親会社から監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定規定を設けることが可能な場合においても、監査役に業務監査権限を付与しております。海外子会社の会計監査につきましては、日清奥利友（中国）投資有限公司他7社につきましては、当社の監査公認会計士等が所属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedグループの現地事務所に委嘱しており、PT Indoagri Daitocacaoについては、Ernst&Youngの現地事務所が同社の財務諸表関係の監査を行っております。

(d) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、「日清オイリオグループ行動規範」の定めのとおり、必要な場合には法的措置を前提として、屈することなく毅然とした態度で臨んでまいります。

具体的には、人事・総務部を対応統括部署として、警察と連携をとるとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会が開催する研修会への参加により定期的な情報収集を行うことなどにより、社内体制の整備に努めております。

(e) 責任限定契約

当社は、社外取締役山本功氏、江藤尚美氏および志済聡子氏、社外監査役草道倫武氏および水口啓子氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(f) 役員等賠償保険契約

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。

故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により填補されません。

取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。アンケートによる自己評価や意見聴取などを実施し、取締役会で審議したうえでその結果を開示しております。

このたび、2025年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下の通りです。

### (a) 実効性向上に向けた2025年度取締役会の取り組み

前年度（2024年度）の評価結果を踏まえて、次の取り組みを行うことにより、実効性のさらなる改善を図りました。

#### ）「重要な経営課題に関する議論の深化」

経営における重要なテーマについて、取締役会で重点的に審議するとともに、オフサイトミーティングを行い、取締役会メンバー全員参加による、活発な意見交換を行いました。

#### 〔2025年度のオフサイトミーティングのテーマ〕

- ・ 当社グループの目指す姿と、その実現に向けたグローバル展開の概観
- ・ チョコレート用油脂需要の変化を捉えたグループ一体でのバリューチェーン戦略
- ・ 北米事業展開の現状と今後の戦略
- ・ 技術面からの価値創造
- ・ 顧客接点の高度化を起点とする多様な価値創出

#### 〔取締役会の主な審議事項〕

- ・ ISF 欧州サプライチェーン強化
- ・ 次年度経営計画について（2回）
- ・ 株式分割の実施
- ・ 取締役会の更なる活性化、監督機能の実効性向上に向けた検討

#### ）「取締役会におけるモニタリング機能のさらなる強化」

前年度の実効性評価結果から抽出した重点的に審議・対応すべき課題について、新たに設けた取締役会メンバーによる集中審議の場で議論を深めました。

#### 〔主な検討、審議事項〕

- ・ 資本収益性向上に向けた事業構造改革（国内油脂・油糧事業）
- ・ 中期経営計画達成に資する人材基盤の在り方

(b) 2025年度取締役会実効性評価の実施内容

当社では、2025年度の実効性評価を、客観性を担保するために外部機関のサポートを受け、取締役会を構成する取締役・監査役（全13名）を対象に、以下の内容について、アンケート形式での調査を実施しました。

- 取締役会の構成
- 取締役会の運営
- 経営戦略・経営計画
- 内部統制・リスク管理
- 指名・報酬
- 社内取締役のパフォーマンス
- 社外取締役のパフォーマンス
- 取締役・監査役に対する支援体制
- 株主（投資家）との対話
- 自身の取組み

調査結果を踏まえ、代表取締役社長と社外役員全員との議論を行ったうえで、取締役会にて議論を行い、最終的な評価を行いました。

(c) 評価結果

今回の評価結果を通じ、当社の取締役会の実効性については、戦略の策定、経営の監督機能等の観点から、おおむね確保されていると判断しました。なお、2021年度以降、評価のスコアは上昇し、高水準を維持しており、取締役会の実効性向上に向けた改善策が評価結果につながっているものと判断しております。

今回の調査結果で評価が高かった項目と、改善余地があると評価した項目を踏まえて重点的に審議・対応すべき課題を以下の通り整理し、対策を講じていきます。

）評価の高い項目

- 経営戦略や経営計画が、社会の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に、どのように整合しているかについて認識したうえで十分な議論を行っている点
- 株主のみならず他のステークホルダーの経済的・社会的価値の両立を踏まえた経営戦略・経営計画となるよう十分に議論を行っている点
- 中長期的な企業価値の創出のために、ESGへの対応やSDGsへの取組において、リスクと機会の観点から会社の取るべき行動を特定し、適切に経営戦略に反映できている点
- 経営陣の報酬制度を設計し、具体的な報酬額を報酬諮問委員会から情報を得て適切に決定している点

）改善余地があると評価した項目を踏まえて2026年度に重点的に審議・対応すべき課題

- 資本コストを規律とした資本収益性重視の経営への深化と、これに即応する経営管理体制の高度化
- グループガバナンス、グループ会社に対する内部統制システムの強化に向けた管理監督体制の見直し
- 事業環境の急激な変化、不確実性の高まり等を踏まえた、グループ全体における潜在的な機会・リスクへの対応
- 成長戦略の実行と中長期視点での機能強化に資する人材基盤の構築
- 成長戦略・基盤強化戦略を加速するデータ活用とデジタル基盤構築への資本投資、その実装と評価

(d) さらなる実効性向上に向けた取り組み

2026年度においても、取締役会メンバーによるオフサイトミーティングや集中審議を継続し、経営課題の議論を更に深めると共に、社内・社外役員間の緊密な対話を通じて、取締役会の実効性向上に向け、継続的な改善を進めます。また、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、株主・投資家とのエンゲージメントを一層深化させてまいります。

中東情勢の緊迫化等により不確実性が増す環境下でも、当社は事業構造改革と成長戦略の実行により、レジリエントな経営体制を構築するとともに、資本コストを上回る利益成長を目指します。これにより、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍を果たし、「Value UpX」で描く未来像を確実に実現してまいります。

## 株主総会決議に関する事項

### (a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### (b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、あらゆるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を持続的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為に対し、売却を行うか否かの判断や会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には個々の株主の皆様に委ねられるべきものであります。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなども想定されるため、株主の皆様が十分な情報を得たうえで判断をされることが必要と考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行う者の意向を慎重に確認したうえで、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な情報（独立社外取締役の意見を尊重した当社取締役会の意見を含みます）を提供し、検討のための時間を確保するよう努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## (2) 【役員の状況】

2026年6月16日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株(株) (注7)
代表取締役 社長	久野 貴久	1961年10月29日生	1985年4月 当社入社 2006年1月 当社加工油脂事業部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社代表取締役(現任) 2017年6月 当社取締役社長(現任)	(注3)	33,307 (21,907)
取締役	三枝 理人	1960年9月22日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社東京支店長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注3)	14,483 (9,983)
取締役	佐藤 将祐	1965年10月28日生	1991年4月 当社入社 2017年12月 当社横浜磯子工場長 2024年6月 当社取締役(現任)	(注3)	8,793 (7,293)
取締役	寺口 太二	1965年10月24日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 当社業務用広域営業部長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注3)	9,392 (7,292)
取締役	小池 賢二	1968年6月14日生	1991年4月 当社入社 2015年4月 当社原料部長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注3)	8,038 (6,538)
取締役	竹島 智春	1969年6月5日生	1992年4月 丸紅(株)入社 2018年4月 同社食品原料部長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注3)	1,280 (1,080)
取締役	山本 功	1957年5月2日生	1981年4月 (株)野村総合研究所入社 1991年1月 同社事業戦略室室長 2002年1月 メリルリンチ日本証券(株)(現、BofA証券(株))投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター 2003年11月 (株)SIGインスティテュート代表取締役社長 2006年7月 (株)マスチューン(現、(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド)監査役 2007年9月 同社取締役 2009年11月 起業投資(株)代表取締役(現任) 2011年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)(現、ソニーフィナンシャルグループ(株))社外取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年10月 Scenera, Inc. 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 起業投資(株)代表取締役	(注3)	3,000
取締役	江藤 尚美	1956年5月2日生	1979年4月 プリヂストーンタイヤ(株)(現、(株)プリヂストーン)入社 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当 2011年9月 同社執行役員環境担当 2014年2月 (株)ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長 2014年6月 同社取締役グループCC本部長 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長 2020年6月 同社取締役退任 2020年6月 森永製菓(株)社外取締役 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 日本冶金工業(株)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本冶金工業(株)社外取締役	(注3)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株(株) (注7)
取締役	志 濟 聡 子	1963年11月11日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2009年4月 同社執行役員公共事業担当 2015年10月 同社執行役員セキュリティ事業本部長 2018年1月 同社執行役員エンタープライズ事業部官公庁システム事業部長 2019年4月 同社執行役員退任 2019年5月 中外製薬(株)執行役員IT統轄部門長 2019年10月 同社執行役員デジタル・IT統轄部門長 2022年4月 同社上席執行役員デジタルトランスフォーメーションユニット長 2022年4月 パナソニックコネク(株)社外取締役 2023年12月 (株)三菱総合研究所社外取締役(現任) 2024年3月 中外製薬(株)上席執行役員退任 2024年4月 (同)アイシスコンサルティング代表(現任) 2024年6月 日本郵船(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)三菱総合研究所社外取締役 (同)アイシスコンサルティング代表 日本郵船(株)社外取締役 三井住友トラストグループ(株)社外取締役 (2026年6月就任予定)	(注3)	500
監査役 常勤	大 場 克 仁	1962年3月12日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社営業推進部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	1,000
監査役 常勤	渡 辺 信 行	1963年5月26日生	1987年4月 当社入社 2014年6月 当社財務部長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	3,300
監査役	草 道 倫 武	1972年10月18日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会副会長 2018年4月 東京三弁護士会多摩支部支部長 2019年6月 日本司法支援センター東京地方事務所副所長 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士	(注4)	1,000
監査役	水 口 啓 子	1958年7月21日生	1986年4月 モルガン銀行(現、JPモルガン・チェース銀行)東京支店入行 1995年4月 スタンダード&プアーズ・インターナショナル・レイティングス アソシエート・ディレクター 1998年4月 青山監査法人(のちに中央青山監査法人)ディレクター 2005年4月 (株)日本格付研究所チーフ・アナリスト 2013年2月 企業会計審議会委員 2013年4月 公認会計士・監査審査会委員(非常勤) 2017年4月 (株)日本格付研究所審議役兼チーフ・アナリスト 2021年6月 日本ユニシス(株)(現、BIPROGY(株))社外監査役 2022年4月 アジア開発銀行研究所ESGエコノミスト(非常勤) 2023年4月 総務省独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会臨時委員(非常勤)(現任) 2023年4月 日本公認会計士協会上場会社等監査人登録審査会委員(非常勤)(現任) 2024年1月 (株)第一生命経済研究所(現、(株)第一ライフ資産運用経済研究所)シニア・フェロー(非常勤)(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注6)	300
計					85,393 (54,093)

- (注) 1 取締役山本功、江藤尚美および志濟聡子は、社外取締役であります。  
2 監査役草道倫武および水口啓子は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役大場克仁および草道倫武の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役渡辺信行の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役水口啓子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 2026年3月31日現在の所有株式数であり、( )の株式数は株式報酬制度に基づく交付予定株式数であります。

- 8 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在、社長執行役員1名、専務執行役員2名、常務執行役員6名、執行役員11名で構成されております。

(役名)	(氏名)	(担当職務)
社長執行役員	久野 貴久	経営執行 内部監査室担当
専務執行役員	小林 新	経営執行補佐（人事、法務、総務、宣伝広告部、品質保証部担当、オイリオQMS 経営者）
専務執行役員	岡 雅彦	経営執行補佐（加工用事業部長 兼 パルク油受渡部担当）
常務執行役員	佐藤 将祐	技術本部長 兼 生産本部長
常務執行役員	寺口 太二	業務用CDN推進部長 兼 BtoBマーケティング推進部、業務用広域営業部、ユーザーサポートセンター担当
常務執行役員	小池 賢二	財務部、製油統括部担当
常務執行役員	竹島 智春	海外事業統括室長 兼 経営企画室担当
常務執行役員	野中 公陽	食品事業本部長
常務執行役員	井上 勝司	食品事業本部 営業統括 兼 東京支店長、大阪事業場担当
執行役員	久馬 仁	製油統括部長
執行役員	川邊 修	横浜磯子事業場長 兼 物流統括部担当、物流統括管理者
執行役員	関口 和洋	デジタルイノベーション部長
執行役員	森 貴幸	生産管理部長 兼 横浜磯子工場、名古屋工場、堺工場、水島工場、水島事業場、安全・防災担当
執行役員	上原 秀隆	ファインケミカル事業部、応用研究所、ホームユース・ウェルネス食品開発センター担当
執行役員	三木 浩嗣	財務部長 兼 IR部長
執行役員	横山 英治	生産企画部長 兼 環境ソリューション室長
執行役員	長谷川 寛	経営企画室長 兼 サステナビリティ戦略室、広報部担当
執行役員	白石 鉄	食品事業本部副本部長 兼 ホームユース事業戦略部、業務用事業戦略部、ウェルネス食品事業戦略部担当
執行役員	古門 正尚	加工用営業部長 兼 加工用営業推進部、加工用商品開発部担当
執行役員	藤森 敏央	INTERCONTINENTAL SPECIALTY FATS SDN. BHD. CEO

- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松村 龍彦	1962年3月7日生	1990年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)(現任) 2003年6月 東京製鐵(株)社外監査役 2013年4月 第一東京弁護士会副会長 2015年6月 東京製鐵(株)社外取締役(監査等委員) (重要な兼職の状況) 弁護士	-

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案が承認可決された場合の役員一覧

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名
代表取締役社長	久野 貴久
取締役	佐藤 将祐
取締役	寺口 太二
取締役	小池 賢二
取締役	竹島 智春
取締役	野中 公陽
取締役	山本 功
取締役	江藤 尚美
取締役	志濟 聡子
監査役(常勤)	大場 克仁
監査役(常勤)	渡辺 信行
監査役	草道 倫武
監査役	水口 啓子

- (注) 1 取締役山本功、江藤尚美および志濟聡子は、社外取締役であります。
- 2 監査役草道倫武および水口啓子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役大場克仁および草道倫武の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役渡辺信行の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役水口啓子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 新任取締役の略歴等は以下のとおりであります。なお、所有株式数は2026年3月31日現在の株式数であり、()の株式数は株式報酬制度に基づく交付予定株式数であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	野中 公陽	1970年10月17日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社北海道支店長 2019年4月 当社経営企画室長 2021年4月 当社執行役員 2025年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役就任予定	2026年6月から1年	6,284 (4,884)

- 8 当社は執行役員制度を導入しております。2026年6月23日の定時株主総会終結後の執行役員の体制は、本有価証券報告書提出日現在から変更がない予定であります。
- 9 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松村 龍彦	1962年3月7日生	1990年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)(現任) 2003年6月 東京製鐵㈱社外監査役 2013年4月 第一東京弁護士会副会長 2015年6月 東京製鐵㈱社外取締役(監査等委員) (重要な兼職の状況) 弁護士	-

## 社外役員の状況

### (a) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である山本功氏は、長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野において企業実務に基づいた豊富な経験を有しており、その知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である志済聡子氏は、IT分野における豊富な知識と経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績を有しており、その知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。なお、同氏は日本郵船株式会社の社外取締役を兼職し、2025年度中、当社は同社および同社連結子会社に廃棄物処理費用の支払い等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏におけるその他の重要な兼職先と当社との間には、2025年度中、連結子会社も含め、取引はありません。なお、同氏は2026年6月に三井住友トラストグループ株式会社の社外取締役に就任する予定であり、2025年度中、当社は同社連結子会社に証券代行手数料の支払い等の取引がございますが、当該取引額は、同社の連結経常収支の0.1%未満であります。これらの状況から、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役である草道倫武氏は弁護士としての専門領域における知識と経験を活かし、監査の充実をはかることが期待できると考えております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役である水口啓子氏は、金融機関、格付会社、監査法人等における豊富な勤務経験を有し、企業会計、ガバナンス、開示等に関する豊富な知識と経験を活かした監査の充実をはかることが期待できると考えております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

5氏はいずれも、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。

社外取締役の専従スタッフは設置しておりませんが、経営企画室が窓口となり、随時、各種連絡・情報提供等を行う体制をとっております。また、社外監査役については、常勤監査役が窓口となり、随時、各種連絡・情報提供を行うとともに、監査役スタッフが補助する体制をとっております。

社外取締役または社外監査役の選任にあたっては、当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、かつ上記視点を踏まえ、それぞれ選任しております。当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準については、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加えて、2015年11月の当社取締役会決議に基づき、以下の～のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しています。

現在および最近5年間において当社の議決権所有割合10%以上の大株主（大株主が法人の場合は役員および従業員）

直近事業年度において当社グループの主要な取引先（連結売上高2%以上）の役員および従業員

直近事業年度において当社グループを主要な取引先とする企業（当該取引先の連結売上高2%以上）の役員および従業員

直近事業年度において当社の主要な借入先の役員および従業員

直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて上記～の業務執行者であった者

現在および最近3年間において、当社または当社子会社の会計監査人の社員、パートナーまたは従業員であった者もしくは、最近10年間において、当社または当社子会社の会計監査人であった社員、パートナーまたは従業員であって、当社または当社子会社における監査業務を担当していた者

当社または当社子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭を受け取っている法律・会計等の専門家

当社または当社子会社から一定額（過去3事業年度平均1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者

～に掲げる者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

当社から役員を派遣している企業の役員および従業員

現在および最近5年間において、当社または当社子会社の役員および重要な使用人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

(b) 取締役会への出席状況および発言状況

2025年度においては取締役会を12回開催しました。個々の社外役員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
独立社外取締役	山本 功	12回中12回（100％）
独立社外取締役	江藤 尚美	12回中12回（100％）
独立社外取締役	志済 聡子	12回中11回（92％）
独立社外監査役	草道 倫武	12回中12回（100％）
独立社外監査役	水口 啓子	12回中12回（100％）

社外取締役である山本功氏は、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本市場の視点も踏まえた資本収益性向上への取り組み、株主還元方針、PBR（株価純資産倍率）の向上、海外事業投資等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。社外取締役である江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特にリスクマネジメントと法令遵守の強化、人材マネジメントの強化、グループガバナンスの在り方等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。社外取締役である志済聡子氏は、IT分野における豊富な知識と経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、グローバルな観点からの事業戦略、事業ポートフォリオの最適化、デジタルイノベーション、サイバーセキュリティ、知的財産戦略等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。

社外監査役である草道倫武氏は、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。また、社外監査役である水口啓子氏は、金融機関、格付会社、監査法人等における勤務経験による企業会計、ガバナンス、開示等に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行う等の連携をしております。

社外監査役は、常勤監査役より内部監査室および会計監査人との定期的な意見交換会の情報を得て意見表明を行うほか、取締役会や監査役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行う等の連携をしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## (a) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成されています。大場克仁常勤監査役は、長年、事業部・営業部門にて幅広く当社業務に携わり、業務に関する豊富な知見と経験を有しております。渡辺信行常勤監査役は、財務・経理や経営企画、物流部門において幅広く当社業務に携わり、当社執行役員を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。草道倫武監査役は弁護士であり、法曹としての豊富な経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理およびコンプライアンス分野における相当程度の知見を有しております。水口啓子監査役は、金融機関、格付会社、監査法人等における豊富な勤務経験により、企業会計、ガバナンス、開示等に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当該事業年度における監査役会議長は渡辺信行常勤監査役が務めております。

また当社では専任の監査役スタッフ1名を置き、監査役監査業務の補助に留まらず、監査機能の更なる充実・強化を図っています。内部監査室とは毎月1回意見交換会を実施するなど、相互に連携を強めています。

## (b) 監査役会及び監査役の活動状況

## &lt; 監査方針 &gt;

当監査役会は監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準等に準拠し、コンプライアンスの視点を意識しつつ、以下の方針で当事業年度（2025年度）の監査活動を行いました。

- ・新たな中期経営計画「Value UpX」で目指す姿の実現に向けた戦略の推進および活動状況、リスクマネジメントの推進状況、企業集団としてのガバナンスの状況、コンプライアンスの遵守状況などを主要な着眼点とし、本年度において特に注意を払う領域や項目を重点監査項目に設定し監査活動を行う。
- ・国内外のグループ子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任するほか、往査や子会社取締役・監査役との面談、グループ会社監査役連絡会等を通じて各社の状況を監視する。
- ・各種会議体等におけるディスカッション、取締役、執行役員、子会社代表取締役との面談、および各部門・グループ子会社への往査等を通じて情報収集に努め、良好なコミュニケーションの構築により監査の充実を図る。また、内部監査室、会計監査人と監査情報を共有し、連携を深めることで監査の実効性を高める。

## &lt; 当事業年度の重点監査項目 &gt;

当事業年度における監査役会の重点監査項目は以下のとおりです。

重点監査項目	監査の視点
新たな中期経営計画「Value UpX」の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン2030達成チャートによる全社KPI、CSV目標の取組み状況</li> <li>・各部門・グループ会社における中期組織戦略および部門KPIの達成状況</li> <li>・ROIC目標の達成に向けた具体的取組み施策の推進状況</li> <li>・デジタル技術を活用する企業風土・文化の醸成に向けた取組み状況</li> <li>・CO2排出量削減に向けた全社的取組みの進捗状況</li> <li>・従業員エンゲージメント向上や組織能力強化への取組み状況</li> </ul>
企業集団としてのリスクマネジメント、および内部統制システムの構築・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの重要リスクへの対応状況</li> <li>・リスクマネジメント委員会によるリスク管理やモニタリングの状況</li> <li>・人権デュー・ディリジェンスロードマップにおける取組み計画の進捗状況</li> <li>・法令等改正の把握と遵守に向けた体制整備の状況</li> <li>・内部統制システムの構築・運用状況、子会社に対する管理監督状況</li> </ul>
経営管理体制の運営および役割・機能の発揮状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会、執行役員会、および各委員会等の運営状況</li> <li>・コーポレートスタッフ部門のユニット制導入後の機能発揮状況</li> </ul>
企業価値向上に資する情報開示への取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業価値の更なる向上に向けたIR戦略の実行状況</li> <li>・投資家との建設的な対話に資する情報開示の要請に対する取組み状況</li> <li>・サステナビリティ情報開示における仕組み構築等への対応状況</li> </ul>

## &lt; 主な監査活動 &gt;

監査役会は、監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づいて監査を実施しております。なお、監査役会の監査方針及び監査計画は、取締役会で説明され、監査の結果や状況についても定期的に取締役会に報告されております。当事業年度における主な活動は以下のとおりです。

活動内容		常勤	社外
取締役会（計12回）への出席			
重要な会議への出席	執行役員会（12回）		
	報酬諮問委員会（3回）		
	社外役員協議会（4回）		
	リスクマネジメント委員会（2回）		
	内部統制委員会（3回）		
	事業戦略会議（19回）		
	取締役会メンバーによる集中審議（2回）		
代表取締役社長との意見交換	4回		
社内取締役・執行役員との個別面談			
社外取締役との意見交換会			
社外取締役との個別面談			
重要な決裁資料の閲覧			
各部門への往査	34部門		（注）
国内外子会社への往査	4社		
会計監査人との情報共有・意見交換	10回		
内部監査室との情報共有・意見交換	12回		
子会社監査役・監事との定期協議	2回		
子会社監査役・監事との個別面談	6社		
コーポレートスタッフ部門との情報共有・意見交換	2回		
当社の会計監査人が所属するネットワークファームが当社およびグループ各社に対して非保証業務を提供する場合は是非の検討			

（注）国内2部門の往査に参加しております。

監査役は、取締役会や執行役員会等の重要会議に出席し、決議における意思決定プロセスの確認を行い、必要により意見表明を行っております。また、各部門及び国内外子会社に対して往査やヒアリングを実施し、各現場との直接対話により、「日清オイリオグループビジョン2030」の浸透度合いや中期経営計画達成に向けた取り組み状況、法令遵守の状況、内部統制システムの構築・運用状況等の確認を行っており、往査終了後に監査役の所見を共有して、各部門及び子会社が次年度の取り組みに生かせるよう指摘や提言を行っております。子会社については、常勤監査役が重要な子会社6社の監査役を兼任して当該子会社の取締役の職務の執行を監査しているほか、往査や面談等を通じて子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けております。また、効率性の観点から重要な会議への出席や会計監査人との会合等は、対面での実施のほかウェブ会議システムも活用して行っております。

## &lt; 監査役会の開催状況 &gt;

当事業年度においては監査役会を19回開催しました、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査役	大場 克仁	19回中19回(100%)
常勤監査役	渡辺 信行	19回中19回(100%)
独立社外監査役	草道 倫武	19回中19回(100%)
独立社外監査役	水口 啓子	19回中19回(100%)

当事業年度における監査役会の主な検討事項は以下のとおりであり、1回あたりの平均所要時間は約2時間40分でした。当事業年度においては、特に重点監査項目に関連する事項について、各重要会議における審議の内容をはじめ、取締役・執行役員との面談内容や各部門・国内外子会社への往査結果などを監査役会の中で共有し、活発な意見交換を行いました。また新たな取組みとして期中において監査計画に対する進捗レビューを行い、新たに扱うべき監査項目の有無や監査計画の変更の必要性等を検討しました。

付議事項	議題数	主な検討事項
決議事項	37件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査方針、監査計画、職務分担及び監査予算の決定</li> <li>・ 監査役の個別報酬額の決定</li> <li>・ 往査記録及び監査調書の承認</li> <li>・ 監査役会の監査報告書の作成</li> <li>・ 監査役及び補欠監査役候補者の選任の同意</li> <li>・ 会計監査人の再任</li> <li>・ 会計監査人の監査報酬の同意</li> <li>・ 会計監査人が所属するネットワークファームによる当社およびグループ各社に対する非保証業務提供の是非 等</li> </ul>
協議事項	19件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査計画の中間進捗レビュー</li> <li>・ 内部統制の構築・運用状況の評価</li> <li>・ 会計監査人の監査の相当性の評価</li> <li>・ 監査上の主要な検討事項(KAM)に係る協議</li> <li>・ グループ会社監査役連絡会の議事・運営の検討</li> <li>・ 監査役会の実効性評価</li> <li>・ 取締役会報告事項の検討</li> <li>・ 会計監査人による非保証業務の提供に係る協議 等</li> </ul>
報告事項	96件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤監査役の監査活動状況</li> <li>・ 重要会議の審議内容</li> <li>・ 内部監査室からの報告</li> <li>・ 会計監査人との意見交換の内容</li> <li>・ 内部通報の状況</li> <li>・ 主要子会社の経営状況・ガバナンス上のトピックス 等</li> </ul>

## &lt; 会計監査人との連携 &gt;

会計監査人とは定期的な意見交換会を実施するほか必要に応じて随時ミーティングを行い、当社を取り巻く事業環境の変化等を踏まえた財務諸表に対する影響の可能性等について意見交換を実施しました。また、意見交換会の開催頻度を高め、監査手続き上で注意を払った点やトピックスの詳細等について四半期毎に確認しました。

当事業年度において会計監査人と協議した事項は次のとおりです。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査方針・計画	監査方針及び監査計画等の説明												
監査および期中レビューの報告	会社法・金融商品取引法監査に基づく監査・期中レビューの説明												
期中往査の報告	年度監査におけるリスク評価、内部統制の理解・検討内容の説明												
監査上の主要な検討事項(KAM)	KAM候補とその絞り込み、記述内容等に関する協議												
ITシステムレビュー報告	当社及び主要な連結子会社のIT統制のレビュー結果の報告												
三様監査連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>•監査役監査及び会計監査人の監査の状況等に関する情報・意見交換</li> <li>•諸規制や規則・基準等の改正内容及び対応課題</li> <li>•リスク認識の共有</li> </ul>												

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、具体的なテーマ数件について、当事業年度の監査計画、期中の往査報告や意見交換の場で数度にわたり会計監査人と協議を行いました。意見の相違はありませんでした。

#### (c) 監査役会の実効性評価

監査の実効性向上に向けた取り組みの一つとして、監査役会の実効性に関する評価を実施しました。これは、監査役会が自らの役割と責務を実効的に果たしているかを評価し、その結果を踏まえた監査役会の運営の継続的な改善を図ることで、監査活動の実効性を高め、良質な企業統治体制の確立、すなわち健全で持続的な成長と中長期的な企業価値を創出し社会的信頼に応える体制の確立を目指すものです。

##### <評価実施方法>

調査方法は、監査役会においてその実効性評価に関するアンケート形式での自己評価を実施し、その自己評価について社外取締役と意見交換を実施したうえで、最終的な評価を行いました。

なお、今回行った評価項目は次のとおりです。

評価項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監査役会の構成および選任について</li> <li>2. 監査役会の運営について</li> <li>3. 監査役会の議論について</li> <li>4. 監査役会のモニタリング機能および監査機能について</li> <li>5. 常勤監査役・社外監査役のパフォーマンスについて</li> <li>6. 監査役会に対する支援体制について</li> <li>7. トレーニングについて</li> <li>8. 株主（投資家）との対話について</li> <li>9. 自身の取組みについて</li> </ol>
------	---

## &lt;実効性向上に向けた2025年度の取組み&gt;

2025年度は、前事業年度における評価結果を踏まえて次の取組みを行い、実効性の更なる改善を図りました。

取組み項目	取組みの概要
主要グループ会社に対するモニタリング機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社4社への往査を実施するとともに常勤監査役が監査役を務める子会社の経営状況やガバナンス上のトピックスを監査役会に報告、共有した。</li> <li>・常勤監査役と内部監査室長による子会社監査役（6社）との個別面談を実施し、子会社監査役への助言を行うとともに面談内容を監査役会に報告した。</li> </ul>
期中における監査計画の進捗レビューと必要に応じた計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期中の監査役会において当期監査計画の進捗レビューを行い、監査計画の変更の有無を確認するとともに、往査時の指摘事項への対応状況など期末までに確認すべき事項を明確化した。</li> </ul>
顕在化していないがリスクとして注視すべき事項の社外取締役との共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役からの求めに応じ、本年度注視すべき事項を監査役会で検討し、社外役員協議会で共有した。</li> </ul>
新たな事業展開や非財務情報の開示といった環境変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人やコーポレートスタッフ部門からの情報提供や、講習会などを通じて情報収集に努めたが、実際の対応についての議論や検討を行うまでには至らなかった。</li> </ul>

## &lt;評価結果&gt;

2025年度の当監査役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。なお、今回の調査結果と社外取締役からの意見を踏まえて、以下の項目を次年度における監査役会としての改善課題と認識し、これらに取り組むことにより更なる実効性の向上を図ります。

- ・グループ会社に対する監査役会としてモニタリングの充実（継続取組み課題）
- ・中期経営計画における事業展開や、非財務情報の開示といった環境変化への対応（継続取組み課題）
- ・営業スタイル変革の進捗および現場の状況についてのモニタリング
- ・監査活動における発見事項の取締役会への期中報告

## 内部監査の状況

## (a) 組織・人員、活動内容

当社は、代表取締役社長直轄で他の業務執行ラインから独立した組織である内部監査室（専従者4名）を設置しております。内部監査室は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの視点から、業務が健全かつ適切に執行されることを確保するため、当社および子会社の内部監査を実施しております。監査にあたっては、リスクベースの監査計画を策定し、リスクマネジメント委員会が選定した「当社グループの重要リスク」および過去の監査における指摘事項等を監査ポイントに加え実施しております。2025年度は、国内の15部門および4子会社、海外の4子会社に対し、内部監査を実施しました。また、国内の8子会社および海外の10子会社に対し、内部統制の整備を目的として、チェックリストによる内部統制自己点検を実施しました。財務報告に係る内部統制（J-SOX）については、日清オイリオグループ株式会社および連結子会社8社を対象として全社的な内部統制評価を実施した上で、業務プロセスに係る内部統制評価、ITに係る内部統制評価に関して、独立した立場で経営者評価を実施しております。評価結果については、代表取締役社長および内部統制委員会に報告しております。

## (b) 監査役監査および会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役および会計監査人と相互に緊密な連携を保つことにより、効果的・効率的な監査を実施しております。監査役とは毎月1回意見交換会を開催しており、監査活動に関する情報交換を実施しております。また、監査の実効性を高めるため、監査役および会計監査人と三様監査連絡会を8回開催しました。さらに、常勤監査役とともに、子会社6社の監査役と個別面談を実施し、情報共有を行いました。

内部監査室は、内部監査等で発見した事項について、コーポレート部門と課題を共有し、業務改善に努めております。また、2025年度よりリスクマネジメント委員会事務局と「当社グループの重要リスク」に関する意見交換を実施しております。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査のレポートラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13を踏まえ、代表取締役社長に加え、取締役会に年2回、監査役会に毎月1回の意見交換会での報告を行っております。また、執行役員会に対しても年2回報告を行っております。

会計監査の状況

会計に関する事項の監査のため、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な監査を受けております。有限責任監査法人トーマツおよびその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係は存在しません。当連結会計年度の会計監査業務に携わっている公認会計士の氏名等については、以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1952年3月期以降の75年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平野礼人氏、柏村卓世氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 41名

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等3名、その他26名です。

監査役と会計監査人は緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を定期的に行い、効果的・効率的な監査を実施しております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人の評価に関する基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人として再任することを相当と判断しました。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社が定めた会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価を行っております。この評価は、監査役会で策定した会計監査人の評価に関する基準（監査役会の評価、業務執行部門の評価、外部基準の評価）に基づき、会計監査人の適切性を総合的に評価するものです。

## 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	-	83	4
連結子会社	9	-	9	-
計	91	-	93	4

## 前連結会計年度

前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬6百万円を含めております。

## 当連結会計年度

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬2百万円を含めております。当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

## (b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	7	1
連結子会社	50	8	50	9
計	50	9	58	11

## 前連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務等であります。

## 当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務および税務に関するアドバイザリー業務等であります。

## (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

## 前連結会計年度

当社の連結子会社PT Indoagri Daitocacaolは、Ernst & Youngの現地事務所に、財務諸表監査に係る報酬を支払っております。

## 当連結会計年度

当社の連結子会社PT Indoagri Daitocacaolは、Ernst & Youngの現地事務所に、財務諸表監査に係る報酬を支払っております。

## (d) 監査報酬の決定方針

当社は、報酬の対象となる業務の内容、同業他社の状況等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と交渉し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

## (e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (a) 取締役の報酬に関する基本方針

- ・ 経営理念の実現を促すものであること
- ・ 当社の中期経営戦略を反映する設計であるとともに、企業価値の持続的な向上を動機づけるものであること
- ・ 優秀な経営人材を確保できる水準であること
- ・ 株主や一般従業員等のステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性、合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

## (b) 個人別の報酬等の内容および額の算定方法

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 取締役報酬の水準は、外部の報酬サーベイサービスを活用し、当社と同規模クラスの国内主要企業群の水準と比較して競争力を維持できる水準としております。
- ・ 「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、下表のとおりです。

役員報酬項目	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役会長・社長	58%	27%	15%
取締役（社外取締役を除く）	68%	17%	15%
社外取締役	100%	-	-
監査役	100%	-	-

- ・ 金銭に関する取締役の報酬総額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く）とする決議をしております。
- ・ 監査役の金銭報酬総額は、2024年6月27日開催の第152回定時株主総会において年額1億円以内とする決議をしております。

## 『報酬制度改定について』

2026年7月より、報酬の標準的な構成比率について、取締役（代表取締役会長・社長および社外取締役を除く）を対象に賞与の比率を高める変更をすることを2026年6月16日開催の取締役会において決議しております。

役員報酬項目	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役会長・社長	58%	27%	15%
取締役（社外取締役を除く）	65%	22%	13%
社外取締役	100%	-	-
監査役	100%	-	-

## (c) 報酬毎の内容および額の算定方法

## &lt;基本報酬（固定報酬）&gt;

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

## &lt;賞与（業績連動報酬）&gt;

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

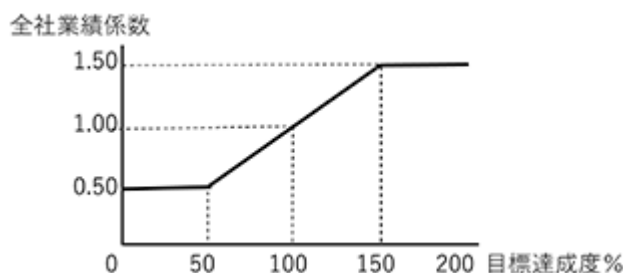
個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

$$\text{個人賞与額} = \text{役位毎基本賞与額} \times \text{賞与係数}$$

$$\text{賞与係数} = \text{全社業績係数} \times \text{個人評価係数} \pm \text{定性係数}$$

役位毎基本賞与額は前述の報酬の標準的な構成比率を基に定めます。

全社業績係数は下表に示した2つの財務指標により決定することとし、それぞれの目標達成度を算出したものに評価ウエイトを乗じて加算し、0.5～1.5の範囲で決定いたします。



決定要素		評価 ウエイト	2025年度 目標	2025年度 実績	2026年度 目標
連結営業利益	単年度目標	70%	21,000百万円	17,027百万円	19,000百万円
ROIC	単年度目標	30%	5.3%	4.5%	4.2%

当該業績指標を選定した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

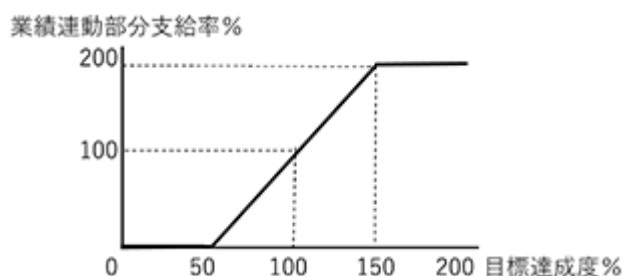
以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8（定性係数を含め最大0～2.0）の範囲で決定いたします。

#### < 株式報酬（中長期インセンティブ報酬） >

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度の導入を2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において決議しております。本制度は取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を信託上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託であり、株式交付規程に基づき、毎年6月に役位毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。制度変更の目的は、株式報酬制度を業績連動型に変更するとともに、信託期間3年間の信託上限を金300百万円、取締役に付与するポイント数の上限を1事業年度あたり60,000ポイントに増やすことで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることであります。なお、2025年度の取締役会において本制度を4年間継続し、信託上限を金400百万円とすることを決議しております。

支給する株式報酬は60%の固定部分と40%の業績連動部分により構成し、業績連動部分のポイントは中期経営計画の期間を対象に設定するROE目標およびサステナビリティ貢献度であるESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします（今中期経営計画最終年度である2028年度の目標達成度を2028年度のポイントに反映することとし、最終年度以外の年度は重大事案なき場合は支給率を原則100%とします）。



決定要素		評価 ウエイト	2025年度 目標	2025年度 実績	2028年度 目標
ROE	中期目標	50%	13.9%	12.1%	8.0%以上
ESG目標 達成度	Scope1.2におけるCO2排出量削減率 (2016年度比)中期目標	50%	22.0%	22.0% (速報値)	31.0%

当該業績指標を選定した理由は、中長期的な観点での株主価値向上、またサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

#### (d) 報酬の決定プロセス

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、評価期間中に企業価値等を著しく毀損する事象が発生した場合は、報酬諮問委員会における審議、およびその答申を受けた取締役会の決議に基づき、賞与並びに株式報酬（業績連動部分）の一部または全額の支給を行わないことがあります。また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度の審議事項等の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	254	175	38	40	9
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	2
社外取締役	32	32	-	-	3
社外監査役	19	19	-	-	2

- (注) 1 支給人員には当期中に退任した取締役3名が含まれております。  
 2 取締役の報酬等の額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分を含めております。  
 3 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。  
 4 賞与には、支給予定額および2025年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当金といった投資リターンのみを意図して保有する株式を純投資目的の株式とし、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (保有方針)

当社は資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない方針です。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与えることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めております。

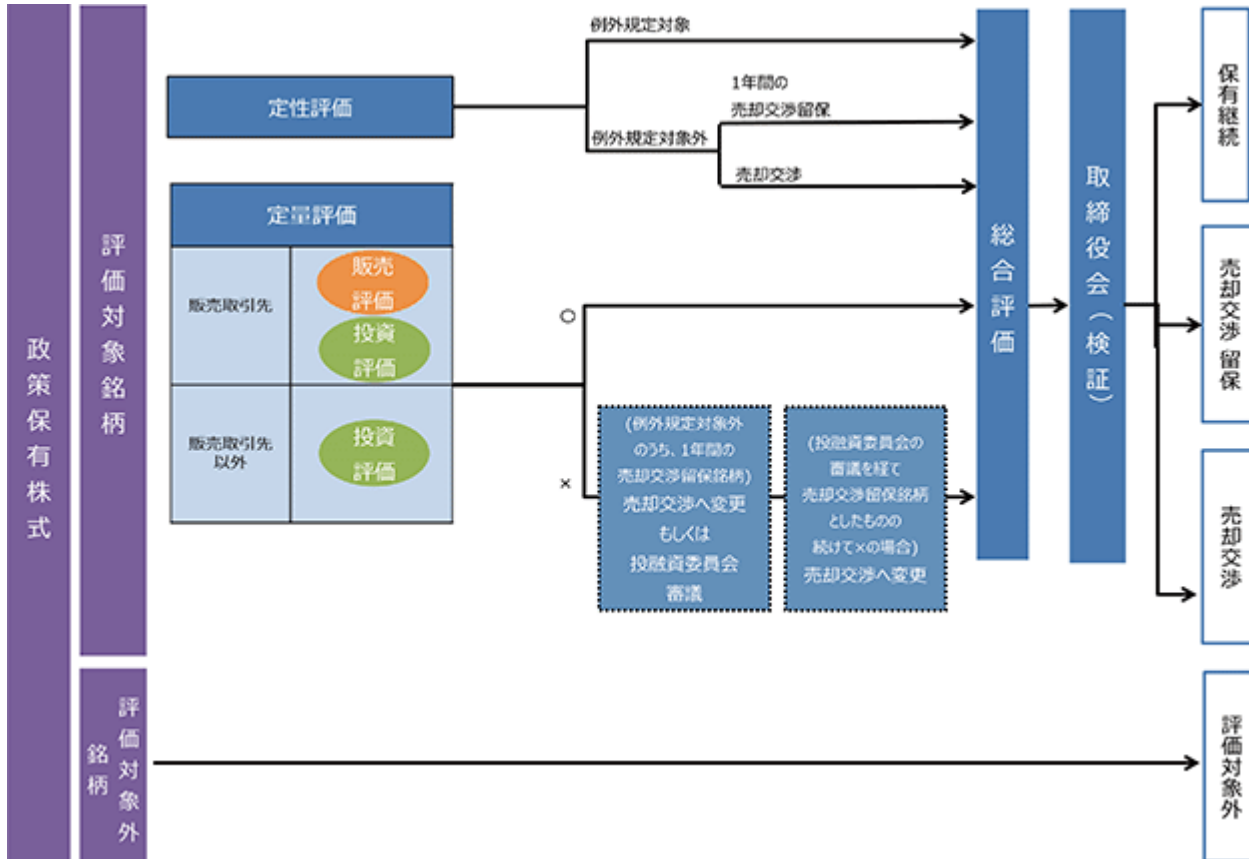
## (保有の合理性の検証方法及び取締役会等における検証の内容)

毎年、以下の検証プロセスおよび評価項目に基づき、保有の合理性を総合的に精査・検証しております。なお、この評価プロセスおよび評価項目は、段階的な縮減を進めていく過渡的な措置として用いるものであり、今後、検証方法のブラッシュアップを検討してまいります。

上記方針に基づき、2025年11月の取締役会にて各銘柄の保有意義及び保有に伴う便益の検証を実施しました。

2024年度末においては49銘柄保有しておりましたが、2025年度に3銘柄（3銘柄の売却額は437百万円）売却、1銘柄（1銘柄の取得額は100百万円）取得しました。この結果、2025年度末の銘柄数は47銘柄に減少しました。貸借対照表上の計上額は2024年度末の14,175百万円から15,409百万円に増加しました。また、連結自己資本に対する割合は、7.3%となりました。

## (検証プロセス)



## (評価項目)

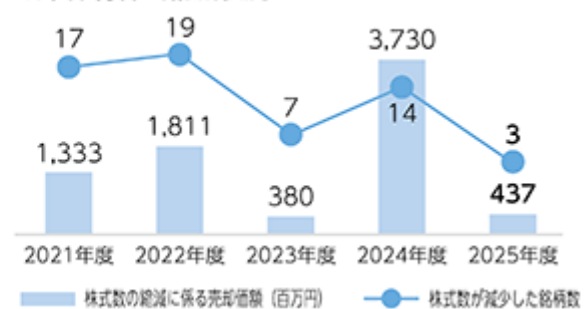
当社は、保有目的等の定性項目と直近2年間の売上額・利益額および受取配当金額・株式評価損益等の定量項目により評価・検証を行っております。

定性項目	保有目的、取得経緯、取引関係の有無、保有する戦略的意義・メリット、売却した場合の取引継続・安定性に係るリスク
定量項目	直近2年間の売上額・利益額（販売取引先のみ）、年間受取配当金額・株式評価損益、保有に伴う便益・リスクと資本コスト

## ■ 政策保有株式保有状況



## ■ 政策保有株式縮減状況



(議決権行使基準)

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	1,400
非上場株式以外の株式	27	14,009

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	当社グループの事業競争力強化
非上場株式以外の株式	6	7	持株会における定期購買

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	2	433

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有方針に合致しないと判断される銘柄については、お取引先様との対話を通じ、ご理解をいただきながら、段階的に縮減を進めてまいります。

定量的な保有効果については、取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、当社取締役会にて、政策保有上場株式の保有意義・効果を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	4,422,570	4,422,570	研究開発や商品開発などの協業により、双方の将来的な企業価値を向上させるために保有しています。	有
	6,346	6,372		
ミヨシ油脂(株)	1,030,700	1,030,700	資本・業務提携にもとづく技術開発を中心とした協力により、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)における国内加工油脂の売上・収益向上のために保有しています。	有
	2,305	1,739		
ロイヤルホールディングス(株)	1,046,904	523,452	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。なお、同社株式については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。	無
	1,526	1,336		
(株)日清製粉グループ本社	378,132	378,132	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のミール(油粕)製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	792	654		
理研ビタミン(株)	247,600	247,600	取引の強化と相互の技術力を活用した中長期的な事業領域の拡大のために保有しています。	有
	711	598		
イオン(株)	321,882	107,294	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。なお、同社株式については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。	無
	606	402		
(株)トライアルホールディングス	100,000	100,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	420	218		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	259	150		
ケンコーマヨネーズ(株)	100,000	100,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の油脂製品(バルク品)の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	220	186		
(株)王将フードサービス	48,778	48,096	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	150	154		
東和フードサービス(株)	64,000	64,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	136	136		
(株)フジオフードグループ本社	96,000	96,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	103	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) ロック・フィールド	53,563	52,412	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	75	83		
(株) マルイチ産商	57,217	56,955	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	有
	66	62		
(株) アークス	11,524	11,524	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	43	33		
(株) ブルーゾーンホールディングス	4,400	-	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。株式移転により(株)ヤオコーの株式に代えて株式の割当交付を受けたため、保有株式数が増加しております。	無
	41	-		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	14,438	14,415	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	34	32		
(株) パローホールディングス	9,504	9,504	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	34	22		
チムニー(株)	25,477	23,448	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	30	28		
アクシアルリテイリング(株)	24,200	24,200	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	30	23		
(株) ライフコーポレーション	8,280	8,280	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	21	16		
セントラルフォレストグループ(株)	7,000	7,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無(注)
	19	21		
ヤマエグループホールディングス(株)	5,000	5,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	14	11		
(株) エコス	3,000	3,000	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	7	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)の加工油脂製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	5	5		
(株)大光	8,912	8,328	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	5	4		
(株)オークワ	100	100	主に、油脂・油糧および加工食品・素材事業セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	0	0		
(株)トーヨー	-	110,000	2025年度に同社の株式を全株売却しております。	無
	-	383		
アルビス(株)	-	12,000	2025年度に同社の株式を全株売却しております。	無
	-	33		
(株)ヤオコー	-	4,400	(株)ブルーゾーンホールディングスへの株式移転により、当社が保有していた(株)ヤオコーの4,400株は(株)ブルーゾーンホールディングスに割当てられております。	無
	-	40		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	-	432,000	2025年度に同社の株式を全株売却しております。	無
	-	934		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	371,000	2025年度に同社の株式を全株売却しております。	無
	-	746		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	72,000	2025年度に同社の株式を全株売却しております。	無
	-	273		
森下仁丹(株)	-	11,000	2025年度に同社の株式を全株売却しております。	有
	-	23		

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

## 人材戦略に関する基本方針

当社グループでは、「ビジョン2030」の実現およびその実行戦略である中期経営計画「Value UpX」の達成に向け、人的資本を企業価値創造の源泉と位置付けています。当社グループの人材戦略に関する具体的な方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)人的資本への対応 (人材戦略)」をご確認ください。

## 給与(賞与含む)その他の給付の額および内容の決定方針

上記人材戦略に基づき、当社従業員の報酬については、各人の役割・職責、及び企業業績や個人の成果への貢献を公正に評価し、処遇に反映させることを基本方針としております。

報酬体系は、職務・役割の大きさに応じて決定する固定的給与と、業績や成果を反映する変動報酬(賞与)で構成しております。変動報酬である賞与は、連結及び個社の業績並びに期間中の個人の業績評価(目標達成度、挑戦度、組織貢献度等)を総合的に勘案して決定します。また、「経営的視点」と「中長期的な企業価値向上のインセンティブ」を高めることを目的として、管理職を対象に従業員持株会制度を活用した株式報酬制度を導入しております。

本制度の設計及び運用にあたっては、報酬水準の市場競争力を確保するとともに、社内における公正性・納得性を重視しております。透明性の高い報酬制度を通じて従業員の主体的な成長を促し、企業価値向上へのインセンティブを高めることで、人的資本への投資が中長期的な価値創造につながる好循環の構築を目指してまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル油脂・加工油脂事業	818 (-)
油脂・油糧および加工食品・素材事業	1,779 (210)
ファインケミカル事業	219 (15)
その他	328 (51)
全社	142 (22)
合計	3,286 (298)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,295	41.6	17.3	7,706,494	10.5

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル油脂・加工油脂事業	- (-)
油脂・油糧および加工食品・素材事業	1,046 (158)
ファインケミカル事業	107 (13)
全社	142 (22)
合計	1,295 (193)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日清オイリオグループ労働組合、セッツ労働組合が組織されております。

組合との交渉はすべて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

## ア 提出会社

2026年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金差異(注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者
日清オイリオグループ(株)	8.0%	95.0%	70.2%	72.8%	54.8%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、2026年4月1日時点で算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出(「2025年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数」÷「2025年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数」)したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。
3. 男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。なお、「正規雇用労働者」について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。また、「パート・有期雇用労働者」について、同一労働の賃金に差はなく、定年退職再雇用者やパートタイマーといった雇用形態別人数構成の差によるものであります。

## イ 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金差異(注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者
大東力カオ(株)	13.8%	100.0%	79.7%	83.4%	31.8%
セッツ(株)	8.0%	100.0%	72.8%	77.7%	58.2%
(株)NSP	12.8%	-	77.1%	77.4%	56.5%
日清物流(株)	0.0%	33.0%	52.6%	78.6%	33.0%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、2026年4月1日時点で算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合(「2025年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数」÷「2025年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数」)を算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく雇用管理区分ごとの算出・公表は行っておりません。また、(株)NSPの「-」は、対象となる労働者(当該事業年度中に配偶者が出産した男性労働者)がいないことを示しております。
3. 男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加を通して会計制度の動向や会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるように努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,147	19,394
受取手形及び売掛金	1 94,983	1 95,413
棚卸資産	2 103,282	2 117,432
未収法人税等	211	57
その他	13,085	29,766
貸倒引当金	49	0
流動資産合計	228,661	262,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,409	30,565
機械装置及び運搬具（純額）	40,752	44,707
土地	27,475	40,423
リース資産（純額）	2,067	2,043
使用権資産（純額）	4,668	6,174
建設仮勘定	4,911	9,288
有形固定資産合計	4 110,284	4 133,202
無形固定資産		
ソフトウェア	2,112	3,007
のれん	143	114
その他	283	388
無形固定資産合計	2,540	3,510
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 33,725	3, 5 36,188
長期貸付金	26	26
退職給付に係る資産	8,634	11,417
繰延税金資産	742	763
その他	3,604	3,994
貸倒引当金	26	69
投資その他の資産合計	46,707	52,319
固定資産合計	159,531	189,032
繰延資産		
社債発行費	48	89
繰延資産合計	48	89
資産合計	388,242	451,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5 48,958	5 45,554
短期借入金	6 19,147	6 17,611
1年内返済予定の長期借入金	5,990	10,549
リース債務	584	747
未払金	16,573	16,938
未払費用	7,947	8,519
未払法人税等	1,473	6,065
役員賞与引当金	62	54
買付契約評価引当金	166	-
前受金	2,786	397
その他	2,609	5,650
流動負債合計	106,299	112,087
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	25,000
長期借入金	50,623	65,121
リース債務	6,954	8,493
繰延税金負債	7,360	12,268
役員退職慰労引当金	243	255
株式給付引当金	348	363
退職給付に係る負債	2,216	2,174
その他	1,109	3,416
固定負債合計	83,856	117,093
負債合計	190,156	229,180
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,332	16,332
資本剰余金	21,663	21,740
利益剰余金	135,402	153,622
自己株式	4,044	14,044
株主資本合計	169,353	177,650
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,373	8,953
繰延ヘッジ損益	215	3,336
為替換算調整勘定	9,166	17,670
退職給付に係る調整累計額	1,468	2,611
その他の包括利益累計額合計	17,792	32,571
非支配株主持分	10,939	11,782
純資産合計	198,086	222,004
負債純資産合計	388,242	451,185

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	530,878	1	554,251
売上原価	2	456,094	2	479,463
売上総利益		74,783		74,788
販売費及び一般管理費	3, 4	55,504	3, 4	57,760
営業利益		19,278		17,027
営業外収益				
受取利息		290		252
受取配当金		447		468
為替差益		-		192
持分法による投資利益		-		1,621
その他		439		314
営業外収益合計		1,177		2,848
営業外費用				
支払利息		1,318		3,099
棚卸資産処分損		177		171
為替差損		4		-
持分法による投資損失		584		-
その他		282		575
営業外費用合計		2,366		3,845
経常利益		18,089		16,030
特別利益				
固定資産売却益		-	5	23,167
投資有価証券売却益		2,812		230
特別利益合計		2,812		23,398
特別損失				
固定資産売却損		-		40
固定資産除却損	6	486	6	666
減損損失		-	7	3,086
投資有価証券評価損		-		443
退職給付制度改定損	8	560		-
特別損失合計		1,046		4,237
税金等調整前当期純利益		19,855		35,191
法人税、住民税及び事業税		5,064		8,814
法人税等調整額		656		1,892
法人税等合計		5,721		10,706
当期純利益		14,134		24,484
非支配株主に帰属する当期純利益		1,283		496
親会社株主に帰属する当期純利益		12,850		23,988

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	14,134	24,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,736	1,390
繰延ヘッジ損益	995	3,513
為替換算調整勘定	1,390	8,506
退職給付に係る調整額	511	1,142
持分法適用会社に対する持分相当額	159	635
その他の包括利益合計	1 2,671	1 15,188
包括利益	11,462	39,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,426	38,765
非支配株主に係る包括利益	1,036	908

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,332	21,663	128,650	4,068	162,576
当期変動額					
剰余金の配当			6,515		6,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,850		12,850
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		29	29
持分法の適用範囲の変 動			416		416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,752	24	6,777
当期末残高	16,332	21,663	135,402	4,044	169,353

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,069	746	7,271	957	20,045	9,940	192,562
当期変動額							
剰余金の配当							6,515
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,850
自己株式の取得							4
自己株式の処分							29
持分法の適用範囲の変 動							416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,696	962	1,895	511	2,252	999	1,253
当期変動額合計	3,696	962	1,895	511	2,252	999	5,523
当期末残高	7,373	215	9,166	1,468	17,792	10,939	198,086

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,332	21,663	135,402	4,044	169,353
当期変動額					
剰余金の配当			5,768		5,768
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,988		23,988
自己株式の取得				10,439	10,439
自己株式の処分		77		439	516
持分法の適用範囲の変 動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	77	18,219	10,000	8,296
当期末残高	16,332	21,740	153,622	14,044	177,650

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,373	215	9,166	1,468	17,792	10,939	198,086
当期変動額							
剰余金の配当							5,768
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,988
自己株式の取得							10,439
自己株式の処分							516
持分法の適用範囲の変 動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,580	3,552	8,503	1,142	14,778	842	15,621
当期変動額合計	1,580	3,552	8,503	1,142	14,778	842	23,918
当期末残高	8,953	3,336	17,670	2,611	32,571	11,782	222,004

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,855	35,191
減価償却費	10,463	11,570
減損損失	-	3,086
のれん償却額	42	45
受取利息及び受取配当金	737	721
支払利息	1,318	3,099
持分法による投資損益(は益)	584	1,621
固定資産除売却損益(は益)	486	22,460
投資有価証券売却損益(は益)	2,812	230
投資有価証券評価損益(は益)	-	443
売上債権の増減額(は増加)	7,520	2,380
棚卸資産の増減額(は増加)	5,001	9,707
仕入債務の増減額(は減少)	1,090	5,080
退職給付制度改定損益(は益)	560	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	795	2,782
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63	41
その他	3,002	3,729
小計	29,636	16,901
利息及び配当金の受取額	730	720
利息の支払額	1,278	2,911
法人税等の支払額	7,921	4,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,166	10,460
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,280	83
有形固定資産の取得による支出	15,474	29,276
有形固定資産の売却による収入	24	21,087
有形固定資産の売却に係る手付金収入	2,420	-
投資有価証券の取得による支出	650	267
投資有価証券の売却による収入	3,892	439
貸付金の回収による収入	1	1
その他	1,083	1,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,590	9,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,390	4,106
長期借入れによる収入	-	25,000
長期借入金の返済による支出	999	6,055
社債の償還による支出	10,000	-
社債の発行による収入	-	10,000
リース債務の返済による支出	754	830
配当金の支払額	6,488	5,746
自己株式の売却による収入	9	43
自己株式の取得による支出	4	10,006
非支配株主への配当金の支払額	40	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,885	8,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	1,673
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,063	10,533
現金及び現金同等物の期首残高	16,483	14,420
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,420	1 24,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社25社のうち、19社を連結の範囲に含めております。

なお、当社の連結子会社であった株式会社ゴルフジョイは2025年7月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社は次のとおりであります。

日清商事(株)、日清物流(株)、大東カカオ(株)、日清奧利友(中国)投資有限公司、

Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacao

非連結子会社6社の総資産、売上高、純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社および関連会社11社のうち、7社に対する投資について、持分法を適用しております。

主要な持分法適用関連会社は次のとおりであります。

(株)ピエトロ、和弘食品(株)、幸商事(株)、中糧日清(大連)有限公司、製油パートナーズジャパン(株)

持分法を適用していない非連結子会社6社および関連会社4社の純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海日清油脂有限公司、日清奧利友(中国)投資有限公司、

Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co.,Ltd.、および日清奧利友(上海)国際貿易有限公司の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産

製品.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料.....主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用权資産を除く）.....定額法

主な耐用年数は、建物及び構築物が5～50年、機械装置及び運搬具が4～16年

無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己保有の固定資産に適用する減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用权資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## (ハ) 繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還までの期間にわたる定額法

## (二) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、各社の役員の賞与の支出に備えて当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、各社の役員の退職慰労金の支出に備えて各社の支給内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

買付契約評価引当金

買付約定済みで未購入の棚卸資産について、収益性低下による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

## (ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (ヘ) 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にグローバル油脂・加工油脂事業、油脂・油糧および加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社グループは顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(ト) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(チ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>	<ヘッジ対象>
為替予約取引.....	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・借入金
商品先物取引.....	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引.....	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引
通貨金利スワップ取引.....	外貨建貸付金又は借入金の元本および利息
金利スワップ取引.....	借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループでは、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。

ヘッジの有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(リ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(ヌ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役(社外取締役を除きます。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度417百万円、131千株、当連結会計年度767百万円、191千株であります。

(中東情勢の緊迫化に伴う当社グループへの影響について)

当社グループは、中東地域に製造・販売拠点を有しておりませんが、中東情勢の緊迫化による原油価格高騰に伴い、植物油相場が高騰しているほか、エネルギーコスト、物流費、包装資材費等、足元で急激なコスト上昇が顕在化しております。また、当該事象が長期化した場合、サプライチェーンの混乱等による調達面への影響が懸念されます。

当社グループは、引き続き情勢を注視しつつ、販売面ではコストに見合った適正な販売価格の形成や付加価値品の拡販、また調達面では安定した原材料調達に注力する等、事業活動に及ぼす影響を最小化すべく、適切なりスクマネジメントに取り組んでおります。

上記を踏まえ、現時点では、会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,045百万円	531 百万円
売掛金	93,937 "	94,882 "

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	54,853百万円	62,342百万円
仕掛品	434 "	655 "
原材料及び貯蔵品	47,994 "	54,434 "

3 非連結子会社および関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,847 百万円	14,869 百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(7,678 " )	(6,798 " )
投資有価証券(出資金)	1,450 "	2,328 "

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	181,900百万円	195,111百万円

5 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	270 百万円	602 百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	51 百万円	49 百万円

6 当社および連結子会社(4社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額およびコミット メントライン契約の総額	111,219 百万円	119,796 百万円
借入実行残高	19,060 "	17,437 "
差引額	92,158 "	102,359 "

7 偶発債務は次のとおりであります。

銀行借入金等の保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社従業員	4 百万円	3 百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	826百万円	223百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品運賃、運搬費及び倉庫料	19,929百万円	20,239百万円
給料賃金	9,391 "	9,956 "

## 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	4,079百万円	4,776百万円

## 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-	126百万円
機械装置及び運搬具	-	10 "
土地	-	23,283 "
計	-	23,167 "

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	122百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	356 "	448 "
無形固定資産	2 "	107 "
その他	4 "	33 "
計	486 "	666 "

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	横浜市他
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	横浜市
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	インドネシア共和国
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	シンガポール共和国

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピング化を行っております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

遊休資産について、今後使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額並びに撤去費用を減損損失として特別損失の区分に1,567百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具5百万円並びに撤去費用1,558百万円であります。遊休資産の回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから零として、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

大豆蛋白事業に係る資産について、2027年3月末をもって礪子大豆蛋白工場での生産終了の意思決定を行いました。これに伴い資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額並びに撤去費用を減損損失として特別損失の区分に659百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物219百万円、機械装置及び運搬具231百万円並びに撤去費用209百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

連結子会社であるPT Indoagri Daitocacaoに係る資産について、営業活動から生じる損益が継続して計画を下回って推移したため、同社の将来の収益計画等を慎重に検討した結果、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に648百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物153百万円、機械装置及び運搬具495百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.6%で割り引いて算出しております。なお、当該減損損失を計上したことによる親会社株主に帰属する当期純利益への影響額は、非支配株主に帰属する損失額を控除するため202百万円の減少となります。

連結子会社であるT.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.のクラム事業に係る資産について、営業活動から生じる損益が継続して計画を下回って推移したため、同社の将来の収益計画等を慎重に検討した結果、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に211百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物38百万円、機械装置及び運搬具172百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。なお、当該減損損失を計上したことによる親会社株主に帰属する当期純利益への影響額は、非支配株主に帰属する損失額を控除するため129百万円の減少となります。

## 8 退職給付制度改定損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2025年4月1日付で退職一時金制度の一部及び企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。この制度変更については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、前連結会計年度において退職給付制度改定損560百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,436	2,296
組替調整額	2,811	230
法人税等及び税効果調整前	5,248	2,065
法人税等及び税効果額	1,511	675
その他有価証券評価差額金	3,736	1,390
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,167	5,926
組替調整額	721	783
法人税等及び税効果調整前	1,445	5,142
法人税等及び税効果額	449	1,629
繰延ヘッジ損益	995	3,513
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,390	8,506
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,390	8,506
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,390	8,506
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,109	2,138
組替調整額	343	472
法人税等及び税効果調整前	765	1,666
法人税等及び税効果額	254	523
退職給付に係る調整額	511	1,142
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	159	635
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	159	635
その他の包括利益合計	2,671	15,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,716,257	-	-	33,716,257

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,304,040	922	9,190	1,295,772

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式131,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	922株
-----------------	------

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から役員への支給等による減少	9,100株
------------------------------------	--------

単元未満株式の買増請求による減少	90株
------------------	-----

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,583	110.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,931	90.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金15百万円が含まれております。

2 2024年11月8日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,931	90.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,716,257	-	-	33,716,257

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割を行っていますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,295,772	1,954,818	24,656	3,225,934

(注) 1 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式191,400株が含まれております。

2 当社は2026年4月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割を行っていますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

3 当社は2025年6月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了していません。

帳簿価額 8,591百万円

株式の種類 普通株式

株式数 1,953,500株

なお、上記自己株式について、2026年4月30日付で消却手続を完了しております。

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得による増加 1,953,500株  
 単元未満株式の買取りによる増加 1,318株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から役員への支給等による減少 24,600株  
 単元未満株式の買増請求による減少 56株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,931	90.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	2,836	90.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1 2025年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

2 2025年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金10百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,763	90.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 1 2026年6月23日開催の定時株主総会決議予定の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金17百万円が含まれております。

2 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	17,147百万円	19,394百万円
現金及び預金の内、預入期間が3カ月を 超える定期預金	2,727 "	3,140 "
その他の流動資産の内、現先	-	8,699 "
現金及び現金同等物	14,420 "	24,953 "

## 2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース取引	214百万円	458百万円
使用権資産	19 "	1,058 "
リース債務	255 "	1,563 "

## (リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、構築物、機械装置および営業用車両等であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、長期的な資金は、主にグローバル油脂・加工油脂事業、油脂・油糧および加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を中心とした投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、通常の事業活動に係る輸出入取引等を踏まえ、必要な範囲内で利用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社の執行役員会で定められた与信管理規程および各社毎に定めた社内管理規程等に基づき、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券に分類されるその他有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債や長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引、通貨オプション取引、金利関連では、金利スワップ取引、金利オプション取引、商品関連では、穀物等の先物取引であり、それぞれ為替、金利、有価証券及び商品の価格変動リスクに晒されておりますが、これらの取引は、いずれも信用度の高い銀行及び証券会社等を通じて行っているため、契約が履行されないことによるリスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引は、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、ポジション枠による規制、反対ポジションの設定等によりリスクを一定以下とすることとされており、損失が一定の範囲を超えた場合には精算する方針により、損益に大きな影響を及ぼさないよう管理するとともに、当社グループにおいてはその運用状況及び管理状況は社内監査を受け持つ部門が監査しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(チ)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しております。預金、受取手形および売掛金、支払手形および買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券( 1)			
関連会社株式	1,984	3,998	2,014
其他有価証券	15,428	15,428	
資産計	17,413	19,427	2,014
(1) 社債	15,000	14,395	605
(2) 長期借入金	50,623	49,301	1,322
負債計	65,623	63,696	1,927
デリバティブ取引( 2)	490	490	

( 1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

これらについては、市場価格がないため、「( 1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,999
子会社株式	480
関連会社株式	13,832

( 2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした金額を表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券( 1)			
関連会社株式	2,173	3,700	1,527
其他有価証券	17,325	17,325	-
資産計	19,498	21,026	1,527
(1) 社債	25,000	23,805	1,195
(2) 長期借入金	65,121	61,330	3,790
負債計	90,121	85,135	4,985
デリバティブ取引( 2)	4,649	4,649	-

( 1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

これらについては、市場価格がないため、「( 1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,665
子会社株式	519
関連会社株式	14,505

( 2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした金額を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	94,983	-	-	-
合計	94,983	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	95,413	-	-	-
合計	95,413	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,147	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	5,000	-	5,000
長期借入金	5,990	10,495	-	5,000	10,000	25,128
リース債務	584	476	393	362	346	5,376
合計	25,722	10,971	5,393	10,362	10,346	35,504

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,611	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	5,000	-	5,000	10,000
長期借入金	10,549	18	5,018	10,018	15,018	35,048
リース債務	747	651	579	568	519	6,175
合計	28,908	5,669	10,597	10,586	20,537	51,223

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

（時価で連結貸借対照表に計上している金融商品）

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	15,428			15,428
(2) デリバティブ取引 通貨関連		339		339
金利関連		82		82
商品先物関連	645	1,195		1,840
資産計	16,074	1,616		17,691
(2) デリバティブ取引 通貨関連		953		953
商品先物関連	211	606		818
負債計	211	1,559		1,771

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	17,325			17,325
(2) デリバティブ取引 通貨関連		3,887		3,887
金利関連		617		617
商品先物関連	885	3,692		4,578
資産計	18,211	8,197		26,409
(2) デリバティブ取引 通貨関連		405		405
金利関連		23		23
商品先物関連	21	3,983		4,005
負債計	21	4,412		4,433

(時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品)

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	3,998			3,998
資産計	3,998			3,998
(3) 社債		14,395		14,395
(4) 長期借入金		49,301		49,301
負債計		63,696		63,696

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	3,700			3,700
資産計	3,700			3,700
(3) 社債		23,805		23,805
(4) 長期借入金		61,330		61,330
負債計		85,135		85,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

株式は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

関連会社株式

当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

(2) デリバティブ取引

通貨関連、並びに金利関連は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

商品先物関連は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価する場合にはレベル1、取引金融機関から提示された価格に基づいて評価する場合にはレベル2に分類しております。

(3) 社債

取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、債務の残存期間、および借入実行時の実効レートと指標利率との差を信用リスクとして加味した割引率に基づき割り引いた現在価値を時価としているため、レベル2に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,379	5,047	10,331
小計	15,379	5,047	10,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	49	64	15
小計	49	64	15
合計	15,428	5,112	10,316

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,270	4,875	12,394
小計	17,270	4,875	12,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54	70	15
小計	54	70	15
合計	17,325	4,946	12,379

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,894	2,812	1
合計	3,894	2,812	1

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	440	230	-
合計	440	230	-

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について443百万円減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	15,955	-	8	8
	ユーロ	3,663	-	60	60
	買建 米ドル	5,478	-	2	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	24,201	-	257	257
	ユーロ	965	-	1	1
	買建 米ドル	4,636	-	131	131

## (2) 商品先物関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 売建	53,480	-	852	852
	買建	52,498	-	1,548	1,548

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 売建	54,160	-	7,067	7,067
	買建	52,936	-	6,931	6,931

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	販売	468	-	6
	ユーロ	"	0	-	0
	買建				
	米ドル	仕入	68,857	40,058	792
	ユーロ	"	978	-	24
	英ポンド	"	6,598	-	213
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				(注)
	米ドル	買掛金	8,439	-	
	英ポンド	"	576	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	販売	649	-	15
	ユーロ	"	-	-	-
	買建				
	米ドル	仕入	73,504	44,145	3,475
	ユーロ	"	1,157	-	8
	英ポンド	"	912	-	0
	通貨オプション取引				
売建					
米ドル	仕入	130	-	79	
買建					
米ドル	仕入	130	-	58	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				(注)
	米ドル	買掛金	9,963	-	
	英ポンド	"	169	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 マレーシアリングット固定 支払	長期借入金	1,489	370	82

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 マレーシアリングット固定 支払	長期借入金	531	-	23
	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,200	9,200	617

## (3) 商品先物関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引				
	売建	買掛金	12,874	-	538
	買建		16,396	-	211

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引				
	売建	買掛金	6,862	-	51
	買建		9,187	-	658

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、退職一時金制度を設けているほか、一部の会社は併せて確定給付企業年金制度(規約型)を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2025年4月1日付で退職一時金制度の一部及び企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。この制度変更については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、前連結会計年度において退職給付制度改定損560百万円を特別損失に計上しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,989	15,503
勤務費用	715	465
利息費用	149	177
数理計算上の差異の当期発生額	1,328	842
退職給付の支払額	1,021	1,421
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	3,581
その他	1	2
退職給付債務の期末残高	15,503	10,303

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	25,387	24,693
期待運用収益	546	563
数理計算上の差異の当期発生額	219	1,296
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	1,021	1,421
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	3,416
年金資産の期末残高	24,693	21,715

## (3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,150	2,211
退職給付費用	264	251
事業主からの拠出額	64	68
退職給付の支払額	139	230
その他	0	3
退職給付に係る負債の期末残高	2,211	2,168

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,182	11,955
年金資産	25,599	22,632
退職給付制度改定損	560	-
	7,856	10,677
非積立型制度の退職給付債務	1,437	1,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,418	9,242
退職給付に係る負債	2,216	2,174
退職給付に係る資産	8,634	11,417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,418	9,242

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	715	465
利息費用	149	177
期待運用収益	546	563
数理計算上の差異の当期費用処理額	343	37
簡便法で計算した退職給付費用	264	251
退職給付制度に係る退職給付費用	239	293
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	560	-

(注) 「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	765	1,666
合計	765	1,666

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,145	3,811
合計	2,145	3,811

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

## 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	22%	22%
債券	19%	25%
現金及び預金	27%	0%
一般勘定	20%	20%
オルタナティブ	10%	14%
合同運用口	2%	19%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度18%、当連結会計年度20%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.9%	1.5%
長期期待運用収益率	2.2%	2.7%
一時金選択率	50.0%	50.0%

予想昇給率は、2024年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度300百万円です。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	676 百万円	507 百万円
未払費用	1,553 "	1,888 "
役員退職慰労引当金	81 "	84 "
棚卸資産	427 "	134 "
固定資産減損損失	733 "	1,440 "
その他	1,746 "	2,824 "
繰延税金資産小計	5,218 "	6,880 "
評価性引当額	1,415 "	2,233 "
繰延税金資産合計	3,803 "	4,646 "
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	1,407 百万円	2,116 百万円
退職給付信託設定益	381 "	-
圧縮記帳積立金	1,854 "	4,970 "
その他有価証券評価差額金	3,277 "	3,949 "
土地評価差額金	898 "	899 "
その他	2,603 "	4,214 "
繰延税金負債合計	10,421 "	16,151 "
繰延税金負債の純額	6,618 "	11,504 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6 "	3.4 "
持分法による投資損益	0.9 "	1.4 "
評価性引当額の増減	0.4 "	2.6 "
受取配当金消去	3.8 "	2.6 "
研究開発費控除	1.5 "	0.8 "
在外子会社における減税	0.6 "	-
連結子会社との適用税率の差	1.8 "	0.9 "
その他	0.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8 "	30.4 "

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	グローバル 油脂・加工 油脂事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファイン ケミカル 事業	計		
		油脂・ 油糧	加工食品・ 素材	小計				
日本	-	308,627	69,111	377,738	4,246	381,984	10,121	392,106
アジア	58,685	3,926	8,656	12,583	4,376	75,645	-	75,645
その他	56,733	69	16	86	5,922	62,741	-	62,741
顧客との契約から生じる収益	115,418	312,623	77,783	390,407	14,545	520,371	10,121	530,493
その他の収益	-	-	-	-	-	-	385	385
外部顧客への売上高	115,418	312,623	77,783	390,407	14,545	520,371	10,506	530,878

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	グローバル 油脂・加工 油脂事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファイン ケミカル 事業	計		
		油脂・ 油糧	加工食品・ 素材	小計				
日本	-	305,154	69,082	374,237	4,894	379,132	9,902	389,034
アジア	74,819	6,325	8,956	15,282	4,784	94,886	-	94,886
その他	64,028	63	2	66	5,831	69,926	-	69,926
顧客との契約から生じる収益	138,848	311,544	78,042	389,586	15,509	543,944	9,902	553,847
その他の収益	-	-	-	-	-	-	404	404
外部顧客への売上高	138,848	311,544	78,042	389,586	15,509	543,944	10,307	554,251

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (へ) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社は事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「グローバル油脂・加工油脂事業」、「油脂・油糧および加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分		主要製品
グローバル油脂・加工油脂事業		加工油脂(チョコレート用油脂)、業務用食用油、加工用油脂
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	ホームユース(食用油)、業務用食用油、加工用油脂、加工油脂(チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング)、ミール
	加工食品・素材	チョコレート関連製品、ホームユース(ドレッシング)、ウェルネス食品(MCT高エネルギー食品、高齢者・介護食品)、MCT、レシチン、トコフェロール、食品大豆、大豆たん白
ファインケミカル事業		化粧品・トイレットリー原料、化学品、植物性工業油
その他		洗剤、殺菌洗浄剤、界面活性剤、情報システム、販売促進、損害保険代理、不動産賃貸

## (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントの事業区分は「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3事業区分に分類しておりましたが、2025年度からの中期経営計画「Value UpX」の事業戦略に沿って、「グローバル油脂・加工油脂事業」、「油脂・油糧および加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」に変更しております。

この事業区分の変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル 油脂・ 加工油脂 事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファイン ケミ カル事 業	計				
		油脂・ 油糧	加工食品 ・素材	小計						
売上高										
外部顧客への売上高	115,418	312,623	77,783	390,407	14,545	520,371	10,506	530,878	-	530,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,066	5,038	172	5,211	1,477	17,754	3,403	21,158	21,158	-
計	126,485	317,662	77,956	395,618	16,022	538,126	13,910	552,036	21,158	530,878
セグメント利益 又は損失( )	5,234	8,068	4,667	12,735	1,590	19,560	729	20,290	1,011	19,278
セグメント資産	69,437	233,606	61,166	294,772	16,707	380,917	9,158	390,076	1,834	388,242
その他の項目										
減価償却費	2,075	5,491	1,829	7,320	720	10,117	346	10,463	-	10,463
持分法適用会社への 投資額	-	12,941	2,736	15,678	-	15,678	-	15,678	1	15,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,656	7,302	2,380	9,683	297	14,637	296	14,934	-	14,934

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,011百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,834百万円には、セグメント間取引消去額 3,857百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,022百万円が含まれております。全社資産は主に、当社の余資運用資金(現金及び預金)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル 油脂・ 加工油脂 事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファイン ケミ カル事 業	計				
		油脂・ 油糧	加工食品 ・素材	小計						
売上高										
外部顧客への売上高	138,848	311,544	78,042	389,586	15,509	543,944	10,307	554,251	-	554,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,104	5,499	153	5,653	1,011	18,769	3,688	22,457	22,457	-
計	150,952	317,043	78,196	395,240	16,521	562,713	13,995	576,708	22,457	554,251
セグメント利益 又は損失( )	4,766	6,706	4,418	11,124	1,559	17,449	524	17,974	946	17,027
セグメント資産	90,502	265,959	68,757	334,717	18,900	444,119	8,380	452,500	1,314	451,185
その他の項目										
減価償却費	2,746	5,805	1,934	7,740	748	11,235	334	11,570	-	11,570
持分法適用会社への 投資額	-	13,363	3,081	16,444	-	16,444	-	16,444	0	16,444
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,383	22,835	2,515	25,351	832	32,567	237	32,804	-	32,804

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 946百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,314百万円には、セグメント間取引消去額 3,154百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,839百万円が含まれております。全社資産は、当社の余資運用資金(現金及び預金)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アジア	その他	合計
売上高	392,491	75,645	62,741	530,878
売上高に占める比率	73.9%	14.2%	11.9%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他	合計
81,166	26,594	2,494	28	110,284

(注) アジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるマレーシアの有形固定資産22,648百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アジア	その他	合計
売上高	389,439	94,886	69,926	554,251
売上高に占める比率	70.3%	17.1%	12.6%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他	合計
97,007	33,697	2,465	31	133,202

(注) アジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるマレーシアの有形固定資産30,709百万円が含まれております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	グローバル 油脂・加工 油脂事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファインケ ミカル事業	計			
		油脂・ 油糧	加工食品 ・素材	小計					
減損損失	-	1,567	1,519	3,086	-	3,086	-	-	3,086

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	グローバル 油脂・加工 油脂事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファインケ ミカル事業	計			
		油脂・ 油糧	加工食品 ・素材	小計					
当期償却額	-	42	-	42	-	42	-	-	42
当期末残高	-	143	-	143	-	143	-	-	143

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	グローバル 油脂・加工 油脂事業	油脂・油糧および 加工食品・素材事業			ファインケ ミカル事業	計			
		油脂・ 油糧	加工食品 ・素材	小計					
当期償却額	-	45	-	45	-	45	-	-	45
当期末残高	-	114	-	114	-	114	-	-	114

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	丸紅 株式会社	東京都 千代田区	263,711	内外物資の 輸入および 販売業	(被所有) 直接 16.0	当社製品の販 売および原材 料の仕入	油脂・ミール の販売	23,786	売掛金	4,457
							原材料の 仕入	33,568	買掛金	4,293

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

油脂・ミール販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入等については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	丸紅 株式会社	東京都 千代田区	263,711	内外物資の 輸入および 販売業	(被所有) 直接 17.0	当社製品の販 売および原材 料の仕入	油脂・ミール の販売	20,214	売掛金	3,881
							原材料の 仕入	23,514	買掛金	499

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

油脂・ミール販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入等については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員お よびその近親者 が議決権の過半 数を所有してい る会社	有限会社 T & C	東京都 世田谷区	6	不動産賃貸 業他	なし	不動産賃貸借	地代の収入 (注2)	16	流動負債 その他	1
							本社・社宅 家賃等の支 払い(注2)	88	前払費用	8
									流動負債 その他	0

(注) 1 上記の会社は、当社の連結子会社である大東力カオ(株)の役員が議決権の100%を直接保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借取引については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員お よびその近親者 が議決権の過半 数を所有してい る会社	有限会社 T & C	東京都 世田谷区	6	不動産賃貸 業他	なし	不動産賃貸借	地代の収入 (注2)	16	流動負債 その他	1
							本社・社宅 家賃等の支 払い(注2)	127	前払費用	12
									流動資産 その他	0

(注) 1 上記の会社は、当社の連結子会社である大東力カオ(株)の役員が議決権の100%を直接保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借取引については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,924.16円	2,298.24円
1株当たり当期純利益	132.14円	254.41円

(注) 1 当社は2026年4月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を3株に分割しております。これに伴い、株式の分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,850	23,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,850	23,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,253	94,289

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	198,086	222,004
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,939	11,782
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,939)	(11,782)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	187,146	210,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	97,261	91,470

5 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度402千株、当連結会計年度429千株)また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度393千株、当連結会計年度574千株)

(重要な後発事象)

(株式の分割)

当社は、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

- ・ 株式分割前の発行済株式総数 : 33,716,257 株
- ・ 今回の株式分割により増加する株式数 : 67,432,514 株
- ・ 株式分割後の発行済株式総数 : 101,148,771 株
- ・ 株式分割後の発行可能株式総数 : 233,010,000 株

株式分割の日程

基準日公告日 : 2026年3月13日

基準日 : 2026年3月31日

効力発生日 : 2026年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

(自己株式の消却)

当社は、2025年6月17日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2026年4月30日付で実施しております。

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 5,860,500 株

(3) 消却日 2026年4月30日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日清オイリオグループ(株)	第12回無担保社債	2017年 12月4日	5,000	5,000	0.4	無担保社債	2027年 12月3日
日清オイリオグループ(株)	第13回無担保社債	2017年 12月4日	5,000	5,000	0.7	無担保社債	2032年 12月3日
日清オイリオグループ(株)	第14回無担保社債	2023年 10月13日	5,000	5,000	0.7	無担保社債	2028年 10月13日
日清オイリオグループ(株)	第15回無担保社債	2025年 10月23日	-	5,000	1.5	無担保社債	2030年 10月23日
日清オイリオグループ(株)	第16回無担保社債	2025年 10月23日	-	5,000	2.2	無担保社債	2035年 10月23日
合計	-	-	15,000	25,000	-	-	-

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	5,000	-	5,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,147	17,611	3.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,990	10,549	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	584	747	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,623	65,121	0.78	2028年7月～ 2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,954	8,493	-	2027年4月～ 2043年5月
合計	83,300	102,523	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	18	5,018	10,018	15,018	35,048
リース債務	651	579	568	519	6,175

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	132,070	269,921	416,965	554,251
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	24,528	27,350	33,636	35,191
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	16,639	18,508	22,588	23,988
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	171.67	192.88	237.66	254.41

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	171.67	19.68	43.77	15.23

- (注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無  
2 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,022	1,839
受取手形	53	91
売掛金	1 70,055	1 70,800
製品	32,163	33,037
原材料	33,872	30,344
貯蔵品	398	412
短期貸付金	1 3,495	1 20,625
未収法人税等	115	-
その他	1 8,063	1 13,264
流動資産合計	150,239	170,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,297	15,171
構築物	3,445	3,565
機械及び装置	18,876	18,402
車両運搬具	7	6
工具、器具及び備品	1,475	1,566
土地	17,601	30,484
リース資産	1,612	1,615
建設仮勘定	1,872	4,700
有形固定資産合計	60,189	75,513
無形固定資産		
ソフトウェア	1,865	2,412
その他	76	76
無形固定資産合計	1,942	2,489
投資その他の資産		
投資有価証券	14,175	15,409
関係会社株式	41,054	39,908
関係会社出資金	2,681	2,681
長期貸付金	1 2,794	1 1,398
前払年金費用	6,356	7,494
その他	884	770
投資その他の資産合計	67,947	67,663
固定資産合計	130,080	145,665
繰延資産		
社債発行費	48	89
繰延資産合計	48	89
資産合計	280,367	316,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 36,060	1 31,322
短期借入金	1 18,306	1 11,319
1年内返済予定の長期借入金	5,000	10,000
リース債務	1 249	1 272
未払金	1 14,999	1 15,088
未払費用	1 3,741	1 3,778
未払法人税等	-	4,968
役員賞与引当金	51	41
前受金	2,420	-
預り金	180	198
買付契約評価引当金	166	-
その他	937	299
<b>流動負債合計</b>	<b>82,112</b>	<b>77,288</b>
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	25,000
長期借入金	50,000	65,000
リース債務	1 1,518	1 1,499
繰延税金負債	2,293	6,391
株式給付引当金	348	363
関係会社事業損失引当金	20	-
その他	1 463	1 2,723
<b>固定負債合計</b>	<b>69,644</b>	<b>100,977</b>
<b>負債合計</b>	<b>151,757</b>	<b>178,266</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,332	16,332
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	24,742	24,742
その他資本剰余金	8	85
<b>資本剰余金合計</b>	<b>24,750</b>	<b>24,827</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,611	3,611
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	576	7,467
オープンイノベーション促進税制積立金	-	17
別途積立金	45,100	45,100
繰越利益剰余金	36,884	44,742
<b>利益剰余金合計</b>	<b>86,172</b>	<b>100,938</b>
自己株式	4,005	14,005
<b>株主資本合計</b>	<b>123,249</b>	<b>128,092</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5,705	6,618
繰延ヘッジ損益	344	3,193
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5,361</b>	<b>9,811</b>
<b>純資産合計</b>	<b>128,610</b>	<b>137,904</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>280,367</b>	<b>316,170</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 311,733	1 308,131
売上原価	1 260,699	1 256,679
売上総利益	51,034	51,452
販売費及び一般管理費	1, 2 43,379	1, 2 45,334
営業利益	7,655	6,117
営業外収益		
受取利息	1 54	1 121
受取配当金	1 2,773	1 3,291
為替差益	-	157
その他	159	134
営業外収益合計	2,987	3,705
営業外費用		
支払利息	1 237	1 1,631
社債利息	108	164
為替差損	179	-
棚卸資産処分損	165	171
資金調達費用	21	135
その他	130	278
営業外費用合計	843	2,381
経常利益	9,798	7,442
特別利益		
固定資産売却益	-	3 23,157
投資有価証券売却益	2,696	231
関係会社清算益	-	1,048
関係会社事業損失引当金戻入額	-	20
特別利益合計	2,696	24,458
特別損失		
固定資産売却損	-	29
固定資産除却損	4 459	4 596
減損損失	-	5 2,227
関係会社出資金評価損	169	-
関係会社株式評価損	-	774
関係会社事業損失引当金繰入額	20	-
退職給付制度改定損	6 560	-
特別損失合計	1,210	3,627
税引前当期純利益	11,284	28,273
法人税、住民税及び事業税	2,043	5,688
法人税等調整額	387	2,049
法人税等合計	2,430	7,738
当期純利益	8,853	20,534

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮積立金	オープンイ ノベーション 促進税制 積立金
当期首残高	16,332	24,742	7	24,750	3,611	587	-
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
圧縮積立金の積立							
圧縮積立金の取崩						11	
オープンイノベ ーション促進 税制積立金の 積立							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	11	-
当期末残高	16,332	24,742	8	24,750	3,611	576	-

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越 利益剰余金							
当期首残高	45,100	34,535	83,834	4,030	120,886	9,255	461	9,717	130,603
当期変動額									
剰余金の配当		6,515	6,515		6,515				6,515
当期純利益		8,853	8,853		8,853				8,853
圧縮積立金の積立					-				-
圧縮積立金の取崩		11	-		-				-
オープンイノベ ーション促進 税制積立金の 積立					-				-
自己株式の取得				4	4				4
自己株式の処分				29	29				29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						3,550	805	4,356	4,356
当期変動額合計	-	2,349	2,338	24	2,363	3,550	805	4,356	1,992
当期末残高	45,100	36,884	86,172	4,005	123,249	5,705	344	5,361	128,610

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮積立金	オープンイ ノベーション 促進税制 積立金
当期首残高	16,332	24,742	8	24,750	3,611	576	-
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
圧縮積立金の積立						6,894	
圧縮積立金の取崩						3	
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							17
自己株式の取得							
自己株式の処分			77	77			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	77	77	-	6,891	17
当期末残高	16,332	24,742	85	24,827	3,611	7,467	17

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越 利益剰余金							
当期首残高	45,100	36,884	86,172	4,005	123,249	5,705	344	5,361	128,610
当期変動額									
剰余金の配当		5,768	5,768		5,768				5,768
当期純利益		20,534	20,534		20,534				20,534
圧縮積立金の積立		6,894			-				-
圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		17			-				-
自己株式の取得				10,439	10,439				10,439
自己株式の処分				439	516				516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						912	3,537	4,450	4,450
当期変動額合計	-	7,857	14,765	10,000	4,843	912	3,537	4,450	9,293
当期末残高	45,100	44,742	100,938	14,005	128,092	6,618	3,193	9,811	137,904

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

## 2 デリバティブの評価基準.....時価法

## 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

主な耐用年数は建物および構築物が5～50年、機械及び装置、車両運搬具および工具、器具及び備品が4～16年

無形固定資産.....定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己保有の固定資産に適用する減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 買付契約評価引当金

買付約定済みで未購入の棚卸資産について、収益性低下による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

## 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案して、損失見込額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>	<ヘッジ対象>
為替予約取引.....	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・貸付金
商品先物取引.....	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引.....	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引
金利スワップ取引.....	借入金の利息

## ヘッジ方針

執行役員会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。

## ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

## 8 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に油脂・油糧および加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社は顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還までの期間にわたる定額法

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」の(役員向け株式報酬制度)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中東情勢の緊迫化に伴う当社グループへの影響について)

中東情勢の緊迫化に伴う当社グループへの影響に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」の(中東情勢の緊迫化に伴う当社グループへの影響について)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	22,345 百万円	31,292 百万円
長期金銭債権	2,792 "	1,397 "
短期金銭債務	20,205 "	15,983 "
長期金銭債務	93 "	63 "

## 2 偶発債務は、以下のとおりであります。

銀行借入金等の保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
従業員	4 百万円	従業員 3 百万円
計	4 "	計 3 "

## 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	85,350 百万円	85,350 百万円
借入実行残高	6,500 "	-
差引額	78,850 "	85,350 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	87,191 百万円	85,723 百万円
仕入高	69,996 "	61,672 "
営業取引以外の取引高	2,658 "	3,977 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額ならびに割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品運賃、運搬費及び倉庫料	17,240 百万円	17,792 百万円
給料賃金	5,551 "	5,949 "
減価償却費	2,042 "	2,103 "
割合		
販売費	42.6%	41.5%
一般管理費	57.4%	58.5%

## 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
	建物	-		122
構築物	-		3	"
工具、器具及び備品	-		0	"
土地	-		23,283	"
計	-		23,157	"

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

## 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
	建物	97	百万円	44
構築物	25	"	29	"
機械及び装置	321	"	402	"
車両運搬具	0	"	-	
工具、器具及び備品	12	"	11	"
リース資産	0	"	1	"
ソフトウェア	2	"	107	"
計	459	"	596	"

## 5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	建物、構築物 機械及び装置	横浜市他
事業用資産	建物、構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品	横浜市

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピング化を行っております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

遊休資産について、今後使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額並びに撤去費用を減損損失として特別損失の区分に1,567百万円計上しております。その内訳は、建物1百万円、構築物2百万円、機械及び装置5百万円並びに撤去費用1,558百万円であります。遊休資産の回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから零として、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

大豆蛋白事業に係る資産について、2027年3月末をもって磯子大豆蛋白工場での生産終了の意思決定を行いました。これに伴い資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額並びに撤去費用を減損損失として特別損失の区分に659百万円計上しております。その内訳は、建物217百万円、構築物1百万円、機械及び装置212百万円、工具、器具及び備品19百万円並びに撤去費用209百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

## 6 退職給付制度改定損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2025年4月1日付で退職一時金制度の一部及び企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。この制度変更については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、前事業年度において退職給付制度改定損560百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(2) 関連会社株式	1,598	3,998	2,400
計	1,598	3,998	2,400

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	31,423
(2) 関連会社株式	8,032
計	39,456

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(2) 関連会社株式	1,598	3,700	2,102
計	1,598	3,700	2,102

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	31,077
(2) 関連会社株式	7,232
計	38,310

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
棚卸資産	423 百万円	122 百万円
未払費用	1,020 "	1,162 "
繰延ヘッジ損益	159 "	-
関係会社株式評価損	-	243 "
関係会社出資金評価損	289 "	289 "
固定資産減損損失	445 "	1,000 "
その他	434 "	967 "
繰延税金資産小計	2,771 "	3,784 "
評価性引当額	488 "	725 "
繰延税金資産合計	2,283 "	3,059 "
<b>(繰延税金負債)</b>		
繰延ヘッジ損益	-	1,468 百万円
圧縮記帳積立金	691 百万円	3,859 "
退職給付引当金	731 "	915 "
退職給付信託設定益	381 "	-
その他有価証券評価差額金	2,623 "	3,043 "
その他	148 "	162 "
繰延税金負債合計	4,576 "	9,450 "
繰延税金負債の純額	2,293 "	6,391 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3 "	4.2 "
試験研究費税額控除等	5.3 "	0.8 "
税効果未認識による差異	0.5 "	0.8 "
その他	0.5 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6 "	27.4 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割)

株式の分割に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」の(株式の分割)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

自己株式の消却に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」の(自己株式の消却)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,297	1,243	153	1,216 (218)	15,171	21,807
	構築物	3,445	481	33	327 (4)	3,565	11,775
	機械及び装置	18,876	3,630	97	4,007 (217)	18,402	61,229
	車両運搬具	7	0	-	1	6	29
	工具、器具及び備品	1,475	537	2	444 (19)	1,566	3,952
	土地	17,601	13,072	189	-	30,484	64
	リース資産	1,612	267	1	262	1,615	895
	建設仮勘定	1,872	21,718	18,890	-	4,700	-
	計	60,189	40,952	19,368	6,260 (460)	75,513	99,755
無形固定資産	ソフトウェア	1,865	1,190	107	536	2,412	5,586
	その他	76	-	-	-	76	8
	計	1,942	1,190	107	536	2,489	5,594

(注) 1 当期償却額の内、( )内の金額は減損損失の金額であり、内書きにて示しております。

2 減価償却累計額欄には、減損損失累計額を含んでおります。

3 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

有形固定資産	建物	水島工場生産管理棟建設	790 百万円
	機械装置	名古屋工場ボトル充填ライン新設工事	1,486 百万円
	建設仮勘定	横浜磯子工場油脂精製用設備工事	1,865 百万円
	建設仮勘定	水島工場油脂精製用設備工事	1,497 百万円
	建設仮勘定	堺工場油脂精製用設備工事	314 百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	51	41	51	41
買付契約評価引当金	166	-	166	-
株式給付引当金	348	92	77	363
関係会社事業損失引当金	20	-	20	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株を所有する株主に対して1,500円相当の当社製品、200株以上を所有する株主に対して3,000円相当の当社製品を贈呈しております。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株主に対する特典」は、当該株式分割前の内容を記載しております。なお、2026年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、当該株式分割前の株式が対象となります。2027年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第153期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第153期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第154期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月7日、2025年8月7日、2025年9月5日、2025年10月7日、2025年11月10日、2025年12月5日、2026年1月9日、2026年2月6日、2026年3月6日、2026年4月7日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2025年9月22日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年10月17日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書(普通社債)

2025年9月25日、2025年11月14日関東財務局長に提出。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

日清オイリオグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平野 礼人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柏村 卓世

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清オイリオグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヘッジ会計の適用要件の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】「(セグメント情報等)」に記載のとおり、重要な事業領域である「油脂・油糧」の当連結会計年度において売上高311,544百万円、セグメント利益6,706百万円を計上している。</p> <p>当事業における大豆及び菜種の主要原料等は、全量海外から輸入していることから、その安定的な調達だけでなく、為替変動リスクや原材料国際価格の相場変動リスクを有している。原材料価格は会社のコストにとって重要な部分を占めることから、原材料国際価格の相場変動は、会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>当連結会計年度においては、大豆及び菜種の主原産国であるアメリカ、ブラジル及びカナダ等の作付け状況や天候等を要因とする供給量の変動、米国及び中国の関税政策やバイオ燃料需要の拡大等によって、大豆及び菜種の原材料国際価格の相場変動が続いている。</p> <p>会社は、原材料国際価格の相場変動リスクに対応するため、【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (チ)重要なヘッジ会計の方法」及び「(デリバティブ取引関係) 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (3) 商品先物関連」に記載のとおり、商品先物市場取引を利用したデリバティブ取引を実施しており、ヘッジ会計を適用している(「商品先物取引」(売建6,862百万円、買建9,187百万円))。</p> <p>会社が実施するヘッジ取引は、取引数が多く、ヘッジ取引日、ヘッジ手段の種類及びヘッジを意図する期間などの対応関係が多様かつ複雑であり、ヘッジ会計の適用にあたって、ヘッジ取引が高い有効性を有しているか否かについて慎重な判断が必要である。そのため、会社は「デリバティブ・商品先物取引等管理規程」等に基づいてヘッジ取引を実施し、ヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降において、ヘッジ取引の有効性を評価するとともに、商品先物取引の種類、数量、価格及び取引時期の合理性についてのモニタリング結果を四半期に一度、執行役員会にて報告している。会社が実施する原材料国際価格の相場変動リスクに対するヘッジ目的のデリバティブ取引について、ヘッジ会計の有効性が認められない場合には、時価評価損益を連結損益計算書に計上することとなり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、ヘッジ取引の有効性の判断に際して慎重な判断が必要であることから、当監査法人はヘッジ会計の適用要件の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のヘッジ取引がヘッジ会計の適用要件を充足していることを評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、ヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降におけるヘッジ取引の有効性を評価する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・執行役員会議事録にて執行役員会におけるヘッジ取引のモニタリング状況を査閲した。</li> <li>・会社がヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降におけるヘッジ取引の有効性を評価するにあたって使用するヘッジ対象及びヘッジ手段の種類、数量、価格及び取引時期等を契約書、デリバティブ取引報告書及び外部相場情報と照合した。</li> <li>・会社が実施するヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降におけるヘッジ取引の有効性の評価について、「デリバティブ・商品先物取引等管理規程」等に定めたヘッジ目的、種類及び取引限度額を遵守した取引であることを検討するとともに、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額の相関割合を再計算し、ヘッジ取引の有効性の評価の適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清オイリオグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日清オイリオグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

日清オイリオグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平野 礼人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柏村 卓世

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清オイリオグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### （ヘッジ会計の適用要件の評価）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ヘッジ会計の適用要件の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。